

2021 ANNUAL REPORT

マニユライフ生命の現状
2020.4.1 – 2021.3.31



当社のミッション

Decisions made *easier*. Lives made *better*.

あなたの未来に、わかりやすさを。

当社の価値観

価値観は私たちの仕事の進め方を表す行動指針であり、共にやり遂げるための手段を明確にするのに役立ちます。私たちが取るべき行動、そしてお客さまや同僚との関わり方を示しています。

お客さまに
こだわる

正しい行動を
取る

大きく考える

共にやり遂げる

責任感を持つ

人としての
思いやりを示す



CONTENTS

- 4 …… ごあいさつ
- 6 …… マニュアルについて
- 8 …… 業績ハイライト
- 12 …… 経営戦略／SDGsへの取り組み
- 13 …… カスタマー・セントリシティの取り組み
- 18 …… 保険金等支払態勢・対応
- 20 …… 商品開発の状況
- 24 …… 販売体制
- 25 …… 販売研修・教育制度
- 26 …… コーポレートガバナンス
- 28 …… お客さまへの情報提供
- 29 …… コンプライアンスの取り組み
- 30 …… 勧誘方針／個人情報保護について
- 31 …… スチュワードシップ・コード／
反社会的勢力への対応に関する基本方針
- 32 …… リスク管理の体制
- 36 …… 働きたいと誰もが思う職場づくり
- 38 …… マニュアル生命のブランド
- 40 …… 社会貢献活動

ごあいさつ

お客様の
「より良い毎日」
のために

取締役代表執行役社長 兼
最高経営責任者 (CEO)
ブノワ・メスレ



平素よりマニユライフ生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、先行き不透明な時代が続いていますが、これからもお客さまがより良い未来のために安心して日々を過ごせるよう、生命保険会社としての原点に立ち返り、その役割を果たしていく所存です。

1887年にカナダで設立された世界有数の大手金融サービスグループ「マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーション」の一員であるマニユライフ生命は、1999年に日本で事業を開始して以来、先進的な商品と質の高いサービスの提供を通じ、お客さまにより良い未来と安心をお届けすることに一貫して注力してきました。これからも、当社が掲げる「カスタマー・セントリシティ(お客さま中心主義)」および常にお客さまの目線で物事を考えることをお約束する「お客さまへの誓い」のもと、お客さまのご不安や課題を解決するための良きパートナーとして、お客さまに寄り添った対応を実践してまいります。

2020年度は、お客さまが当社との接点のなかで感じた満足感やロイヤルティを数値で評価する「ネット・プロモーター・スコア(NPS®)」をより幅広く導入・活用し、お客さまのニーズをさらに深く理解し、より一層ご満足いただけるサービスの提供に努めました。また、お客さまの安全を確保し、安心して保険のご相談やご加入・ご請求手続きを行なっていただくため、オンライン面談の導入やオンラインでの給付金請求手続きをさらに拡充し、お客さまの多様な生活習慣に適應できるよう利便性向上を図りました。加えて、タブレット端末による保険申込手続きの拡充により、金融機関チャネルや代理店チャネルを含めたすべてのチャネルにおいて、対象商品のペーパーレスでの申込手続きが可能となるなど、デジタル化をより一層推進しました。

また、当社はグローバルに事業展開する企業として培った高度なリスク管理のノウハウを最大限活用し、コロナ禍での未曾有の事態においてもビジネスの健全性を確保し、安定した財務基盤を構築しています。なお、コロナ禍における社会変化に応じて、お客さまのご不安や課題を解決するため、保険料の払込猶予期間の延長や保険金等の簡易支払いに関する措置のほか、当社の個人保険契約のご契約者や被保険者などが新型コロナウイルスによる感染症と診断された際に、治療の有無にかかわらずお見舞金をお支払いする当社独自の支援(2020年6月終了)を行いました。

なお、社員の柔軟な働き方や業務の改革の実現に向けた活動をより強化するため、2020年9月に新組織「エンゲージメント・オフィス」を設立し、「働きたいと誰もが思う会社」を目指し、コロナ禍での経験を十分に反映させた働き方改革を推進しています。

人生100年時代の日本において、多様化するお客さまのニーズを深く理解し、皆さまが健康で豊かな未来のための「より良い毎日」を過ごせるよう、生命保険会社としての社会的責任を果たしてまいります。今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

マニユライフについて

マニユライフは、カナダに本拠を置く世界有数の大手金融サービスグループです。

カナダおよびアジア地域ではマニユライフ、
米国においてはジョン・ハンコックのブランドで事業を展開しています。
アジア地域を含め、世界中で3,000万人超のお客さまに
商品やサービスをご提供しています。

1.3兆カナダドル

マニユライフ・グループ全体の管理運用資産は
1.3兆カナダドル(約105兆790億円*)です。

*1カナダドル=80.83円で換算

130年超

2017年、カナダは建国150周年、1887年に創立した
マニユライフは創立130周年を迎えました。

120年超

アジアでは、中国と香港で1897年に事業を開始し、
120年以上の歴史があります。

37,000名

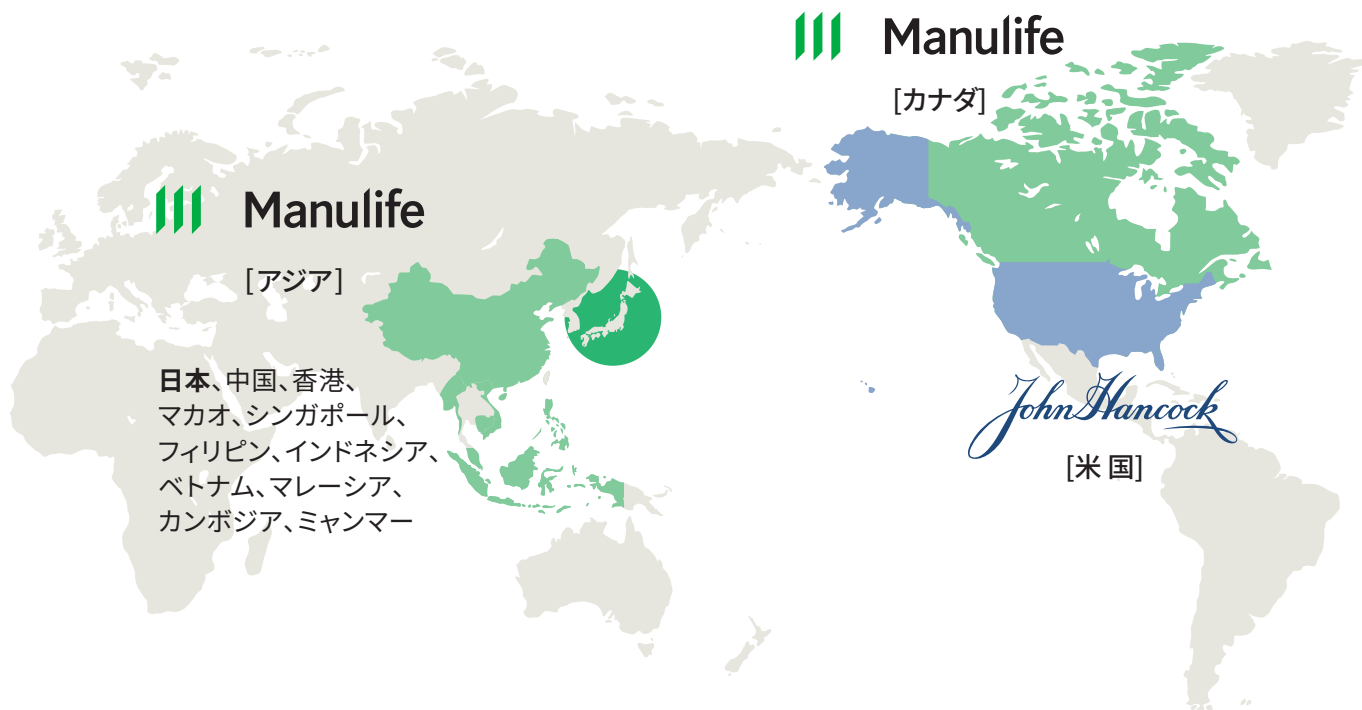
グループ全体の従業員数は約37,000名です。

Manulife

| | |
|--------|--------------------------|
| 名称 | マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーション |
| 本社所在地 | カナダ オンタリオ州 トロント |
| 設立 | 1887年 |
| 社長兼CEO | ロイ・ゴリ (Roy Gori) |
| 従業員数 | 約37,000名 |

(2020年12月末現在)

世界のマニライフ・グループ



Manulife マニライフ生命

| | |
|--------------------|-------------------------------------|
| 名 称 | マニライフ生命保険株式会社 |
| 本社所在地 | 東京都新宿区西新宿 3-20-2 東京オペラシティタワー 30F |
| 設 立 | 1999年 |
| 取締役代表執行役 社長兼CEO | ブノワ・メスレ (Benoit Meslet) |
| 従 業 員 数 | 3,362名 (2021年3月末現在) |

S&P(スタンダード&プアーズ社) 保険財務力格付け

A+

この格付けは、2021年6月末時点のものであり、将来的に変更される可能性があります。また、格付けは格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。

日本におけるグループ会社(子会社)

Manulife Financial Advisors

マニライフ・ファイナンシャル・アドバイザーズ株式会社

マニライフ生命の100%出資子会社。複数の生命保険会社および損害保険会社の商品を取り扱うほか、投資信託等の金融商品の仲介も行うなど幅広い金融サービスをワンストップで提供しています。

Manulife Investment Management

マニライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

マニライフ生命の100%出資子会社。有価証券等に関する投資助言業務、投資一任契約に係る業務および投資信託委託業務等を行なっています。

業績ハイライト

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

| 項目 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|--------------------|------------|------------|------------|------------|-------------------|
| 経常収益 | 978,567 | 1,101,154 | 1,123,710 | 1,048,292 | 1,053,492 |
| 経常利益 | 9,407 | 8,318 | 4,723 | 4,354 | 3,863 |
| 基礎利益 | △10,649 | △10,677 | 9,587 | △1,204 | 6,301 |
| 当期純利益 | 4,736 | 6,956 | 8,176 | 203 | 3,630 |
| 資本金の額 | 56,400 | 56,400 | 56,400 | 56,400 | 56,400 |
| 発行済株式の総数 | 97千株 | 97千株 | 97千株 | 97千株 | 97千株 |
| 総資産 | 2,089,108 | 2,018,724 | 2,021,968 | 1,988,535 | 2,139,771 |
| うち特別勘定資産 | 757,078 | 584,054 | 530,088 | 430,393 | 477,360 |
| 責任準備金残高 | 1,880,659 | 1,800,158 | 1,787,998 | 1,754,753 | 1,892,382 |
| 貸付金残高 | 10,716 | 20,213 | 46,418 | 55,428 | 57,763 |
| 有価証券残高 | 1,953,646 | 1,849,313 | 1,830,343 | 1,770,161 | 1,940,750 |
| ソルベンシー・マージン比率 | 838.6% | 841.9% | 843.5% | 751.2% | 825.9% |
| 連結ソルベンシー・マージン比率 | 853.4% | 850.8% | 854.5% | 769.4% | 844.8% |
| 従業員数 | 3,863名 | 3,891名 | 3,763名 | 3,550名 | 3,362名 |
| 保有契約高(個人保険・個人年金保険) | 12,435,926 | 13,604,823 | 13,884,678 | 13,283,962 | 12,850,731 |

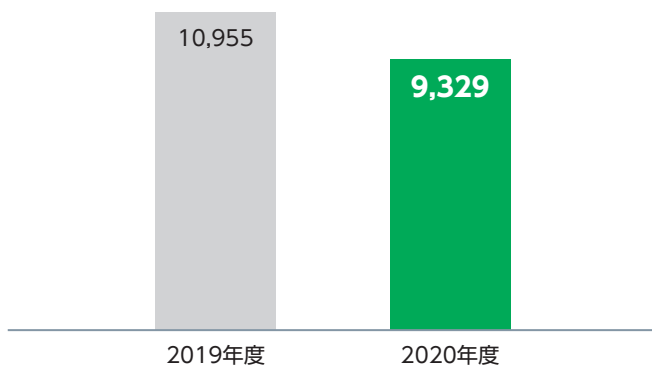
契約高(個人保険・個人年金保険)

新契約高は2019年度から減少し、9,329億円となりました。法人向け商品の販売が増加した一方、外貨金利の低調な推移などにより、外貨建て商品の販売が減少したことが主な要因です。

保有契約高は2019年度末から減少し、12兆8,507億円となりました。

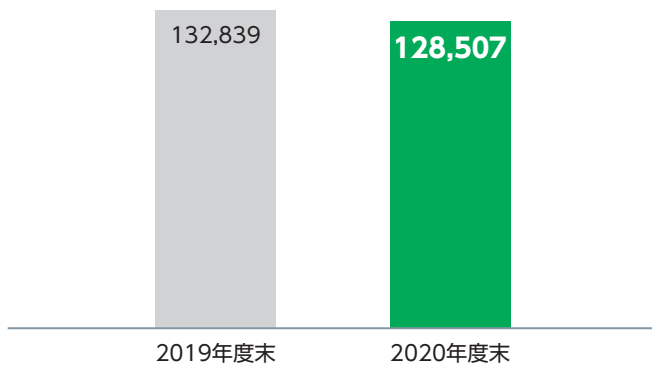
■ 新契約高

(単位：億円)



■ 保有契約高

(単位：億円)



契約高

保険契約による保障額の総合計金額のことをいいます。契約高には生命保険会社の業績を示す基本的な指標としての役割があり、新契約高と保有契約高の二つの指標があります。

新契約高

生命保険会社が1年間にどれくらいの保険商品を販売したかを示す指標です。

保有契約高

生命保険会社が事業年度末にどれくらいの保険契約を保有しているかを示す指標です。

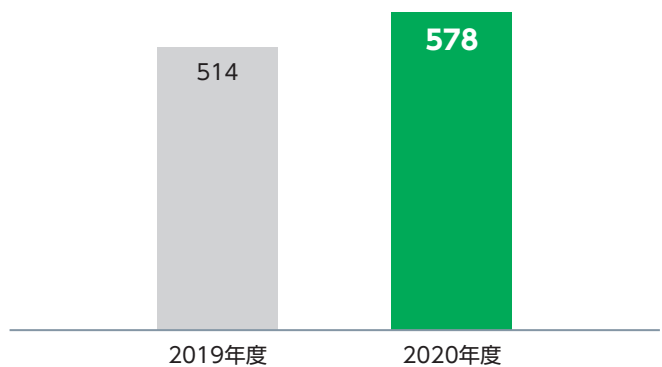
年換算保険料(個人保険・個人年金保険)

新契約年換算保険料は2019年度から増加し、578億円となりました。外貨建て商品の販売が減少した一方、法人向け商品の販売が大きく増加したことが主な要因です。

保有契約年換算保険料は2019年度末から微減し、5,940億円となりました。

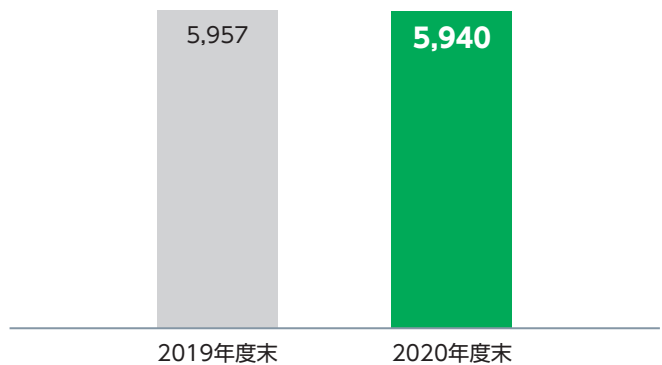
■ 新契約年換算保険料

(単位：億円)



■ 保有契約年換算保険料

(単位：億円)



年換算保険料

1回あたりの保険料に対して保険料の支払いに応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額をいいます。保険料の支払いには、月払、年払および一時払などさまざまな支払方法があります。年換算保険料は、このような支払方法による違いを調整し、契約期間にわたって保険料が平均的に発生するとした場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどれくらいの保険料収入を得ているかを示す指標です。

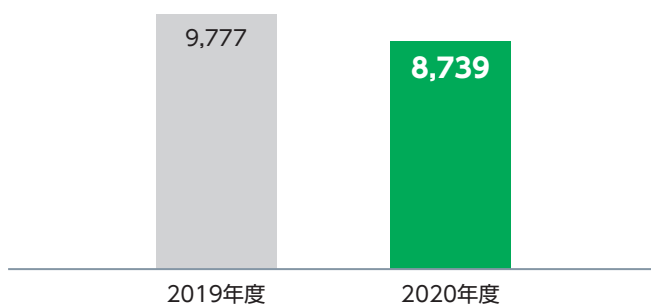
業績ハイライト(つづき)

保険料等収入

保険料等収入は2019年度から減少し、8,739億円となりました。法人向け商品の販売が増加した一方で、外貨建て商品の販売が減少したことによるものです。

保険料等収入には再保険収入が2,875億円含まれます。

(単位：億円)



保険料等収入

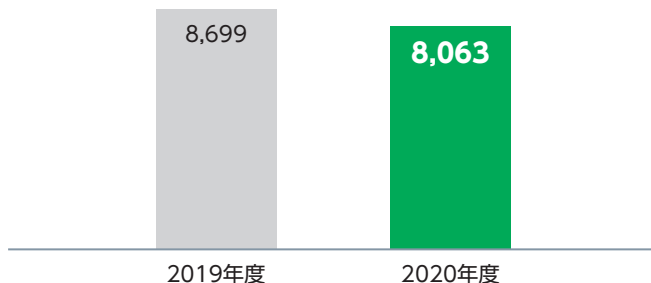
ご契約者から実際に払い込まれた保険料収入と、再保険会社からの再保険収入からなります。

保険金等支払金

保険金等支払金は、2019年度から減少し、8,063億円となりました。解約返戻金が増加した一方、再保険料が減少しました。

保険金等支払金には、再保険料が4,399億円含まれます。

(単位：億円)



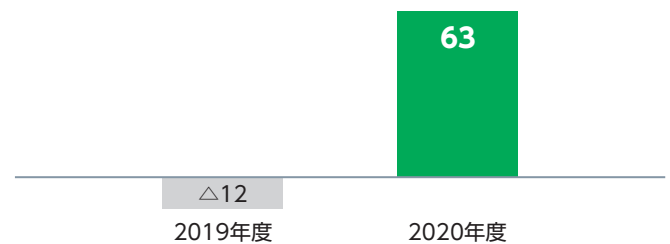
保険金等支払金

保険金、年金、給付金、解約返戻金などの保険契約上の支払金と、再保険会社への再保険料からなります。

基礎利益

基礎利益は63億円となりました。主に、事業費削減の取り組みや有価証券利息・配当金の増加などの要因により増加しました。

(単位：億円)



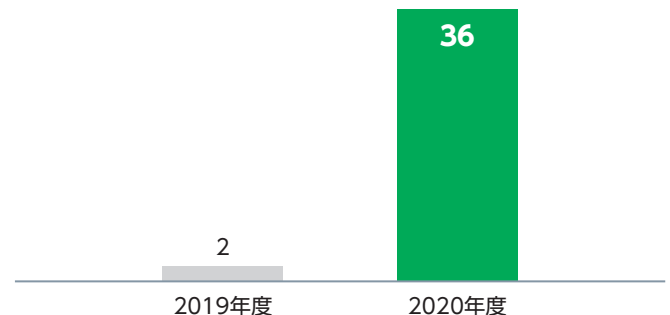
基礎利益

保険料収入や保険金・事業費支払い、ならびに責任準備金の繰入れ(戻入れ)などの保険関係の損益と利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の通常の収支からなります。1年間の保険本業の収益力を表す指標の一つで、一般事業会社の営業利益や銀行の業務純益に近いものです。

当期純利益

当期純利益は36億円となりました。主に事業費削減の取り組みなどによる基礎利益の増加に伴い、前年度より増加しました。

(単位：億円)



当期純利益(純損失)

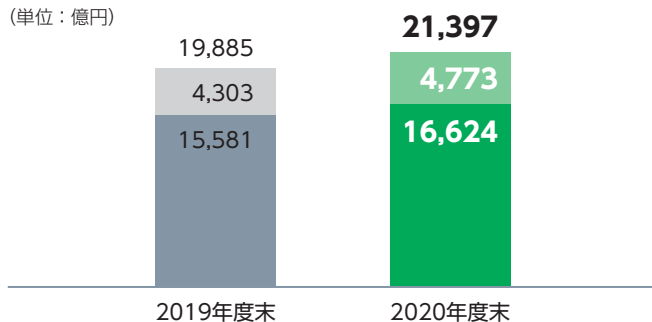
税引前当期純利益から法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益または純損失を意味します。

総資産

2020年度末の総資産は2兆1,397億円となりました。

うち、一般勘定資産は1兆6,624億円、特別勘定資産は4,773億円です。有価証券残高は1兆9,407億円、貸付金残高は577億円となりました。

上段：特別勘定 下段：一般勘定
(単位：億円)



総資産

現金及び預貯金、有価証券、貸付金、有形固定資産、無形固定資産などの資産の合計額を表します。

特別勘定

個人変額保険や個人変額年金保険などで、その運用実績を直接保険金などに反映することを目的として、他の勘定と分離して運用する勘定です。

逆ざや

逆ざやは発生していません。

逆ざや

ご契約者からお支払いいただく保険料を計算するにあたり、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割引いて計算しています。そのため、生命保険会社は、あらかじめ見込んだ運用収益に相当する金額(これを「予定利息」といいます)を、実際の運用収益で確保する必要がありますが、この予定利息を実際の運用収益でまかなえない状態を「逆ざや」といいます。

ソルベンシー・マージン比率

2020年度末のソルベンシー・マージン比率は825.9%と、十分な水準を維持しています。

2020年度末

825.9%

(2019年度末 751.2%)

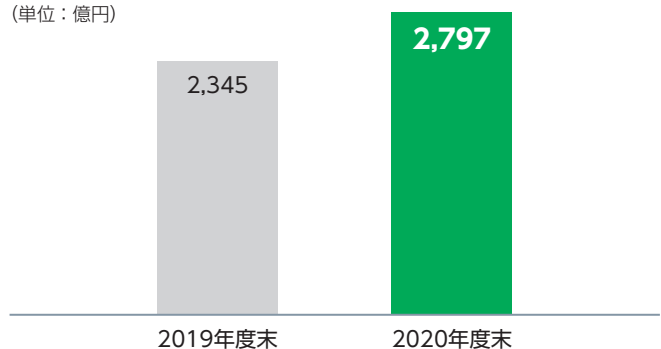
ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は、通常予測できる範囲内の将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てていますが、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

実質資産負債差額

2020年度末の実質資産負債差額は、2,797億円となりました。

(単位：億円)

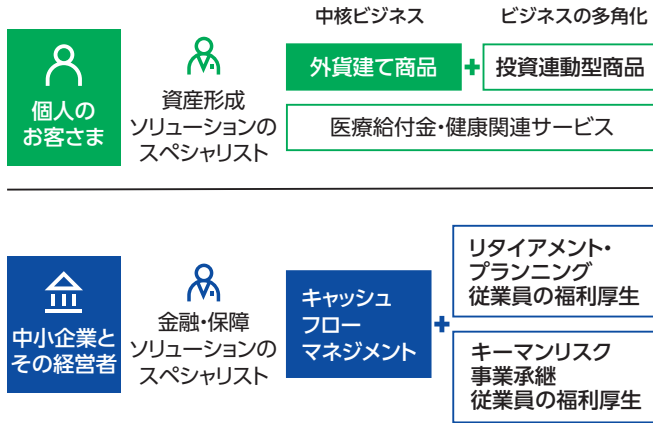


実質資産負債差額

有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標の一つです。

経営戦略

マニライフ生命では常にお客さまを第一に考え、お客さまのニーズにお応えすることを目的に、経営戦略を策定しています。



マニライフ生命は、個人のお客さま、ならびに中小企業とその経営者のお客さまの変わりゆくニーズにお応えする包括的なファイナンシャル・ソリューションをご提供するために、当社の中核ビジネスである「外貨建て商品」「キャッシュフロー・マネージメント」の強化、および関連領域への多角化を図っていくことを経営戦略の中心に据えています。

特に、個人のお客さま向けには、当社の強みであるグローバルならびに国内での資産運用能力を活かした投資連動型商品の提供を拡大することによって、人生100年時代を生きるお客さまの資産形成、収入の補填、相続への備えなどの幅広いニーズに「資産形成ソリューションのスペシャリスト」としてお応えしていきます。

中小企業とその経営者のお客さま向けには、新たな金融・保障商品を開発することで商品の多角化を図り、個々のニーズに合った最適なソリューションを、「金融・保障ソリューションのスペシャリスト」としてご提案していきます。

また、充実した商品ラインアップに加えて、新規・既契約すべてのお客さまにより満足をしていただける付加価値の高いサービスをご提供するために、革新的なデジタル・サービスの導入ならびに、保険契約や保険金請求時のプロセスの改善などを今後も継続的に推進します。

あわせて、お客さま体験の向上をさらに加速させる原動力となる、社員エンゲージメント向上ならびに職員の能力開発のためのさまざまな取り組みを行うとともに、持続可能性をもって競争力のある商品とサービスの提供を行うために、経費効率の改善にも継続的に取り組みます。これらにより、マニライフ生命はお客さまにも職員にも選ばれる会社となることを目指します。

SDGsへの取り組み

マニライフグループ全体で、持続可能な社会への貢献に努めていきます。

SDGsの「世界を変えるための17の目標」を表すカラーホイール



持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っています。

マニライフは、世界で初めてグリーンボンドを発行した生命保険会社です。当社はグループ全体で、私たちの事業活動と社会への貢献をより強く結びつけるためのリサーチならびに当社を取り巻くさまざまなステークホルダーとの対話を進めています。そのうえで、これまで行ってきた社会貢献の取り組みを引き続き推進してだけでなく、今後、より一層事業活動にSDGsの視点を取り入れることで、持続可能な社会への貢献および企業価値の向上に努めていきます。

サステナビリティ投資用不動産運用



マニライフは独自にサステナビリティ不動産運営方針を策定し、それに沿って投資用不動産の運営管理を行なっています。日本においては、照明や空調等のビル設備の更新や見直し、使用量の見える化、空調温度の緩和、省エネ現場調査の実施等を通じ、テナントとの情報共有を進めています。当社が大阪府で運営するオフィスビル1棟で、不動産の環境性能を評価する「CASBEE (建築環境総合性能評価システム) 不動産」の最高ランクSを獲得しています。また、東京都で2件、神奈川県においても1件の物件でCASBEE不動産評価認証を取得しています。

ダイバーシティ&インクルージョン



マニライフ生命では、女性の活躍推進や多様な人材が活躍できる企業文化の醸成を目指し、ダイバーシティ&インクルージョンを推進しています。2020年度の活動の詳細は36ページをご参照ください。

エコノミクス甲子園のスポンサーシップ活動



マニライフ生命は、認定NPO法人「金融知力普及協会」が企画・主催する高校生対象の金融経済クイズ大会「エコノミクス甲子園」のスポンサー協賛を通じて、金融リテラシー教育の推進に貢献したいと考えています。詳細は41ページをご参照ください。

I カスタマー・セントリシティの取り組み

マニライフ生命では、カスタマー・セントリシティ(お客さま中心主義)を掲げています。お客さまへのサービス向上のため、常にお客さまの目線で物事を考えることをお約束する「お客さまへの誓い」を策定し、取り組みを進めています。

お客さまへの誓い

私たちマニライフ生命は、「マニライフの目的」に沿って、常にお客さまに寄り添いお客さまの声に耳を傾けながら業務運営を行うことを誓い、次の方針を実践してまいります。

— マニライフの目的 —

「お客さまのニーズを第一に考え、的確なアドバイスと解決策をもって、お客さまがご自身の夢や希望を実現するお手伝いをします。」

I 「カスタマー・セントリシティ」の推進 および定着化

1. お客さま中心主義の取り組み

私たちはお客さま中心主義の取り組みを「カスタマー・セントリシティ」という言葉で表現し、あらゆる業務において推進します。「カスタマー・セントリシティ」とは、お客さまのニーズとそのニーズに合ったサービスをどのように提供できるかを理解した上で、お客さまのご意見を取り入れ、お客さまにご満足いただける対応や価値ある提案を行う姿勢を意味します。

2. 企業文化としての定着

- お客さまに真にご満足いただけるサービスを追求する教育・研修を通じて、「カスタマー・セントリシティ」を役職員が共感する行動様式として定着させていきます。
- 「カスタマー・セントリシティ」につながる行動・成果を評価する文化を作り上げます。

3. 取り組み状況の公表と更なる改善に向けた 助言の取り入れ

- 「カスタマー・セントリシティ」の取り組み状況について定期的にモニタリングし、経営会議および取締役会で確認します。また、取り組み内容を適宜見直し、当社ホームページで公表します。
- お客さまの利益を最優先する業務運営となっていることを確認するため、お客さまの声に耳を傾け、外部の有識者・専門家に助言や評価をいただきます。

II お客さまへの最善のアドバイスと 解決策の提供

1. お客さまの最善の利益の追求

お客さまの夢や希望を実現するための商品およびサービスを提供します。

2. お客さまの利益保護の徹底

「利益相反管理方針」を定め、お客さまの利益を保護します。

3. お客さまと共に考えるコンサルティング

お客さまへのご提案においては、購入の目的、財産の状況、および家族状況等を考慮し、お客さまの意向やライフスタイルを基にした、お客さまと共に考えるコンサルティングを行います。

4. 分かりやすい説明

商品説明に関して、誤解を招くことのないよう、分かりやすい説明を行います。

- 特に、外貨建保険等、運用成果や為替の変動によって受取額が変動する商品については、お客さまの投資経験や金融知識および財産状況等をふまえて、商品内容やリスクについて十分な説明を行います。
- 高齢のお客さまに対しては、お客さまのご年齢や保険商品の必要性を十分に勘案したうえで、より丁寧な説明を行います。
- 変額保険、変額年金保険、外貨建保険等、特定の保険については、お支払いいただく費用等が、どのようなサービスの対価であるかを含め、分かりやすく説明します。費用等の開示説明の範囲および方法については、マーケットの状況やお客さまにとっての意義を検討したうえで定期的に見直します。

III お客さまに末永くおつきあいいただく ための取り組み

1. ご契約内容の継続的な提供

ご契約いただいた後も、継続的にお客さまの保障内容をご確認いただくための情報を提供します。重要な情報はより分かりやすく明示します。

2. 分かりやすい資料の作成

お客さまにとって分かりやすい資料を提供することを約束します。そのため定期的に第三者機関の評価を受け、業界で最も分かりやすい資料の基準に照らして確認します。

3. 適切な保険金・給付金の確実なお支払

保険金・給付金についてご請求漏れがないか定期的にお尋ねします。また、ご請求いただいた保険金・給付金以外にもお支払いできる保険金・給付金がないか確認します。

4. サービス内容の改善

お客さまへの更なる価値の提案、利便性の向上、さらには各種手続きの簡素化のため、サービス内容を定期的に見直します。

5. お客さまの利便性の向上

お客さまの利便性に着目した様々なサービス窓口を提供するとともに、各種媒体を通じた情報提供を行います。また、商品やサービスの変更や改善を行う際は、積極的にお客さまからご意見をいただき反映します。

【カスタマー・セントリシティの取り組み(つづき)】

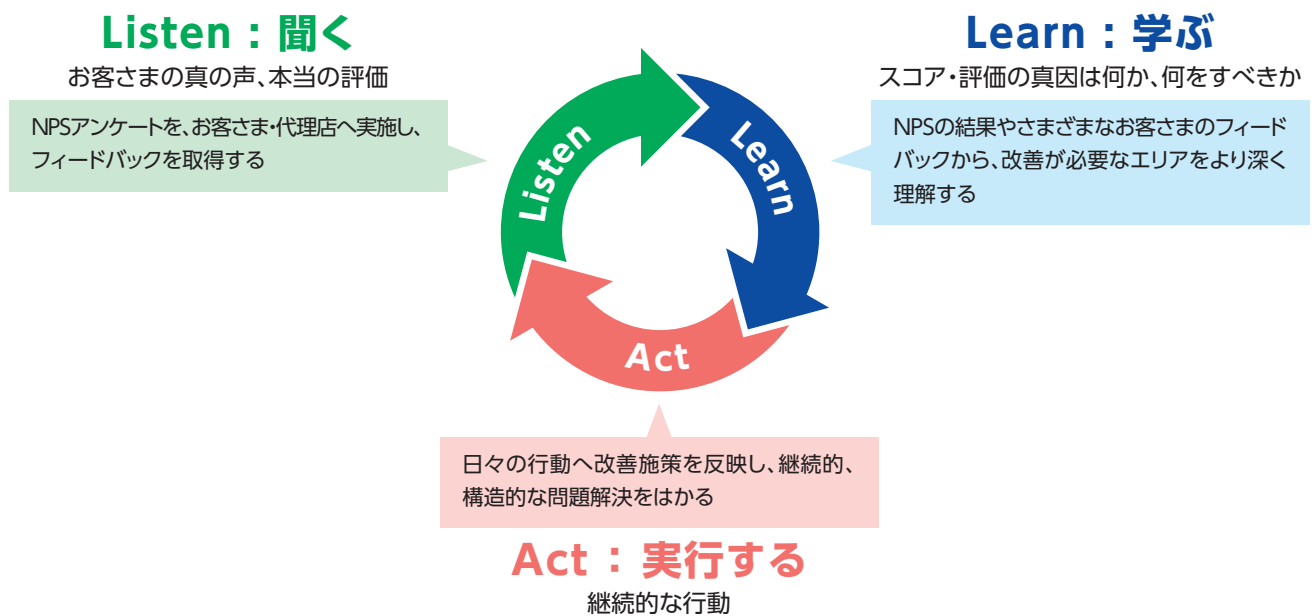
お客様の声や評価からお客様のニーズをより深く理解し、よりご満足いただけるサービスを提供するため、「ネット・プロモーター・スコアおよびシステム(NPS®)」を導入しています。また、NPS®に加え、継続的にお客様体験を改善するための仕組みとして、顧客体験ベースの事業モデル改革プログラム(CXT)を推進しています。

お客様の声を反映した継続的・構造的な改善の取り組み

「NPS®」は、お客様がマニユライフ生命とのあらゆる接点におけるお客様体験を通じて感じた満足度と顧客ロイヤルティを数値で評価し、継続的な改善につなげるものです。

当社では「NPSアンケート」でいただいた評価とフィードバックに加え、コールセンターや営業所、代理店などさまざまな窓口をとってお寄せいただく声からも、お客様の率直な心情を理解したうえで、日々改善を行い、より良いサービスの提供に努めています。

*NPS®は、ペイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標です。



2020年度の主な改善事例

お客様の声

長くお世話になっていた担当の方が退職され、その後の担当がどなたになったかわからないので少し不安。

繁忙期だったからかもしれないが、オペレーターが早口で、早く電話を切りたい感じが電話をとおして伝わってきました。

お客様により良いサービスを提供するために代理店や営業職員から寄せられた声

オンライン面談での契約募集が一部の商品で可能になったが、特約の中途付加もオンラインで取り扱ってほしい。

変額保険をご説明する際、特徴をよりわかりやすくお伝えするためのツールがほしい。

改善内容

お客様の信頼にお応えするため、担当者退職時の迅速な引き継ぎと担当者変更後の対応を強化しました。お申し出いただいたお客様にはあらためて、新しい担当者をごあいさつに伺っています。

コールセンターでは、お客様からいただいた評価とフィードバックをオペレーターの個別指導に反映する取り組みを継続して実施しています。2020年度のオペレーター対応満足度(10点満点)は前年度の平均7.96から8.20に向上しました。

改善内容

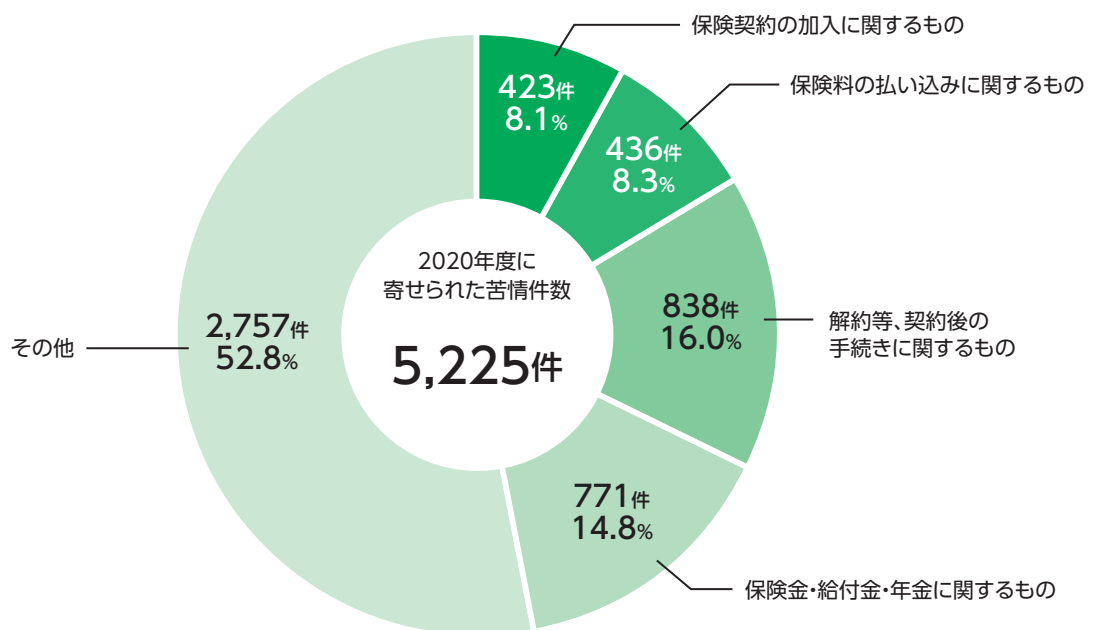
2021年3月より「マニフレックス」および「マニユメッド」について、特約中途付加のオンライン面談募集の取り扱いを開始しました。

お客様に変額保険を活用した長期運用の効果などをわかりやすくご説明するための新しいツール「長期運用のすすめ」を、代理店をはじめとした各営業現場で2020年11月よりご活用いただいています。

2020年度にお客さまから寄せられた照会・相談・苦情件数

| | 2019年度 | 2020年度 |
|------------|----------|----------|
| 照会・相談・苦情件数 | 335,039件 | 337,558件 |
| うち苦情件数 | 5,257件 | 5,225件 |

苦情の内訳と代表的なお申し出内容



| | |
|---------------------|---|
| ■ 保険契約の加入に関するもの | <ul style="list-style-type: none"> ・ご加入の際の説明が十分でなかったことへのご不満 ・お客さまのご希望と保障内容が異なったことへのご不満 |
| ■ 保険料の払い込みに関するもの | <ul style="list-style-type: none"> ・保険料の払い込みなどに関するご不満 ・失効に関するご不満 |
| ■ 解約等、契約後の手続きに関するもの | <ul style="list-style-type: none"> ・解約の手続きに関するご不満 ・保険金の減額など、ご契約内容の変更に関するご不満 |
| ■ 保険金・給付金・年金に関するもの | <ul style="list-style-type: none"> ・満期、年金、死亡保険金、入院給付金の手続きに関するご不満 ・死亡保険金、入院給付金などのお受取りに関するご不満 |
| ■ その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・上記以外 |

【カスタマー・セントリシティの取り組み(つづき)】

2020年度の主な取り組み

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う対応について

当社では新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、保険料の払込猶予期間および契約更新手続き期間の延長や保険金等の簡易支払いに関する措置を実施するなど、各種ご契約のお手続きに関する特別取扱いを行なっています。2020年度中も特別取扱いを継続するとともに、保険料の払込猶予期間の延長、猶予期間分の保険料の一括払いが困難なお客さまへの分割払いの措置を実施しています。

また、マニユライフ生命の個人保険契約のご契約者や被保険者および法人契約の被保険者が新型コロナウイルスによる感染症と診断された場合、治療の有無にかかわらず、お見舞金*(一時金/一律5万円)をお支払いすることを2020年3月に発表し、6月12日までを対象期間として実施しました。これはマニユライフ・グループにおけるお客さまサポートの一環として日本でも導入したもので、お客さまのご不安を少しでも軽減するため、当社独自の支援として取り組みました。詳細は19ページをご参照ください。

お見舞金の請求には、必要書類の記入や郵送のプロセスを省略し、オンライン(公式ウェブサイト)とコールセンター(電話)で簡潔にお手続きいただける「給付金らくらく請求」をご利用いただくことで、お客さまのご負担軽減に努めました。

*保険契約でお約束している給付とは関係ありません

簡潔なお手続きが可能な「給付金らくらく請求」がさらに便利に

2018年に導入した「給付金らくらく請求」は、オンライン(公式ウェブサイト)または電話(コールセンター)を利用して、より簡単・快適に給付金請求のお手続きができるサービスです。導入以来、「給付金らくらく請求」の請求対象を順次拡大し、請求手続きの簡素化を実現してきました。

2020年には、診断書*をアップロードいただくことで、これまで請求対象外としていたガンや生活習慣病など、あらゆる給付金のご請求が可能となり、最短で翌営業日に給付金をお受け取りいただけます。また、クレジットカードで保険料をお支払いいただいているお客さまにもご利用いただけるよう取扱範囲を拡大しました。

さらに、被保険者ご本人からの請求が難しい場合、ご本人の合意のもと配偶者または親族(子・親・兄弟)による代理請求を可能とする「家族による給付金らくらく代理請求」を導入し、お客さまの利便性向上に継続的に取り組んでいます。

*入院・手術・通院等の事実がわかる医療機関発行の証明書を指します

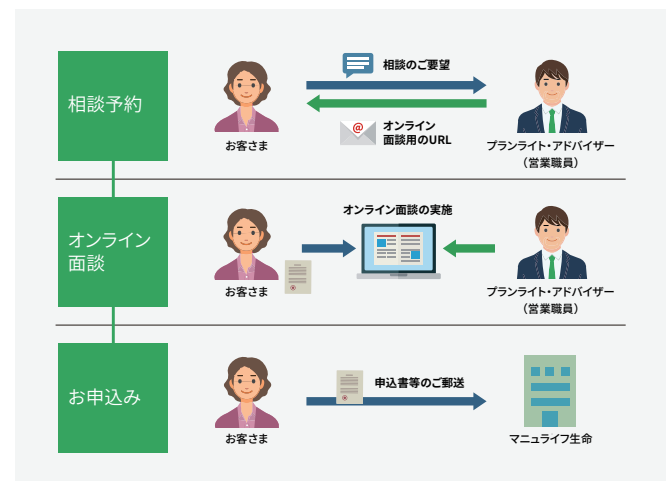
オンライン面談による新契約取扱プロセスの開始

お客さまの安全を確保し、安心して保険加入をご検討いただく機会を提供するため、お客さまが営業職員や代理店募集人と直接対面することなく保険のご相談やお申込みのサポートを受けられる「オンライン面談による新契約取扱プロセス(オンライン面談募集)」を2020年8月に導入し、9月から本格運用を開始しました。

これは、新型コロナウイルス感染拡大防止のための特別措置として、2020年4月から主に電話と郵送で行なってきた非対面での契約手続きをさらに進化させ、お客さまの利便性をより向上させるための新プロセスとして恒久化したものです。

オンライン・ツールを用いたビデオ通話(映像と音声)によって、各種ライフイベントなどお客さまが必要だと感じたタイミングで、場所を問わず営業職員や代理店へ相談したり、提案を受けることができます。お申込みに関しても、これまで直接対面で行なってきたものと同様のサポートをオンラインで提供します。お客さま、営業職員・代理店募集人双方にとって、ビデオ通話を通じてお互いの表情や雰囲気が共有されることで、より伝わりやすく、理解しやすい環境を確保します。

今後、お申込書類の郵送を不要とするなど、オンラインでの契約締結を実現することで、さらなる利便性の向上に努めていきます。



オンライン面談の流れ(イメージ図)

契約申込手続きの電子化をさらに加速 すべてのチャンネルでペーパーレス申込手続きが可能に

2018年7月から営業職員向けに導入しているペーパーレス申込システム「POSSible」は、個人向け保険商品の電子申込みを可能とするマニュアルライフ生命独自のシステムです。

このシステムを用いることで、不備によりお客さまに再度お手続きを行なっていただく手間を未然に防ぐとともに、電子申込みによるデータを活用して申込み時に査定を行い、ご契約成立までの期間を短縮し、お客さまのご負担軽減および利便性の向上につなげています。

2020年9月からは、保険ショップなどを含む代理店チャンネルへの提供を開始するとともに、対象商品を追加しました。これにより、金融機関



「POSSible」イメージ

チャンネルを含めたすべてのチャンネルで対象商品のペーパーレス申込手続きが可能になっています。

2021年3月末時点、営業職員チャンネルでの対象商品のお申込みのお客さまの約9割が、「POSSible」を利用しています。

コールセンターの対応品質で 最高評価の三つ星を5年連続で獲得

マニュアルライフ生命は、HDI-Japanが主催する「2020年HDI格付けベンチマーク」生命保険業界で、コールセンターのお客さまへの対応品質では2016年から5年連続での三つ星獲得、保険代理店を通じたお客さまへのサポートでは3年連続で三つ星を獲得しました。

いずれの格付け対象においても各調査項目においてバランスの取れたサポートができていたり、以下の点が評価されました。



コールセンターの対応品質

- 問い合わせを歓迎し、進んで支援しようとする前向きな姿勢がある
- 顧客に合わせた伝え方や問いかけにより話しやすい雰囲気をつくり、よい関係性を構築する接し方ができている
- 簡潔でわかりやすい回答ができており、曖昧にせずきちんと伝える対応によって信頼を得ている
- 困難な対応の際も顧客に向き合い状況を把握し、不安を抱かせないよう解決できている

保険代理店を通じたお客さまへのサポート

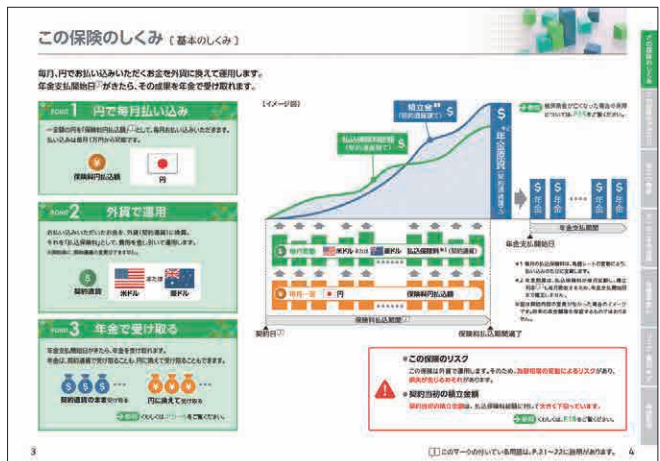
- 知識量は豊富で、質問に耳を傾け相手に合わせ自身の言葉で簡潔に回答ができています。プロらしい自信に満ちた対応である
- 解決に向けての良いペースをつくり、リードしながら、手際よく進められている。保留前後の対応もスムーズで、共に解決に向かっている
- 要望に快く応え、不明な点を残さないよう誠実な取り組みと相手を楽しめる気持ちで募集人にしっかり寄り添っている

UCDAアワード2020 2年連続で最優秀賞にあたるUCDAアワードを受賞

マニュアルライフ生命は、企業・団体が生活者に発信するさまざまな情報媒体を第三者が客観的に評価し、表彰するUCDAアワード2020（一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会主催）の「外貨建保険・変額保険のパンフレット」部門において、「こだわり個人年金（外貨建）」（無配当外貨建個人年金保険（積立利率変動型））の商品パンフレット（営業職員・保険代理店向け）が、最優秀賞にあたる「UCDAアワード」を受賞しました。マニュアルライフ生命がUCDAアワードにおいて受賞するのは6年連続6度目で、最優秀賞にあたる「UCDAアワード」の受賞は2年連続です。



「こだわり個人年金（外貨建）」の商品パンフレットイメージ



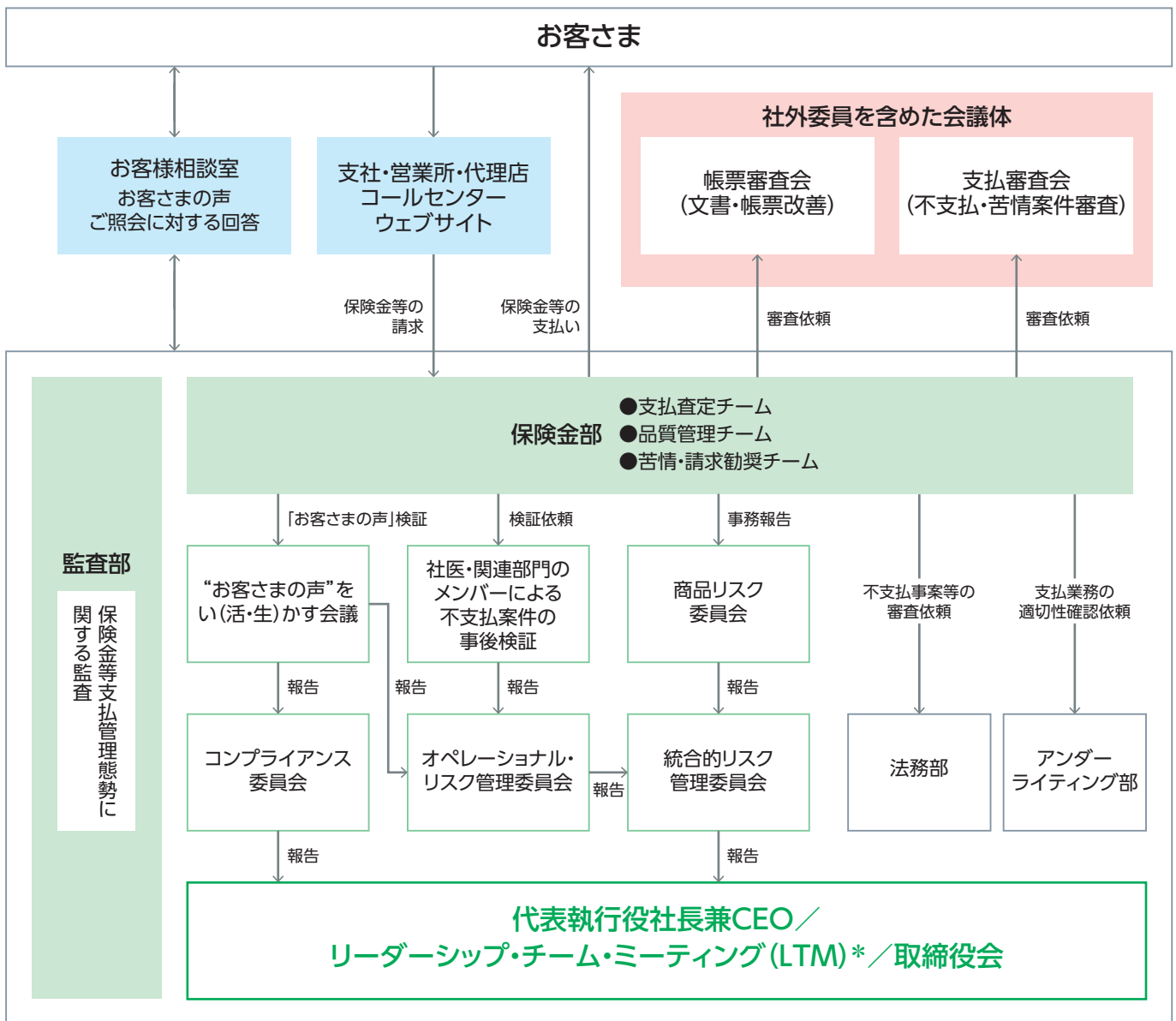
保険金等支払態勢・対応

マニライフ生命では、経営陣が支払状況や支払態勢に係る課題に適切に関与し、迅速かつ適切なお支払いを行うための態勢の充実に努めています。

保険金等支払管理態勢

保険金等の支払管理態勢強化の取り組み

- ① ご請求いただいたすべての案件について多段階査定およびお支払い前の最終検証を実施し、支払い漏れ等を未然に防止する態勢を構築しています。
- ② お客さまから保険金等のご請求をいただく時点から、お支払いに至るまでを適切に管理するための「請求書作成システム」を導入し、正確な請求案件管理を図っています。
- ③ ご請求案件の処理漏れや書類管理ミスを防ぐことを目的として、「イメージワークフローシステム」を導入しています。



*CEOが招集する経営会議

お客さまが請求しやすい環境づくりの取り組み

- ① お客さまに、より簡単で快適にお手続きを進めていただくため、必要書類の記入や郵送のプロセスを省略し、オンライン(公式ウェブサイト)とコールセンター(電話)で簡潔に給付金請求のお手続きを行なっていただける「給付金らくらく請求」を推奨しています。詳細は16ページをご参照ください。
- ② ご請求書類を検証した結果、他にご請求可能な事案がある場合には、お支払い時に請求勧奨案内をお送りし、以後定期的にご案内を送付することでご請求の漏れの防止に努めています。
- ③ 保険金・給付金請求のご案内を「見やすく」「記入しやすく」するため、ご案内書類にユニバーサルデザインフォントを採用しています。
- ④ お客さまが、保険金・給付金のご案内に記載されているQRコードから動画を再生することにより、請求書類を記入する際のポイント、お客さまごとに必要な書類等についてわかりやすくご理解していただくための「お手続きサポートナビ」を導入しています。
- ⑤ 戸籍・住民票、印鑑証明書等の請求に関わる必要書類について、コピーのご提出により請求いただけるようにし、お客さまの利便性向上に努めています。
- ⑥ 被保険者さまが亡くなった際、医療費や葬儀費用が至急必要となる場合の対応として、所定の条件を満たす場合、保険金お支払いの手続きを簡略化し速やかにお支払いすることを可能としています。
- ⑦ 保険金・給付金をご請求されたお客さまに、お客さま体験を通じて感じた満足度を評価いただく「ネット・プロモーター・スコア(NPS®)」を導入しています。この仕組みにより、お客さまの率直なご意見をいただき、お客さまがより請求しやすい環境づくりに努めています。詳細は14ページをご参照ください。

新型コロナウイルス感染症と診断されたお客さまへのお見舞金のお支払い

当社の個人保険契約の契約者、被保険者および法人契約の被保険者が新型コロナウイルス感染症と診断された場合、医療関係特約付加の有無にかかわらず、お見舞金(一時金)をお支払いし、お客さまの療養のための支援を行いました。

お見舞金は、2020年3月12日以前の個人年金保険を含むすべての契約を対象とし、お手続きは非対面で行いました。お支払い対象期間が終了する2020年6月12日までの間、治療の有無にかかわらず一律5万円をお支払いしました。

保険金・給付金等のお支払い

2020年度に当社がお支払いした保険金・給付金の件数およびお支払いに該当しないと判断した件数は以下のとおりです。

| | 保険金 | | | | | 給付金 | | | | | | 合計 |
|-------------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|---------|---------|---------|
| | 死亡保険金 | 災害保険金 | 高度障害保険金 | その他 | 合計 | 死亡給付金 | 入院給付金 | 手術給付金 | 障害給付金 | その他 | 合計 | |
| お支払い件数 | 2,823 | 17 | 55 | 1,992 | 4,887 | 5,556 | 32,669 | 23,931 | 1 | 184,987 | 247,144 | 252,031 |
| お支払い非該当件数合計 | 33 | 5 | 12 | 95 | 145 | 23 | 2,900 | 3,530 | 0 | 1,434 | 7,887 | 8,032 |
| 詐欺取消・詐欺無効 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 不法取得目的無効 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 告知義務違反解除 | 5 | 0 | 0 | 1 | 6 | 0 | 74 | 64 | 0 | 38 | 176 | 182 |
| 重大事由解除 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 0 | 17 | 21 | 21 |
| 免責事由該当 | 25 | 1 | 0 | 0 | 26 | 22 | 2 | 0 | 0 | 2 | 26 | 52 |
| 支払事由非該当 | 3 | 4 | 12 | 94 | 113 | 1 | 2,823 | 3,463 | 0 | 1,377 | 7,664 | 7,777 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

商品開発の状況

常に時代に先駆けた先進的な商品を開発し、
お客さまに最高の価値を提供するため、革新的な商品を提案します。

2020年度に新規開発された商品の状況

当社は、お客さまの利便性向上のため、当社の公式ウェブサイトでご覧いただける「ご契約のしおり／約款」のウェブ版を提供しています。

2021年2月には、1提携先金融機関を通じて発売した「こだわり生き生き終身保険(外貨建)」(無配当外貨建特別終身保険(積立利率変動型))において、ご契約時にお客さまに交付する「ご契約のしおり／約款」について、冊子版だけでなく、ウェブ版での提供も可能とするプロセスを初めて導入しました。

当社では、お客さまのライフステージの変化により形を変えるさまざまなリスクや資産形成ニーズに的確にお応えするため、これからも最先端の商品開発を進めていきます。



保険商品一覧 (2021年6月1日現在)

● 個人のお客さま向けの保険

マニユライフ生命の個人向け商品ラインアップ

(【】内は主なお客さま層です)

| | 【ヤング】 | 【ミドル】 | 【シニア】 |
|--|---|-------|------------------------------------|
| 万一の事が起きた際、 のこされた家族の生活に備えたい 相続に備えたい | こだわり収入保障(無解約返戻金型) | | |
| | マニフレックス | | |
| | こだわり終身保険v2(低解約返戻金型) | | |
| | こだわり外貨終身 | | |
| | こだわり生き生き終身保険(外貨建)、マニユライフつみたて終身(外貨建/無告知型) | | |
| 老後の生活に備えたい・ 資金をふやしたい 相続に備えたい | ベストセクション(目標設定プラン)、 パワー・カレンシー(目標設定プラン) | | |
| | こだわり変額保険 | | |
| | こだわり個人年金(外貨建) | | 未来につなげる終身保険、 マニユライフ終身保険(円建/外貨建) |
| | ラップパートナー、未来を楽しむ終身保険 | | |
| 病気やケガに備えたい | ベストセクション(終身年金プラン)、 パワー・カレンシー(終身年金プラン)、 ライフタイム・カレンシー、 ライフタイム・パートナー(終身年金プラン) | | |
| | マニユメッド | | |
| | こだわり医療保険 with PRIDE | | |
| 介護に備えたい | こだわりガン保険 | | |
| | マニフレックス 介護保障特約 | | |
| | | | パワー・カレンシー(介護保障タイプ)(据置プラン) |
| | ライフタイム・パートナー(介護年金プラン)、 パワー・カレンシー(介護保障タイプ)(即時払プラン) | | |

● 個人のお客さま向けの保険(つづき)


万一の事が起きた際、のこされた家族の生活に備えたい／老後の生活に備えたい・資金をふやしたい／相続に備えたい

| | |
|---|---|
|  <p>マニライフ生命の無配当家族収入保障保険 こだわり収入保障 <small>(低解約返戻金型)</small></p> <p>こだわり収入保障 (無解約返戻金型)</p> | <p>被保険者が死亡または高度障害状態に該当されたとき、のこされたご家族に保険期間満了まで毎月給付金が支払われる商品です。</p> |
| <p>変えてゆく人の、変えられる保険</p>  <p>マニフレックス</p> | <p>資産形成のための貯蓄機能を備えた主契約に、「万一の事に備える保障」を可能とする特約などを付加した商品で、ご加入いただいた後もご自身やご家族のライフステージの変化に応じて、保障内容を柔軟に見直すことができます。</p> |
|  <p>マニライフ生命の無配当終身保険 こだわり終身保険^{v2} <small>(低解約返戻金型)</small></p> <p>こだわり終身保険v2 (低解約返戻金型)</p> | <p>低解約返戻金型にすることにより、割安な保険料を実現したほか、非喫煙者保険料率の設定や、ニーズに合わせて保険料払込期間を選択できることなどが特長の商品です。</p> |
|  <p>マニライフ生命の無配当外貨終身保険 こだわり外貨終身</p> <p>こだわり外貨終身</p> | <p>一生涯の死亡保障で資産形成機能も備えた、積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する主契約と、特定疾病で所定の状態になったときに以後の保険料のお払い込みが免除される特約が特長の商品です。毎月の保険料は、円に換算してお払い込みいただけます。また、被保険者が非喫煙者の場合、割安な保険料が適用されます。</p> |
|  <p>こだわり生き生き 終身保険 <small>(外貨建)</small></p> <p>こだわり生き生き終身保険 (外貨建)</p>  <p>マニライフつみたて終身 (外貨建／無告知型) <small>無配当外貨建特別終身保険 (積立利率変動型)</small></p> <p>マニライフつみたて終身 (外貨建／無告知型)</p> | <p>一生涯の死亡保障で資産形成機能も備えた、積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する商品です。契約後一定期間の死亡保障を抑えることで将来の保障をより充実させることができます。また、積立金額があらかじめ設定した死亡保障額に到達したあとは、積立金額の増加に応じて保障も増加していきます。</p> |
| <p>外貨建定額個人年金保険</p>  <p>ベストセレクション <small>Best Selection</small></p> <p>ベストセレクション (目標設定プラン)</p>  <p>パワー・カレンシー <small>積立・終身年金タイプ</small> マニライフ生命の外貨建定額個人年金保険 Power Currency</p> <p>パワー・カレンシー (目標設定プラン)</p> | <p>積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する商品です。解約返戻金の円換算額が円建ての目標額に到達した場合に自動的に運用成果を円で確保できます。</p> |
|  <p>こだわり変額保険</p> <p>こだわり変額保険</p> | <p>月々お払い込みいただいた保険料から、必要な費用を控除した金額を、積立金として特別勘定で運用、保険期間満了時に運用成果を満期保険金として受け取れる商品です。</p> |
|  <p>こだわり個人年金 <small>(外貨建)</small></p> <p>こだわり個人年金 (外貨建)</p> | <p>毎月円でお払い込みいただき、米ドルまたは豪ドルで運用する商品です。積立利率は毎月更改されます。年金種類は保証期間付終身年金と確定年金から選択でき、条件を満たすことで個人年金保険料控除の対象となります。</p> |
|  <p>ラップパートナー <small>積立部分と変額部分 (積立利率変動型)</small></p> <p>ラップパートナー</p>  <p>未来を楽しむ終身保険 <small>無配当外貨建特別終身保険 (積立利率変動型)</small></p> <p>未来を楽しむ終身保険</p> | <p>積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する一時払終身保険です。一時払保険料を積立利率で確実にふやす「定額部分」と、収益の獲得を目指す「変額部分」の2つに分けて運用します。円建ての目標額を設定し、目標に到達したら円で運用成果を確保する「ターゲットタイプ」と、変額部分の運用成果に応じた定期引出金を毎年お受け取りいただくことができる「定期引出タイプ」があります。</p> |




商品開発の状況(つづき)

● 個人のお客さま向けの保険(つづき)


万一の事が起きた際、のこされた家族の生活に備えたい／老後の生活に備えたい・資金をふやしたい／相続に備えたい

| | |
|---|--|
| <p>外貨建定額個人年金保険</p>  <p>ベストセレクション (終身年金プラン)</p> <p>パワー・カレンシー</p> <p>積立・投資年金タイプ マニライフ生命の外貨建定額個人年金保険 Power Currency</p> <p>パワー・カレンシー (終身年金プラン)</p> <p>ライフタイム・カレンシー</p> <p>マニライフ生命の外貨建定額個人年金保険 Lifetime Currency</p> <p>ライフタイム・カレンシー</p> <p>Lifetime Partner</p> <p>ライフタイム・パートナー</p> <p>外貨建定額個人年金保険</p> <p>ライフタイム・パートナー (終身年金プラン)</p> | <p>積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する商品で、一生涯にわたって外貨建ての年金を受け取れます。</p> |
|---|--|

病気やケガに備えたい


| | |
|---|---|
| <p>自由にえらべる、今と未来の処方せん</p>  <p>マニユメッド</p> | <p>資産形成のための貯蓄機能を備えた主契約に、「病気やケガに備える保障」を可能とする特約などを付加した商品で、ご加入いただいた後もご自身やご家族のライフステージの変化に応じて、保障内容を柔軟に見直すことができます。</p> |
| <p>マニライフ生命の無配当終身医療保険</p>  <p>こだわり医療保険 with PRIDE</p> | <p>入院、手術をはじめとするベースの保障が手厚く、さらに12種類の特約により保障内容の充実を図ることができる商品です。被保険者が非喫煙者の場合、割安な保険料が適用されます。</p> |
| <p>マニライフ生命の無配当終身がん診断保険</p>  <p>こだわりがん保険</p> | <p>がんの治療費用や治療のために働けないことによる収入減をサポートするため、ステージ別で給付金額が異なる主契約と、診断初期から緩和ケアまでさまざまな治療に対応する特約により保障内容の充実を図ることができる商品です。被保険者が非喫煙者の場合、割安な保険料が適用されます。</p> |

介護に備えたい



| | |
|---|---|
| <p>変えてゆく人の、変えられる保険</p>  <p>マニユフレックス 介護保障特約</p> | <p>資産形成のための貯蓄機能を備えた主契約に、「介護に対する保障」を可能とする特約などを付加した商品で、ご加入いただいた後もご自身やご家族のライフステージの変化に応じて、保障内容を柔軟に見直すことができます。</p> |
| <p>パワー・カレンシー</p> <p>介護保障タイプ マニライフ生命の外貨建定額個人年金保険 Power Currency</p> <p>パワー・カレンシー (介護保障タイプ) (据置プラン)</p> | <p>介護保障期間中に公的介護保険制度による要介護2以上の状態に該当したと認定され、その認定の効力が生じた場合には一生涯にわたる介護年金を、介護年金の支払事由に該当しなかった場合には介護保障期間満了後に一生涯にわたる年金を受け取れる商品です。</p> |
| <p>Lifetime Partner</p> <p>ライフタイム・パートナー</p> <p>外貨建定額個人年金保険</p> <p>ライフタイム・パートナー (介護年金プラン)</p> <p>パワー・カレンシー</p> <p>介護保障タイプ マニライフ生命の外貨建定額個人年金保険 Power Currency</p> <p>パワー・カレンシー (介護保障タイプ) (即時払プラン)</p> | <p>公的介護保険制度による要介護2または要介護3の状態に該当していると認定され、その認定の効力が契約時に生じている場合には、一生涯にわたる介護年金を受け取れる商品です。</p> |

● 個人のお客さま向けの保険(つづき)



2021年6月1日現在、以下の商品は取扱いを休止しています。

| | |
|---|--|
|  未来につなげる 終身保険 <small>通貨選択型一時払終身保険</small> | 少しでも多くの資産を安心してご家族にのこしたいというお客さまの相続ニーズにお応えする通貨選択型の一時的終身保険です。 |
| 未来につなげる終身保険 | |
| マニユライフ終身保険 (円建/外貨建) <small>通貨選択型一時払終身保険</small> | |
| マニユライフ終身保険(円建/外貨建) | |

● 法人のお客さま向けの保険

| | |
|--|---|
|  新通増定期保険 | 会社の成長とともに重なっていく経営者の責任に対応して、死亡・高度障害保障が増えていくタイプの商品です。 |
| ガン治療保険 ガン治療保険 | 経営者がガンに罹ったことによる入院、通院などに備える保障を一生涯にわたり確保できる商品です。 |
|  災保重点期間付定期保険 | 契約から一定期間は災害による死亡・高度障害状態に対して重点的に備え、その後は災害によるかにかかわらず、死亡・高度障害状態に対する保障を確保できる商品です。 |

2021年6月1日現在、以下の商品は取扱いを休止しています。

| | |
|---|--|
|  定期保険 | 大型の死亡・高度障害保障のほか、特約を付加することで、さらに特定疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)に罹ったときの保障、介護や移植術に備える保障も確保できる商品です。 |
| Prosperity 定期保険 | |
|  特定疾病保障保険 | 経営者が特定疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)に罹ったときの保障を確保できる商品です。 |
| Prosperity 特定疾病保障保険 | |

変額保険および外貨建ての保険については、以下の点にご注意ください。

運用リスクについて

変額保険の資産および外貨建て変額終身保険の変額部分の資産は、特別勘定での運用期間中、主に投資信託などを通じて国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が積立金額や将来の満期保険金額、死亡保険金額等の増減につながります。

そのため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額および解約返戻金額、満期保険金額、死亡保険金額等のお受け取りになる金額の合計額が払込保険料の総額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。その有価証券の価格や為替の変動等に伴うリスクは、ご契約者さまに帰属します。

為替リスクについて

当社の外貨建ての保険は、外貨で運用するため為替相場の変動による影響を受けます。そのため、お支払い時点の為替相場で円換算した死亡保険金や年金原資、死亡給付金額等は、ご契約日の為替相場で円換算した払込保険料や死亡保険金、年金原資、死亡給付金額等を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。為替相場の変動に伴うリスクは、ご契約者さままたはお受取人さまに帰属します。

諸費用について

当社が取り扱う変額保険および外貨建ての保険は、契約初期費用、保険関係費用、運用関係費用、スイッチング手数料、年金管理費等の費用がかかる場合がありますが、ご負担いただく費用の項目、率、計算方法などは各商品によって異なりますので、一律の算出方法を掲載することができません。詳細は各商品の「パンフレット」「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり/約款」「特別勘定のしおり」等をご確認ください。

商品のご検討にあたって

ご契約の検討・申込みに際しての重要な事項は、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」などに記載しています。ご契約前に十分にお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。商品内容の詳細については、各商品の「パンフレット」「ご契約のしおり/約款」「特別勘定のしおり」にてご確認ください。

販売体制

強固な販売体制を構築しています。



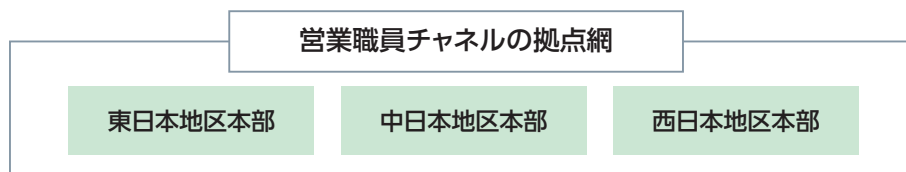
(2021年3月31日現在)

プランライト・アドバイザー (営業職員) による直販

当社では自社営業職員をプランライト・アドバイザー (PA) と呼んでいます。プランライトとは、人生のさまざまなイベントや夢を実現するための貯蓄や保障を「必要なときに必要なだけ最適な方法で準備することをお客さまご自身に選択いただく考え方です。当社の目的*に沿って、お客さまのニーズを第一に考え、お客さまがご自身の夢や希望を実現するための各種商品とサービスを提供しています。

営業職員チャンネルは、全国3地区本部、68カ所の支社・営業所に所属するPAが、全国各地のお客さまを訪問したり、オンラインで対応するなど、お客さまのご要望に沿う形できめ細かなサービスを提供しています。

*13ページをご参照ください。



金融機関による販売

2002年の銀行における変額個人年金保険の販売開始以来、当社は先進的な保険商品を提供してきました。グローバル企業の強みを活かし、外貨建ての一時払い終身保険や定額個人年金保険などを開発し、お客さまの大切な資産の一部を外貨でお持ちいただく意義をお伝えしています。「人生100年時代」の備えとして、資産の形成・管理・承継や万一の場合の保障、介護保障など、お客さまの多様なニーズにお応えできる商品を取り揃えています。

2020年度には、新たに7つの提携先金融機関にて「こだわり生き生き終身保険 (外貨建)」（無配当外貨建特別終身保険 (積立利率変動型)）の販売を開始、また、「こだわり個人年金 (外貨建)」（無配当外貨建個人年金保険 (積立利率変動型)）を2つの提携先金融機関にて販売開始、「こだわり終身保険v2」（無配当終身保険II型 (低解約返戻金特則付)）も新たな提携先金融機関で販売を開始しました。

2021年3月末現在、当社の商品は79の提携金融機関を通じて販売しています。

保険代理店による販売

2007年に保険代理店での販路を構築するためにMGA開発部を立ち上げて以降、多様化するお客さまのニーズにお応えするべく、終身保険、外貨建ての終身保険、個人年金保険、変額保険などの平準払い商品および外貨建ての一時払い終身保険などの一時払い商品の提供を行ってきました。法人向け分野についても、税制改正等を踏まえた商品改定を実施し、企業の事業保障や事業資金対策にお応えできる商品提供を行なっています。また、保険代理店の営業活動支援を目的としたデジタル提案ツールの開発やネット・プロモーター・スコア (NPS®) の導入を通じ、お客さま中心

主義の考え方・行動の定着に注力することで、より良いビジネスパートナーとなることを目指しています。

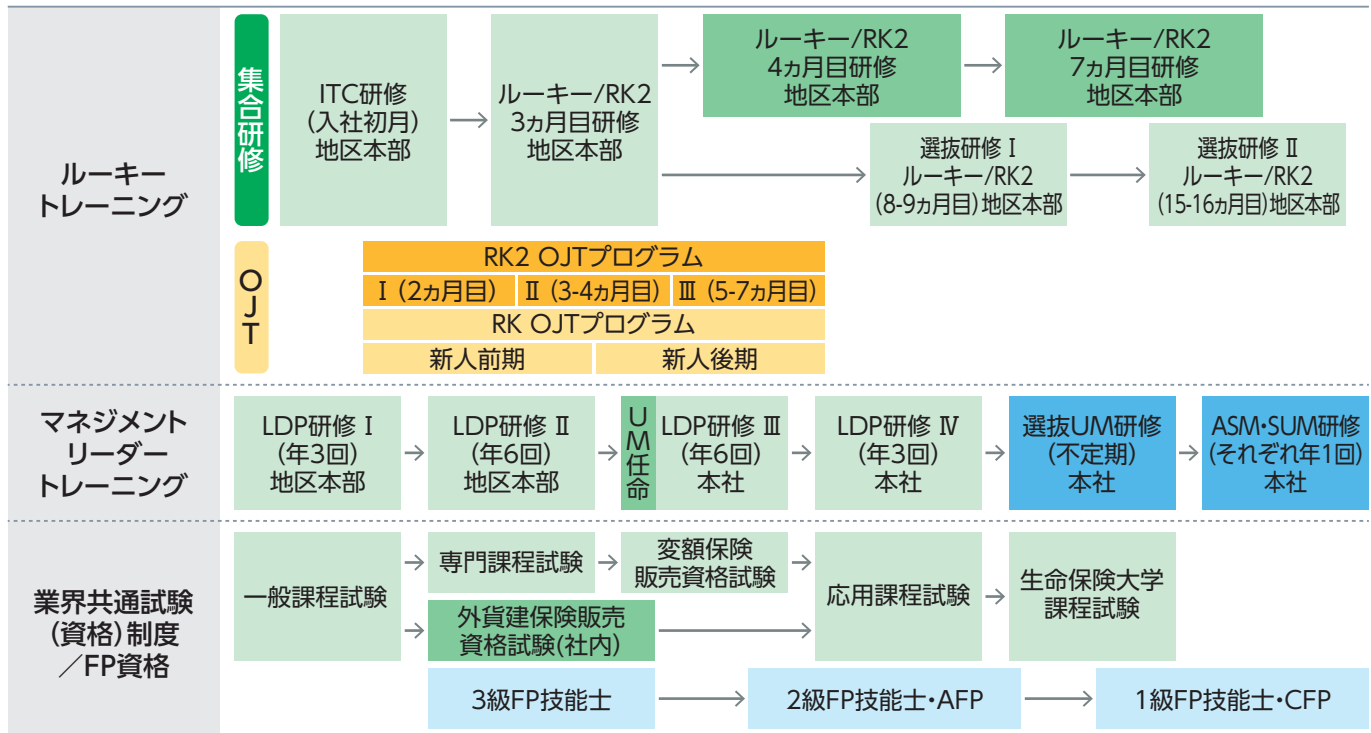
2020年度はペーパーレス申込手続きの開始やオンライン面談募集を本格導入するなど、申込プロセスのデジタル化を推進しました。また、2021年2月には法人向け商品「Prosperity 新通増定期保険 (無配当通増定期保険)」を改定しました。

2021年3月末現在、全国で約1,950の保険代理店を通じて販売しています。

販売研修・教育制度

お客さまに当社の商品をよりご理解いただくために、独自のきめ細かな研修プログラムを通じ、販売スキルの向上に努めています。

プランライト・アドバイザー研修／教育(トレーニング)概要



ITC : Initial Training Course (新人向けの初期研修)
 LDP : Leader Development Program (リーダー育成のための研修)
 ASM : Assistant Sales Manager (アシスタント・セールス・マネージャー)

OJT : On The Job Training (実践研修)
 U M : Unit Manager (ユニット・マネージャー)
 SUM : Senior Unit Manager (シニア・ユニット・マネージャー)

ルーキートレーニングには、2つのトレーニング体系が用意されています。入社初月はどちらも、各地区本部の集合研修所にて1か月間「ITC研修」を受講し、2か月目以降は全国の各営業拠点で「OJTプログラム」を実践・受講します。2019年に導入した「ルーキー2 (RK2) 制度」では、さらなる知識やスキル習得を目的に実施期間とカリキュラムを拡充した教育体系「RK2 OJTプログラム」を提供しています。

いずれのコースも一般課程試験を受け、生命保険販売資格を取得後、キャリアと実績に即した集合研修である「ルーキー/RK2 3か月目～7か月目研修」または「選抜研修I・II ルーキー/RK2」を受講し、個人ならびに法人のお客さまのより高度なニーズにお応えできる知識とスキルを習得します。

金融機関・保険代理店向け研修

当社は、金融機関や保険代理店の支援を目的として、お客さまのニーズや市場環境の変化を的確に捉え、金融機関や保険代理店の販売形態に応じた教育プログラムを構築しています。また、お客さま中心主義の募集活動を実現するために、外貨建て商品、変額保険の商品内容および変動リスクをわかりやすく説明するためのプログラムやコンプライアンス研修などを重点的に実施しています。

マネージャーを目指すプランライト・アドバイザーは、会社所定の諸基準を満たしたうえで、各地区本部で「LDP研修I・II」を、ユニット・マネージャー昇格後は本社にて「LDP研修III・IV」を受講し、マネージャーとして求められるスキルを習得します。

さらに、中堅マネージャーや上位職階のマネージャーは「選抜UM研修」「ASM・SUM研修」を受講し、マネジメントスキルを磨きます。

また、当社では全プランライト・アドバイザーに対し、業界資格試験やファイナンシャル・プランナー (FP) 資格の取得を積極的に支援し、「お客さまへの誓い」*でお約束しているとおり、常にお客さま目線で業務運営を行うことを徹底しています。

*13ページをご参照ください。

加えて、保険商品および金融関連知識の充実化を支援するため、デジタル技術を積極的に活用し、お客さまのライフ・プランニングをサポートするツールやeラーニング等の環境を提供しています。

コーポレートガバナンス

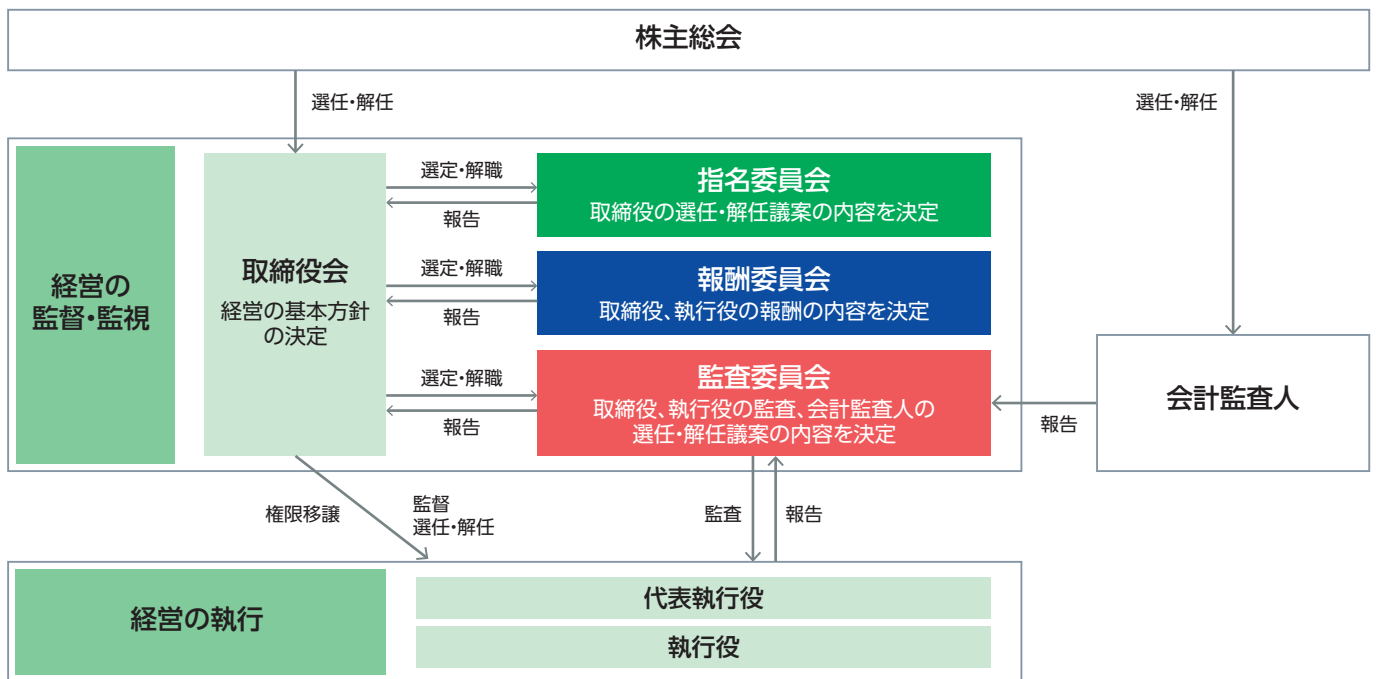
マニライフ生命は、生命保険会社としての社会的な使命を果たすとともに、持続的な成長と永続的な企業価値の向上のため、健全な事業活動倫理を尊重する企業文化ならびに企業風土の醸成に努めています。

経営の執行と監督の分離

当社は、経営の効率性を高めるとともに経営の監督体制を強化することを目的として、2003年7月28日に国内の生命保険会社として初めて「委員会等設置会社」へ移行しました（その後の法令の改正により、現在の名称は「指名委員会等設置会社」となっています）。

経営の執行は執行役に、経営の監督は取締役会に、それぞれ権限と責任を分配する経営組織となっており、迅速な経営の意思決定と業務執行を可能にしています。

また、取締役会は「指名委員会」「報酬委員会」ならびに「監査委員会」の3つの法定委員会を設置し、経営の監督・監視機能の実効性を確保しています。それぞれの法定委員会は、社外取締役を含めた取締役で構成されています。



マニライフ・グループ外からの社外取締役の選任

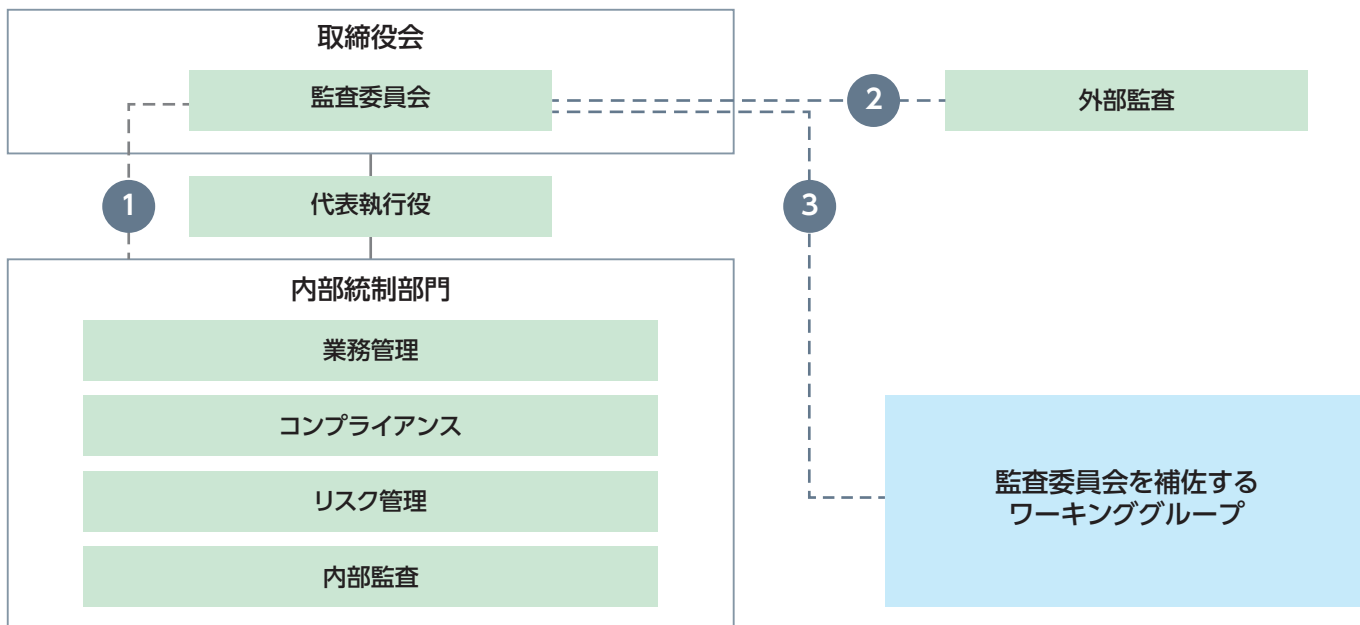
指名委員会、報酬委員会および監査委員会は、それぞれ3名の取締役で構成されており、各委員会の委員の過半数は社外取締役である必要があります。

コーポレートガバナンスのさらなる強化を図るため、マニライフ・グループ外から取締役2名を選任し、2021年6月の定時株主総会で再任しました。



内部統制システム

指名委員会等設置会社においては、取締役会が内部統制システムを整備し、監査委員会はこの内部統制システムが十分機能しているか否かをモニタリングするとともに、内部統制システムを利用して監査に必要な情報を入手することによって、業務全般の監査の実効性を確保しています。



- ① 各内部統制部門からの報告を通じた緊密な関係を意味します。
- ② 外部監査として会計監査人からの定期報告を通じた関係を意味します。
- ③ 内部統制部門の協力を得て、監査委員会を補佐するワーキンググループが監査委員会に求められる法的要求事項のサポートを行なっていることを意味します。

お客さまへの情報提供

マニライフ生命は、お客さまにとってわかりやすい情報の提供に努めています。

経営活動に関する情報提供

ご契約者の皆さまや社会一般に、当社の経営内容や決算業績の概要を正しくご理解いただくために、ディスクロージャー誌を毎年発行、配布しています。このディスクロージャー誌は、本社をはじめ全国の拠点等に備え置き、広く一般の皆さまにいつでも閲覧いただけるようになっています。なお、当社公式ウェブサイトにもディスクロージャー誌を掲載し、オンラインでもご覧いただけます。

公式ウェブサイトでの情報提供

当社公式ウェブサイトでは、商品およびサービスの紹介や運用レポート、会社情報、社会貢献活動、プレスリリースなど幅広い情報を提供しています。

また、個人のご契約者は、公式ウェブサイト上のご契約者さま専用ウェブサイト「マニライフ生命 マイページ」にて、ご自身の契約情報の閲覧や各種お手続きのお申込みが可能です。



公式ウェブサイト
www.manulife.co.jp

ご契約前の情報提供

ご契約の前に、保険商品や契約内容を以下の書面にてお客さまに提供しています。

- **商品パンフレット**
保険商品の仕組みや特長等をわかりやすく記載しています。
- **設計書**
保険商品の具体的な契約内容や保険金額、将来のシミュレーションなどを記載しています。
- **契約概要**
保険商品の内容に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい情報を記載しています。
- **重要事項のお知らせ(注意喚起情報)**
ご契約に関わる重要な事項のうち、特にご注意いただきたい情報を記載しています。
- **ご契約のしおり**
ご契約についての重要な事項、諸手続きなどを記載しています。
- **約款**
ご契約についてのとりきめを記載しています。

ご契約後の情報提供

ご加入のご契約に応じて、保障内容や払込保険料などを記載した「ご契約内容の一覧」や、ご契約の基本情報、特約情報などを記載した「ご契約内容のお知らせ」を、年に1回、お客さまにお届けしています。

当社からお客さまにお届けする通知は、ユニバーサルデザインを取り入れ、どなたにでも読みやすく、わかりやすい通知になっています。

「ご契約内容のお知らせ」には、各種お手続き方法のご案内として、保険料の払込方法のご案内や請求もれがないかの確認、簡単に入院給付金等の請求手続きが完了する「給付金らくらく請求」(詳細は16ページをご参照ください)や「らくらく家族問い合わせサービス」のご案内を記載した別冊「お手続きガイド」を同封しています。

コンプライアンスの取り組み

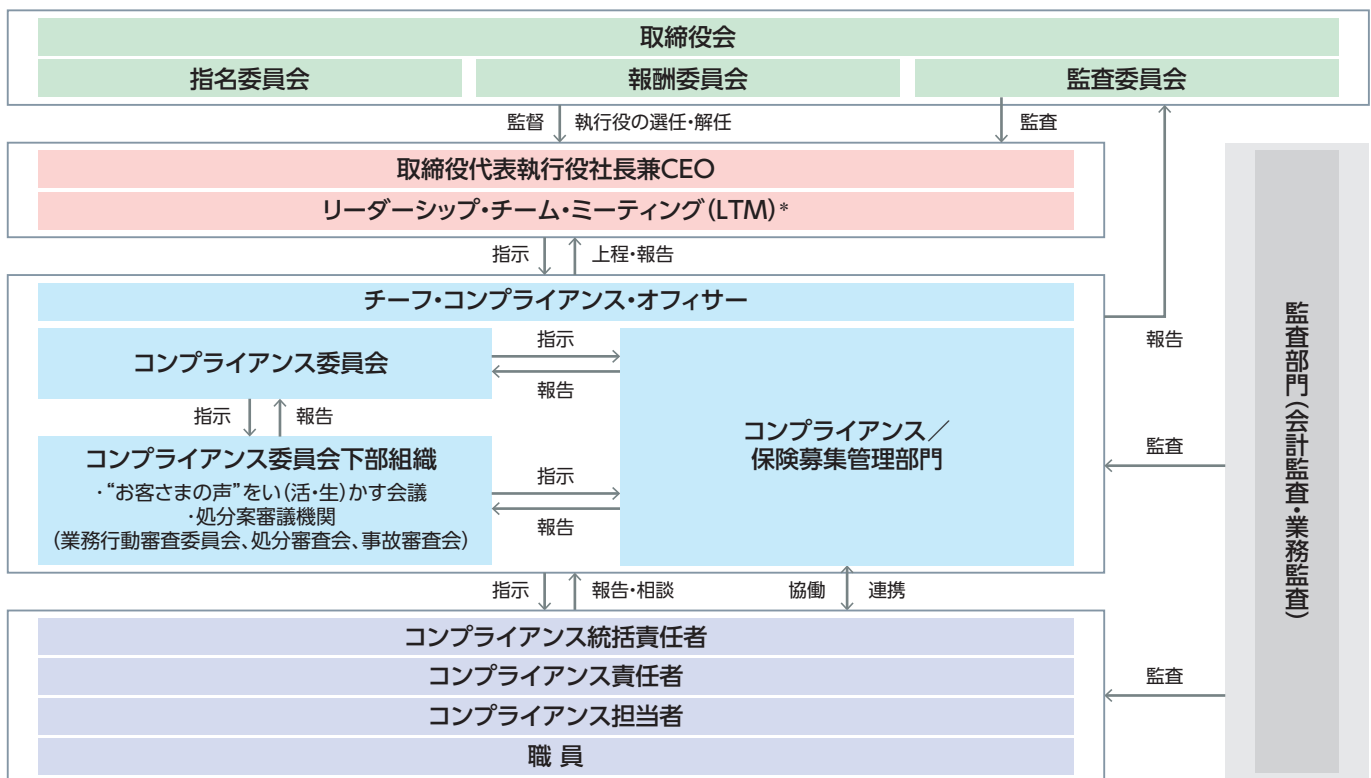
マニライフ生命では、コンプライアンス(法令遵守)を経営の最重要課題の一つと位置づけ、全役職員が日常業務の遂行においてコンプライアンスを遵守するようコンプライアンス態勢の確立と強化を図っています。

基本方針

当社は、誠実さとプロとしての自覚をもって業務を行うことを通じて最高の価値を創造し、お客さまに提供することを目指しています。そのためには、業務に関連する法令等を明らかにし、その内容だけでなく、どのようにしてコンプライアンス態勢を構築し確立するかの枠組みを含めて、全役職員等へ浸透・定着するよう継続した取り組みを行なっ

ていく必要があります。当社はコンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけ、組織体制を整備し、必要な知識と経験を有する人員を配置し、役割と責任を明確にすることでコンプライアンス態勢の確立と強化を図っています。

コンプライアンス態勢



コンプライアンス態勢図

*CEOが招集する経営会議

当社は、コンプライアンスを一元的に管理する機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関わる重要事項について審議・検討を行なっています。その取組状況を取締役会およびリーダーシップ・チーム・ミーティングに報告し、経営陣による課題の共有化を図られる態勢を構築しています。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを統括責任者とし、本社各部門ならびに各地域の営業拠点に配置しているコンプライアンス担当者に対し、コンプライアンスに関する指導および支援を行うことでコンプライアンス態勢の強化を図っています。このほか、当社では、マニライフ・ファイナンシャル・コーポレーションのグループ企業として、全役職員が非倫理的行為を通報できる態勢を構築しています。

毎年策定している「コンプライアンス・プログラム」では、保険募集コンプライアンス、個人情報保護およびマネー・ロンダリング対策/テロリスト資金提供対策を重点取組事項として、全役職員への継続的な教育・研修などを実施し、実効性のあるコンプライアンス態勢の推進に取り組んでいます。

一例として保険募集管理態勢の分野では、不祥事件等の早期発見・未然防止に向け、営業職員チャネルでは複数の部門による多面的なPDCAサイクルの徹底と深化を図り、また、代理店チャネルでは募集管理態勢の改善状況やビジネス環境の変化に伴うリスクを踏まえた新たなモデリング方法を検討するなど、コンプライアンスに関するデータ分析の多角化と強化を図っています。

また、当社はグローバル金融機関として、経営陣の主体的かつ積極的な関与のもと、マネー・ロンダリングおよびテロリスト資金提供対策を推進し、実効的な管理態勢の構築に努めています。さらに、経済取引のグローバル化が進展するなか、金融機関は国際的な税務コンプライアンスの対応が求められていることを受け、当社では、いわゆる実税法および米国の外国口座税務コンプライアンス法(FATCA)を遵守する態勢を整備しています。

このほか、当社では、グローバル金融機関として諸外国の関連法令が域外適用されるリスクを踏まえ、贈収賄等の不正防止にも取り組んでいます。

Ⅰ 勧誘方針

当社は、生命保険の勧誘にあたって、「保険業法並びに金融商品の販売等に関する法律・消費者契約法・その他の各種法令等」を遵守し、“お客さまへ最高の価値を提供する”という当社の理念にのっとり、次の姿勢で生命保険勧誘活動を行うことを方針として定め、徹底しています。

勧誘方針

1. お客さまの保険に関する知識、加入の目的、財産、家族状況等に照らした適正な情報提供を行うとともに、お客さまの意向やライフスタイル等お一人お一人の特性を配慮し、お客さまとともに考えるコンサルティングを行い、お客さま自身の判断において適切な保険を選択いただけるよう努めてまいります。
2. 保険募集に当たって、保険商品をご説明した資料（パンフレット、ご契約の概要等）並びにご契約に関わる重要な事項をご説明した資料（「重要事項のお知らせ（注意喚起情報）」、「ご契約のしおり／約款」等）をお渡しするとともに、お客さまの知識、経験および財産状況等をふまえたうえで、商品内容についてお客さまに十分理解、納得していただけるよう努めてまいります。特に、変額保険等市場リスクが存在する商品については、商品内容やリスク内容等についてすべてのお客さまに等しく十分な説明を行い、お客さま自身が商品を十分にご理解のうえ相応しい選択・決定をしていただける営業活動を行うよう心がけます。
3. 募集活動に当たっては、お客さまの立場にたつて訪問場所・時間に十分配慮し、お客さまのご迷惑とならないよう、そしてお客さまが適正に判断できる状況の中で説明させていただけるよう努めてまいります。
4. ご加入に当たり健康状態やご職業等について告知をしていただく際には、告知についてのご説明をしたうえでありのまま正しく告知していただくよう努めます。また、ご契約者間の公平、保険制度の健全な運営のためにモラルリスク発生の防止に努めてまいります。
5. お客さまに関する個人情報につきましては、厳重かつ適切な取扱いを行い、お客さまのプライバシーの保護に努めてまいります。
6. 法令・各種ルールが遵守されるよう社内の管理体制強化に努めてまいります。
7. お客さま満足度を高め、お客さまの信頼と期待に応えられるよう、教育・研修を充実させ知識・技能の向上、研鑽に努めてまいります。また、お客さまからの様々な意見の収集に努め、お客さまのニーズに対応する活動を実践してまいります。

プランライト・アドバイザー（営業職員、PA）チャネルでは、営業活動をする前にお客さまに対して、次の3つの事項を記載した「PA/パスポート」を提示し、営業活動に関する約束事をお伝えします。

- お客さまのご意向や状況を配慮し、適正な情報提供を行います。
- お客さまご自身の判断において自由に選択いただけるように努めます。
- お客さまの個人情報については、厳重かつ適切な取扱いを行い、プライバシーを守ります。

Ⅰ 個人情報保護について

当社は、お客さまから信頼いただける保険会社として、お客さまの個人情報（個人番号を含む。以下同じ）の保護を徹底することが極めて重要であると考えています。

当社では、適正かつ公正な方法により個人情報の収集、利用ならびに個人情報の適正な管理を通じてその正確性と機密性の保持に努めることなど、個人情報の取扱いに関する基本方針である「個人情報保護方針」を定め、公式ウェブサイト上に公表しています。

また、個人データ管理責任者および個人データ管理者を配置し、個人情報管理態勢のさらなる充実に努めています。個人データの技術的安全管理措置に関しては、営業担当者の携帯する端末機器のセキュリティをはじめ、個人データの保護のために必要と考えられるさまざまな対策を講じています。

これらの措置に加えて、年1回または必要に応じて複数回、本社、営業現場および国内外の業務委託先において、個人情報取扱状況に係る一斉点検を実施し、個人情報の適正な取扱いについて確認を行なっています。

お客さまからの「保有個人情報の開示」などのご請求に関しては、当社公式ウェブサイト上に手続きに関するご案内を掲示し、適切にお客さまにお応えする態勢を整えています。

今後も、お客さまに関わる個人情報の適正な取得・利用、また個人情報の正確性と機密性の保持およびプライバシーの保護のために、従業員への教育・研修を通じて個人情報保護法ならびに社内規程などの遵守をより一層徹底していきます。

反社会的勢力への 対応に関する基本方針

| スチュワードシップ・コード

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則≪日本版スチュワードシップ・コード≫(以下、「本コード」)の受け入れを表明しています。本コードは、投資先企業の持続的な成長と顧客ならびに受益者の中長期的な投資リターンの拡大を図ることを目的としています。

当社は、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」および「各原則に対する当社の方針および考え方」を公表し、スチュワードシップ責任を果たすことに努めていきます。

なお、当社の一般勘定では2021年3月31日現在、国内上場個別株式を保有しておらず、本コードの受け入れを表明している運用会社の国内上場投資信託(ETFまたはExchange Traded Funds)への投資を通じて国内上場株式への投資を行なっています。

スチュワードシップ責任を果たすための方針

1. 基本的な考え方

当社の資産運用は、お客さまをはじめとするステークホルダーの安全性・収益性を考慮して行動しなければならない「プルーフ・パーソン・アプローチ」を理念としております。

一般勘定における株式投資は、国内上場投資信託を通じて投資しておりますが、マニユライフ・ファイナンシャル・グループ全体で実施されている資産負債管理(ALM)や統合リスク管理(ERM)の枠組みのもと、ALM委員会やリスクマネジメント部において承認されたリスクの範囲内で、中長期的な収益向上を図る目的で投資を行なっております。

特別勘定については、勘定ごとの特性に応じたリスク管理の枠組みの中で、中長期的な資産価値の増大を目的に運用しております。当社は本コードの趣旨に深く賛同し、「アセットオーナーとしての機関投資家」の立場から本コードの受け入れを表明し、日本企業および日本経済への持続的な成長に寄与することで、お客さまの利益の拡大に努めます。

2. 本コードの受入表明をしている運用受託機関に関する方針

一般勘定の国内上場投資信託への投資は、本コードの受け入れを表明している運用会社であること、議決権行使結果の公表を行なっていることを確認します。

特別勘定の国内上場株式運用は、投資信託への投資を通じて行なっております。

当社は本コードの受入表明をしている投資信託の運用会社に対し、ESG/サステナビリティに関する方針やスチュワードシップ活動の内容を確認し、必要に応じて各社と協議を行うことで、スチュワードシップ責任を果たします。

3. 本コードの受入表明をしていない運用受託機関に関する方針

原則として本コードの受入表明をしていない投資信託の運用会社は採用しません。

当社が採用する運用会社のスチュワードシップ活動の実施状況の開示先は、当社のホームページに記載します。

当社は、生命保険会社としての社会的責任や公共的使命を全うし、生命保険会社にとって最も大切な公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するために、ここに反社会的勢力への対応に関する基本方針を宣言します。

1. 当社は反社会的勢力とは取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
2. 当社は反社会的勢力への資金提供は行いません。
3. 当社は反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても事案を隠ぺいするための裏取引を行いません。
4. 当社は反社会的勢力による不当要求に対して組織全体として対応します。
5. 当社は反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保します。
6. 当社は反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
7. 当社は反社会的勢力による不当要求には民事および刑事の両面から法的対応を行います。

リスク管理の体制

リスク管理は、経営戦略上欠くことのできない重要な事項です。

業務に伴うリスクとお客さまに対する責任との調和を図り、長期にわたって堅実で持続的な経営を行い、総合的なソリューションをお客さまに提供していきます。

当社は「統合的リスク管理基本方針」を策定し、そのなかで会社全体のリスク管理のフレームワークやガバナンス体制等を規定しています。

当社のリスク管理のフレームワークは、全社的なリスク引受業務およびリスク管理体制を構築するための体系的なアプローチを定めています。そして、このフレームワークにより、当社の事業戦略およびリスク選好が一貫したものとなっています。

リスク・フィロソフィー

当社はリスクの引受けおよびリスク管理に際して、以下に掲げるリスク管理目標を重視しています。

- お客さま、債権者、株主および役員と築きあげてきた約束と信頼を守る。
- お客さまのために優れたソリューションを構築・提供できるよう万全を期する。
- 株主が当社に投資した資本を、適切なリスク・リターンのプロファイルのもと、慎重かつ効率的に運用する。
- 資産管理を行うお客さまの資産を、お客さまの目的に合わせて運用する。
- 役職員の満足度に配慮しつつ、高水準の業務遂行力を実現・維持する。
- マニュアルのブランド価値やレピュテーションを守り、高める。
- 当社が目標とする財務格付けを保持する。

リスク・カルチャー

当社は、会社の長期的な利益に資する、リスクとリターンのバランスの取れた判断を、会社のみならず役員一人ひとりが自信を持って行えるリスク・カルチャーの定着を目指しています。そのために、次のような施策に取り組んでいます。

- 会社の目標と役員員の目標との整合性を保つ。
- 会社にとって重要なリスクとなり得る事象を早期に特定して、経営陣に伝達する。
- 適切なリスク判断を協調して行う。
- リスクを特定し、伝達し、モニタリングする際の透明性を確保する。
- 特に重要なリスクを定期的に把握し、経営陣に即時に伝わる仕組みを構築する。

リスク選好

当社は、当社の目標を達成するために引き受けるリスクについて定めたリスク選好に沿って、リスクを引き受けます。リスク選好は、リスク選好ステートメントとしてまとめられ、指針となります。また、当社の事業戦略と整合していることを確認するため、毎年見直します。

リスク選好ステートメント

- 顧客に対する責務を確実に履行するとともに、継続的に適切な株主還元を行うのに必要な、相応のリスク総額を許容する。
- 成長目標に即した財務力の健全性保持を目標とし、保険契約者、その他のステークホルダーに負うすべての責務を果たす。
- イノベーションを高く評価するとともに、顧客中心主義とデジタル戦略でマーケット・リーダーとなるという志を推し進めるイニシアチブを率先して行う。
- 市場リスクをあらかじめ定められたリスク許容度、リスク限度の範囲内において引き受ける。
- 資産の分散化投資は、リスク総額を減少させる一方で、リターンの向上に効果的と捉えている。分散化を図るうえで、信用リスクおよび債券以外の比較的デュレーションの長い代替資産(ALDA)のリスクを引き受ける。
- 顧客および株主価値の向上に資する保険リスクを積極的に引き受ける。保険リスクの評価、モニタリングに関しては比較優位性をもち、その引受けにより適切な対価を得ている。
- オペレーショナル・リスクは主要なリスク・インディケーターの閾値および許容値の範囲内に管理されている限りは、それを事業運営に内在するものとして引き受けるが、当該リスクが事業運営および顧客の資産に支障を及ぼさないよう、費用対効果を考慮したリスク削減策に取り組む。
- 役員は、マニュアルの価値観、倫理感および基準のもとに行動し、それによりマニュアルのブランド価値やレピュテーションが守られることが期待されている。

リスク・ガバナンス

取締役会は、当社のリスク管理の状況を監督する責任を負っています。その実務権限は、「3本の防衛線」モデルを軸に、経営陣や統合的リスク管理委員会に委任されるとともに、その詳細は各リスク管理の方針に定められています。

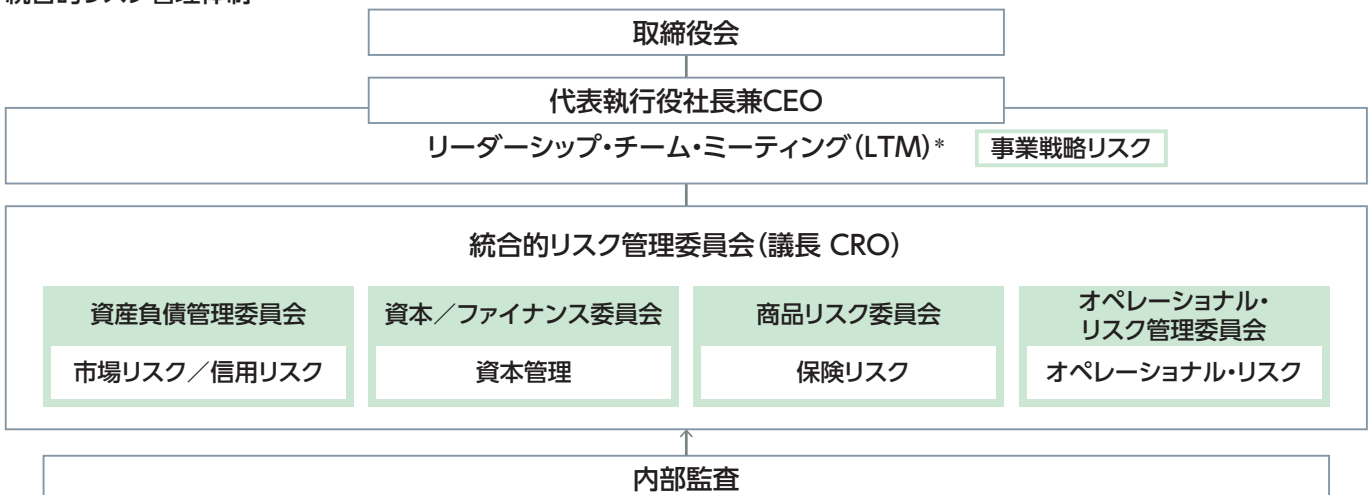
当社の第1の防衛線は、代表執行役社長兼CEOと経営陣です。経営陣が統括する各部門は、業務成果や成果を達成するために引き受けたリスクの日常的な管理や関連する内部統制について、取締役会に対して説明責任を負っています。

第2の防衛線は、最高リスク責任者であるチーフ・リスク・オフィサー（CRO）およびリスクマネジメント担当部門、ならびにその他のリスク管理関連部門（コンプライアンス、法務など）です。あらゆる部門に

おけるリスク引受業務およびリスク削減策について、CROおよびリスクマネジメント部門が独立して監視しています。さらに、アジア地域本部およびグループ本部のリスクマネジメント担当部門の支援を受けて、第1の防衛線とは独立した立場で、当社全体のリスク引受けおよびリスク削減活動を監視し、助言を行なっています。

第3の防衛線は、内部監査担当部門です。同部門は、独立した視点から、業務に内在する主要なリスクに対応するためのコントロールが適切かつ効果的に整備および運用されているか否かの検証を行なっています。また、リスク削減策やリスク監視機能が有効であるか否かの検証も行なっています。

統合的リスク管理体制



*CEOが招集する経営会議

統合的リスク管理委員会

統合的リスク管理委員会は、当社の統合的リスク管理上の諸施策の実行を確認します。また、リスク関係諸方針を承認します。当社の主要リスク・プロフィールを規定するとともに、今後主要リスクとなり得る事象（エマージング・リスク）を明確に規定することにより、当社のリスク引受活動のガイダンス的役割を果たします。

資産負債管理委員会

資産負債管理委員会は、市場リスク（流動性リスクを含む）、信用リスク（再保険を除く）および資産負債管理業務全般を監視する機関です。また同委員会は、市場リスクおよび流動性リスクに係る各種方針を定めるとともに、主要リスクの管理活動全般をモニタリングします。制定済みの各種方針の遵守状況もこの委員会でモニタリングします。

資本/ファイナンス委員会

資本/ファイナンス委員会は、当社の資本管理を監視し、資本およびソルベンシー管理に影響を及ぼす戦略的問題について、必要な指示を行います。また、当社のソルベンシー・マージン比率の目標レンジについても、この委員会で原案を作成します。

商品リスク委員会

商品リスク委員会は、商品設計およびプライシング・リスクを含む保険商品に関わるリスクを管轄します。具体的には、保険商品開発に起因するリスク、保険契約の引受け、保険金・給付金の支払い等に関するリスク全般を管轄しています。

さらに、商品リスクに関するアサンプション（死亡率、罹患率および契約者行動）のモニタリングも行なっています。

オペレーショナル・リスク管理委員会

オペレーショナル・リスク管理委員会は、当社が抱えるオペレーション上のリスク保有高およびその管理プロセス等を監視します。また、オペレーショナル・リスク管理プログラムの導入を含め、オペレーショナル・リスク管理体制全般の維持・強化を監視する役割を担い、オペレーショナル・リスク管理方針を策定・承認し、常時見直すとともに、その遵守状況をモニタリングします。

リスク管理の体制(つづき)

主要リスクへの取り組み

当社は、全社的なリスク管理体制を構築するための体系的なアプローチの一つとして、リスク分類フレームワークを導入しています。これにより、すべての部署において一貫性のあるリスクの特定、管理および報告を行なっています。

| | |
|----------------------|---|
| 事業戦略リスク | <ul style="list-style-type: none">● 事業戦略の適切な策定もしくは実施ができない、または対外事業環境や政治的もしくは法規制上の環境変化に適応できないことに起因して損失・損害が発生するリスク |
| 市場リスク (流動性リスクを含む) | <ul style="list-style-type: none">● 市場価格変動、金利変動、信用およびスワップ・スプレッドの変動、ならびに為替レートの不利な動きから生ずる損失のリスク● 予定された、あるいは予期しない現金および追加担保請求を満たす十分な資金もしくは流動資産を確保できないリスク |
| 信用リスク | <ul style="list-style-type: none">● 借手もしくは取引の相手方(カウンターパーティー)にその支払債務を履行する能力がないか、その意思がないことにより損失が発生するリスク |
| 商品リスク | <ul style="list-style-type: none">● 期待される結果を達成する商品またはサービスを設計、導入し、かつ維持することを失敗するリスク、および商品を設計し料率を設定した時点で想定した基礎率と実際の経験が異なることで損失が発生するリスク |
| オペレーショナル・リスク | <ul style="list-style-type: none">● 不適切もしくは脆弱な内部プロセス、システム障害または役職員の不履行・怠慢、あるいは外的事象に起因して損失・損害が発生するリスク |

事業戦略リスク

代表執行役社長兼CEOは、リーダーシップ・チーム・ミーティングと共に、当社の事業戦略を策定し、実行を監督する責任を負っています。また、実行中の事業戦略に内在するリスクを特定し、管理する責任も負っています。

当社は、外部事業環境、経済環境および事業を展開している日本国内における政治情勢、法規制の変化に対応し、常に事業戦略の見直しを実施しています。当社が事業戦略上重視しているのは、お客様の要望に合った商品やサービスを、多様な販売チャネルをとって提供することです。

市場リスク(流動性リスクを含む)

当社の資産負債管理戦略は、当社一般勘定の資産・負債に内在する市場リスクを、あらかじめ定める目標水準以下に効率的に抑制・管理できるよう立案されています。当社一般勘定資産は、主として確定利付債券が占めていますが、商業用不動産担保貸付、株式、不動産やその他資産等も一部保有しています。

運用戦略策定にあたっては、運用成果の向上を図るとともに、資産をさまざまなアセット・クラスに分散することにより、リスクの分散化を図りつつ、対応する負債の期間ならびに通貨ともマッチさせることを目的として、ポートフォリオ分析手法を用いています。長期にわたる負債に関しては、金利スワップを活用し、適切な資産負債デュレーション・マッチングを図っています。

ソルベンシー・マージン比率の変動幅を抑制するため、当社では資産区分に責任準備金対応債券を保有するための小区分を設定し、資産と負債のデュレーションを適正な範囲で対応させています。また、流動性リスク管理方針を定め、平常時・非常時を問わず、必要な資金・担保を必要ときに確保できるよう運用しています。このプロセスの策定にあたっては、法規制、税制、運用実務、経済環境など、資金手当ての阻害要因となり得る要素を勘案しています。

信用リスク

当社は、資産ポートフォリオの全体的な質と分散を確保し、また与信先やデリバティブ取引のカウンターパーティー、再保険会社(出再先を含む)の選定基準を規定する方針を策定しています。当該基準では、与信先、企業グループ単位、信用格付け、業種、投資地域につき限度設定を行なっています。また、クレジット・デリバティブの利用に関しての規定も含まれます。与信先および企業グループ単位の限度額は、当該与信先、企業グループの信用格付けによって異なります。当社の一般勘定資産の投資先は、主として投資適格債券および商業用不動産担保貸付です。

商品リスク

当社の商品リスクは、各種法令および当社の方針を反映して作成されたプログラム(商品設計、プライシング、アンダーライティング、出再などに関する方針およびプロセス)によって管理されています。さらに、当社が開発する商品がグループ会社全体のリスク引受方針やリスク限度に適合し、適切な利潤を確保できるよう、グループのガイドラインも遵守しています。

オペレーショナル・リスク

当社は、オペレーショナル・リスクの未然防止にあたっては、まずはコーポレートガバナンスのあり方、企業価値の置き方、統合的なリスク管理などが適切に規定されていることが重要であると考えています。こうした基盤のうえに、適切な内部コントロールシステム、報酬体系を設け、優秀な人材を採用・保持できれば、さらに基盤は強固なものとなります。当社の報酬体系はまた、会社の事業戦略に沿い、会社の長期的発展に貢献し、規律正しい行動を行うことを奨励するものとなっています。

当社は、事業運営に甚大な影響を及ぼす可能性を持つオペレーション上のリスクを特定、評価し、リスク対応策を策定し、実行する一連のプロセスを定めたフレームワーク(オペレーショナル・リスク・マネジメント・フレームワーク)を保有しています。リスク対応策そのものは、単なる応急手当てにとどまらず、根本的な問題解決を図るとともに、対応後はより効果的にオペレーショナル・リスクに対応できる体制を構築することを目指しています。

風評リスク

風評リスクは、会社もしくは代表者による行動の結果として、真実か憶測かを問わず、悪評により当社の企業イメージが毀損し、会社の価値に長期的あるいは取り返しのつかない損害をもたらす可能性のあるリスクです。

社内および社外の環境要因の双方から引き起こされ、他のリスクから切り離して対応できないことから、日々の業務運営や経営判断、危機管理フレームワークといったことにとどまらず、ソーシャル・メディアや法規制の変化などのモニタリング、役職員に対しての行動規範の定期的な周知など、当社の統合的リスク管理手法と一体となって管理しています。

事業継続・災害復旧プログラム

自然災害などの発生時においても、お客さまへのサービスの提供を継続するために、当社はチーフ・オペレーティング・オフィサー(COO)主導のもと、全社部門にわたる事業継続・災害復旧プログラムを保有しています。

このプログラムは、天災、人災にかかわらず、事業阻害要因の影響を最小限に食い止め、主要業務を確実に継続可能とするために必要な方針、計画およびその実施プロセスから構成されています。各部門は、自部門の詳細な業務復旧計画およびプロセスを策定・保有するとともに、毎年その見直しを行うことが義務付けられています。事業継続チームは、定期的にこれらの事業継続計画、危機管理計画および非常時通信手段のテストを実施しています。

当社は、大阪に重要業務の並行運用拠点を置いて、事業拠点の分散を図るとともに、システム障害に備えてデータセンターを二拠点化し、災害に備える体制を整備しています。

ストレス・テスト

当社のリスク管理が効果的なものであるために、ストレス・テストは欠くことのできない役割を担っています。

当社の中長期的な財務の健全性を確保するため、想定外の件数の保険金支払請求が行われた、あるいは投資環境に重大な変動が生じた等のケースを想定したテストを定期的実施しています。テスト結果は経営陣、取締役会に報告され、経営判断に資するよう配慮されています。

働きたいと誰もが思う職場づくり

マニライフ生命では、人材ならびに働き方の多様性を高めることによって、創造性に富むコラボレーションの活性化と生産性の向上を実現し、「働きたいと誰もが思う会社」であり続けることを目指しています。

ダイバーシティの推進

マニライフ生命では、人材の活用を重要な企業戦略の一つとして位置づけており、多様な人材が活躍できる企業文化の醸成に努めています。なかでもダイバーシティに関しては、「女性の活躍推進」「ワーク・ライフ・バランス／働き方変革／エンゲージメント向上の取り組み」「障がい者の活躍推進」の3つを柱に積極的にさまざまな取り組みを行なっています。

女性の活躍推進

女性職員のリーダー候補者育成を目的とし、以下のようなさまざまな施策を通じ、女性職員のキャリアアップをサポートしています。

- 女性リーダー育成研修
- ネットワーキング(外部イベントへの参加、社内外のエグゼクティブ・スピーカーによる講演会)

マニライフ生命の2021年4月1日現在の女性役員*比率は20.0%、育児休暇取得後の復職率は96.2%です。

*「役員」には取締役、監査役、執行役に加え、会社法に定めのない「執行役員」を含めています。

また、役員や管理職を対象に「インクルーシブ・リーダーシップ」研修、一般職員向けには「インクルーシブ文化の構築」研修を導入するなど、全役員向けに多様な人材が活躍できる企業文化の醸成を積極的に推進しています。

マニライフ生命の女性管理職比率
(2021年4月1日現在、子会社職員含む)

17.1%

2018年度から、内閣府が支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に当社社長が賛同しています。



ワーク・ライフ・バランス／働き方変革／ エンゲージメント向上の取り組み

人材の多様性に対応し、柔軟な働き方とワーク・ライフ・バランスを実現するための各種制度や施策を採用しています。

社外勤務制度、フルフレックスタイム制やフリーアドレス、座りっぱなしを防ぐ上下昇降式デスクを導入しているほか、カジュアルウェアも可能とするドレスコードを採用しています。開放的で健康にも配慮した職場環境で、自由な発想や役職員同士の協力的な関係性を促進します。

また、スコアカードを活用した業務改革を継続的に行なっており、平均残業時間、休暇取得率、社外勤務利用率などのデータを毎月職員に開示しています。2020年度は、所定外労働時間*ベースでの職員一人当たりの残業時間が、前年度に引き続き通年平均で月間20時間以下となり指標をクリアしました。なお、情報保護に対応可能な環境など、ガイドラインに基づき許可された場所での社外勤務利用率は、「年間利用率30%」を目標として設定しているところ、半数以上の職員が利用しています。

*所定労働時間:35時間/週

マニライフ生命の平均休暇取得日数
(2020年度、有給休暇のほか特別休暇を含めて算定)

14.6日

マニライフ生命の社外勤務利用率
(2020年度、内勤職員制度利用者の割合)

56.3%



障がい者の活躍推進

マニユライフ生命では、58名の障がい者が本社を含むオフィスおよび営業拠点において、IT、経理、保険業務などの部門で管理職を含むさまざまなポジションに就いており、障がいのない職員と協働しています。

なかでも障がい者の雇用機会をさらに増やすことを目的として社内にはオフィス・サポート・センターを開設しており、事務作業を中心に多岐にわたるサービスを提供しています。指導員を含む全員に障がいがあり、日常の業務運営をチームメンバーで互いに補完し合いながら、業務を行なっています。

2020年度の主な取り組み

社員リソースグループ

(ERG:Employee Resource Group)の活動

共通の特性や関心などでつながり、自発的に活動する職員のグループ「ERG」を会社が支援しています。社内ネットワーキングを有効活用し、自主的により良い職場、働き方を目指す活動で、2020年度は新たに発足したグループを含めた12グループが活動を行いました。2020年度はコロナ禍での活動となったものの、各グループはオンラインでの活動を工夫して行い、社内交流を深めました。

社員主導型の「エンゲージメント・オフィス」を設立

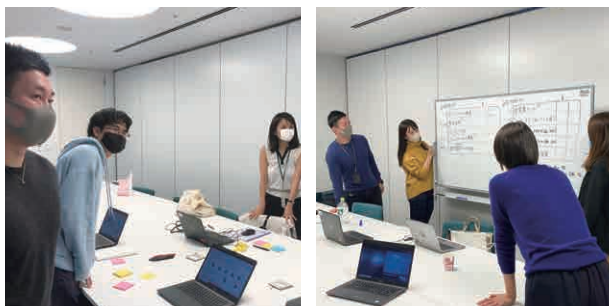


2020年9月、社員のエンゲージメント向上を目的とした「エンゲージメント・オフィス」を社長直下に設立しました。

「エンゲージメント・オフィス」は、社内公募で採用された室長をリーダーに、自身の業務を継続しながら他部門の業務経験を積むことのできる「しごと交流制度」を通じて手を挙げた社員で構成されており、2021年4月現在、16名の社員が主に以下の取り組みを行なっています。

- **新しい働き方プロジェクト**
コロナ禍で経験した環境変化に対応し、場所、時間を問わず生産性高く働ける環境を構築する
- **チーム内のコミュニケーション活性化**
社員一人ひとりが生き生きと業務に取り組めるよう、社員間のコミュニケーション改善を図る
- **新卒採用と若手社員の育成**
将来を担う優秀な人材を確保するため、採用プロセスを企画運営し、人事部と協働で新卒社員向けにジョブローテーション制度を導入。採用時から社員育成に携わり、エンゲージメント向上を推進する

当社では、社員の主体性を重視した取り組みが創造性・生産性を向上させ、企業としての価値を高め、優秀な人材の確保の実現につながると考えています。「エンゲージメント・オフィス」の活動を通じ、コロナ禍での先行き不透明な時代においても、社員のエンゲージメント向上に継続的に努めます。



「マニライフ生命のブランド」

マニライフ生命では、お客さまが自分自身、そして家族の未来を自ら考え、切りひらいていくお手伝いをしたいという思いを込めたブランド展開を行なっています。

自分らしい、これからの生き方「Life 2.0」

人生100年時代と言われる、生き方や働き方が多様化する現在において、マニライフ生命は、皆さまが自ら積極的に行動して未来を切りひらいていくことを応援したいと考えています。そして、自分らしい、これからの生き方を「Life 2.0」(ライフ 2.0)と名付けました。

「Life 2.0」のかたちは、人それぞれです。マニライフ生命は、保険会社ならではの多面的な発想と先を見通すプランニングで、皆さまの健康で豊かな「Life 2.0」の実現をお手伝いします。

プロランナー 大迫傑選手との スポンサーシップ契約

自身の可能性に挑み続ける大迫選手の姿は、マニライフ生命の提唱する、自分らしい、これからの生き方「Life 2.0」を体現するものです。当社は、2017年より継続しているスポンサーシップ契約を通じて大迫選手を全力で応援するとともに、皆さまの心身の健康(ウェルネス)の促進に貢献します。

URL: www.manulife.co.jp/sponsorship/suguru_osako

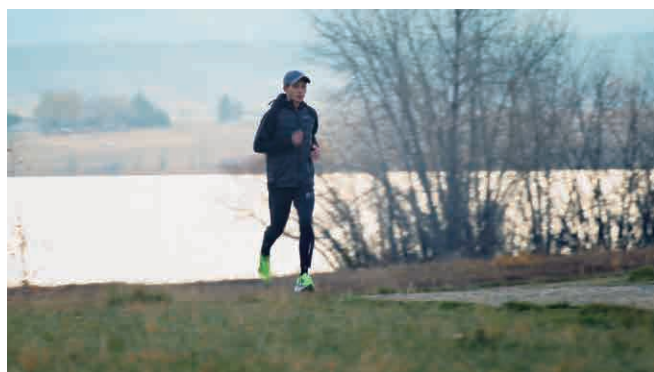


大迫選手 プロフィール

1991年5月23日、東京都町田市生まれ。早稲田大学へ進学し箱根駅伝では2回の区間賞を獲得。2015年よりプロに転向し、2017年には初マラソンとなるボストンマラソンで3位。2018年のシカゴマラソンでは2時間5分50秒、2020年の東京マラソンでは2時間5分29秒で日本記録を二度更新。2021年6月時点で、3000mと5000mの日本記録保持者。

「MY NEW LIFEキャンペーン」

皆さまが自ら積極的に行動して未来を切りひらいていくことを応援したいという思いを込め、一人ひとりの新たな挑戦を表した「MY NEW LIFE」というコンセプトの広告展開を行なっています。2020年には、当社とスポンサーシップ契約を締結し米国を拠点に活躍している大迫傑選手にフォーカスした新しい広告素材を制作しました。



「オンライン・ランニング・クリニック」を開催

2020年9月、大迫傑選手によるオンライン・ランニング・クリニックを実施しました。2日間にわたって行われたこのクリニックでは、小学生向けには「走る・体を動かす楽しみ方」、中学生向けには「大迫トレーニングと進路のすすめ」をテーマに、約170組の小中学生とその保護者が参加し、走る楽しさを伝えました。



小学生からの質問に答える大迫選手と司会の宇佐美 菜穂さん



中学生にトレーニングの動きを解説する大迫選手

長居公園のランニングコースへ距離表示

2019年10月、長居公園(大阪市)を走る多くのランナーからの「走った距離が何キロになるかを把握したい」との要望を受け、長居公園施設事業本部と共同で距離表示を設置しました。2020年度もランナーならびに地域市民・地域社会への貢献活動を行いました。



長居公園に設置した「距離表示」

健康増進への取り組み

当社は、職員の健康促進はもちろん、広く社会に向けて、健康で豊かな将来と心身の健康促進のための活動に積極的に取り組んでいます。その活動が評価され、東京都より「令和2年度東京都スポーツ推進企業」の認定を、またスポーツ庁より「スポーツエールカンパニー2021」の認定を2017年より4年連続で取得しています。また、2020年、スポーツ庁の「Sport in Life コンソーシアム」に加盟し、これまで以上に職員の健康増進に取り組みました。コロナ禍における在宅勤務やステイホームによる運動不足の解消を目的とした健康維持のためのオンラインセミナーの実施や、2016年から導入している健康増進のためのウォーキングを促すスマートフォンアプリ「マニュアルライフ ウォーク」を使用した継続的な取り組みを実施しています。「マニュアルライフ ウォーク」の詳細は41ページをご参照ください。



社会貢献活動

マンユライフ生命では、お客さまご自身やご家族のより良い「未来」の実現の一助となる事業活動を展開する生命保険会社として、社会における課題の解決および企業の持続的な成長を目指し、積極的に社会貢献活動に取り組むことを経営の最優先事項の一つとして掲げています。なかでも、未来を担う子どもの心身の成長を支える活動や、病気療養中の子どもたちを支援する活動に注力しています。

子どもたちのための環境改善活動

おもちゃで紡ぐ未来プロジェクト

「おもちゃで紡ぐ未来プロジェクト」は、マンユライフ生命が2020年より支援を開始した「おもちゃの図書館全国連絡会」との協業プロジェクトです。

「おもちゃの図書館全国連絡会」は、全国の「おもちゃ図書館」の活動を円滑に行うための情報共有や交流を目的に創設された認定NPO法人で、障がい児をはじめとする子どもたちの、地域での心豊かな生活の実現を目指した取り組みを行なっています。「おもちゃ図書館」は、障がいのある子どもたちにおもちゃの素晴らしさやおもちゃで遊ぶ楽しさを提供すると同時に、保護者がほっとできる居場所を提供するもので、地域のボランティアや社会福祉協議会などにより運営されています。現在は障がい児だけでなく、子育てを支援する場所として、全国約360カ所で地域に根差した活動が行われています。

当社は「おもちゃの図書館全国連絡会」との協業を通じて、全国の「おもちゃ図書館」や小児医療施設の運用のためのおもちゃや関連備品の提供、当社独自の歩数計測アプリ「マンユライフ ウォーク」の活用による子どもたちの運動促進のサポートなど、社会的課題を解決する一助となる活動の実現を目指します。



東京都おぐんぞおもちゃ図書館

おもちゃで 紡ぐ未来 プロジェクト

In partnership with  Manulife おもちゃの図書館全国連絡会

おもちゃの図書館全国連絡会との協業ロゴ

マンユライフわくわくるーむの寄贈

マンユライフ生命は2007年から2019年まで、子どもの療養環境を改善し、心身の健やかな成長をサポートするため、NPO法人「子ども健康フォーラム」と共に、「マンユライフわくわくるーむ」を寄贈するプロジェクトに継続的に取り組みました。「マンユライフわくわくるーむ」は、療養中の子どもたちのためのプレイルームで、当社はこれまでに全国で16カ所の小児医療施設に寄贈しました。

子どもにとって、病院での治療経験は心身への負荷が大きいくることが多く、子どもの成長と発達には療養環境の充実が非常に重要です。「マンユライフわくわくるーむ」には、設計・内装・家具・おもちゃなどの細部にまで専門家の意見が反映されています。また、プレイルームは幼児向けに限らず、青少年向け、心身障がい児向け、外来向けなど、寄贈先医療施設の患児の年齢・病状等に合わせたものとしています。

また、2020年4月には、新型コロナウイルス感染の急拡大に伴い全国でマスクが品薄になるなか、当社の備蓄用マスクを「マンユライフわくわくるーむ」を設置している医療施設へそれぞれ1,000枚ずつ寄贈しました。



島根大学医学部附属病院に2019年に開設された「マンユライフわくわくるーむ」

スポーツを通じた療養環境向上活動

2018年から、NPO法人「Being ALIVE Japan」と共に、スポーツを通じた小児療養環境向上に取り組んでいます。慢性疾患や難病をはじめ、長期間の治療を必要とする子どもたちの可能性を広げる経験とつながりを創出する活動を支援しています。

2019年9月には、当社が2017年からスポンサーシップ契約を結んでいるプロランナーの大迫傑選手が横浜市立大学附属病院を訪問し、療養中の子どもたちに走る楽しさを伝えるイベントを行いました。



子どもたちと一緒にゴールテープを切る大迫選手

マニユライフ ウォーク



人々がよりよく生きるためには、心身の健康、すなわち「ウェルネス＝よく生きること」が大切だと当社では考えています。2016年にリリースしたスマートフォン用のウォーキングアプリ「Manulife WALK (マニユライフ ウォーク)」では、健康増進のためのウォーキングを楽しく続けることをサポートしています。

健康も社会貢献も、その一歩から

「マニユライフ ウォーク」のアプリ上で寄付プログラムに参加して所定の歩数を達成すれば、マニユライフ生命より、日本全国の児童療養施設や社会福祉施設等に絵本やおもちゃが寄付されます。50万歩を達成すると1回、80万歩で2回、3回目以降は100万歩ごとに1回寄付することができます。また、寄付した回数によってステータスが変わります。2回寄付でブロンズ、4回でシルバー、6回でゴールドになり、それに従ってトップ画面の色が変わります。

「マニユライフ ウォーク」の詳細はこちら↓



継続的なボランティア活動の推進

チャリティー・ベイク・セールの実施

マニユライフ生命では、初台本社・笹塚オフィスにて「チャリティー・ベイク・セール」を定期的に行なっています。障がい者就労を支援する認定NPO法人「ホープワールドワイド・ジャパン」の運営するベーカリー「渋谷まる福」が製造するパンやお菓子の社内販売を毎月開催し、多くの役職員がランチやおやつとして購入しています。2020年は新型コロナウイルスの影響により販売会を開催できませんでしたが、新商品の発売や新サービスの開始等のお知らせを役職員に周知し、通信販売を通じた支援を行なっています。



マニユライフ生命カップ 全国高校生金融経済クイズ選手権 エコノミクス甲子園

「エコノミクス甲子園」は、これから社会に羽ばたく高校生に、世の中の金融経済の仕組みを読み解き、自分のライフデザインや自分とお金の関わり方を、クイズを通じて楽しみながら学んでもらうためのイベントです。マニユライフ生命は、本大会の趣旨に賛同し、2015年の第9回大会以降、全国大会のメインスポンサーとして協賛しています。

コロナ禍で初のオンライン形式での開催となった第15回大会の全国大会では、当社がスポンサーシップ契約を締結しているプロランナー・大迫傑選手が、熱いメッセージで参加高校生を激励するとともに、マラソンに関わる金融クイズを出題しました。

当社は、持続可能な開発目標(SDGs : Sustainable Development Goals)の達成に向けて生命保険業界として重点的に取り組む「金融リテラシー教育の推進」に注力しており、「エコノミクス甲子園」の協賛を通じて、次世代の金融リテラシー教育の推進に貢献したいと考えています。当社のSDGsの取り組みについては12ページをご参照ください。



第15回大会(2021年2月開催)決勝戦の様子

業績・データ

2021 ANNUAL REPORT

マニユライフ生命の現状

CONTENTS

| | |
|--|-----------|
| I 保険会社の概況および組織 | 44 |
| 1. 沿革 | 44 |
| 2. 主要部門組織図 | 45 |
| 3. 店舗網一覧 | 46 |
| 4. 資本金の推移 | 49 |
| 5. 株式の総数 | 49 |
| 6. 株式の状況 | 49 |
| 7. 主要株主の状況 | 49 |
| 8. 取締役および執行役 | 50 |
| 9. 執行役員 | 50 |
| 10. 会計監査人の氏名または名称 | 50 |
| 11. 従業員の在籍・採用状況 | 51 |
| 12. 平均月例給与(内勤職員) | 51 |
| 13. 平均月例給与(営業職員) | 51 |
| | |
| II 保険会社の主要な業務の内容 | 52 |
| 1. 主要な業務の内容 | 52 |
| 2. 経営方針 | 52 |
| | |
| III 直近事業年度における事業の概況 | 53 |
| 1. 直近事業年度における事業の概況 | 53 |
| 2. 契約者懇談会開催の概況 | 55 |
| 3. お客さまから寄せられた照会・相談・苦情件数 | 55 |
| 4. ご契約者の皆さまへの情報提供 | 55 |
| 5. 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法 | 55 |
| 6. プランライト・アドバイザー(営業職員)、代理店教育、研修の概略 | 55 |
| 7. 新規開発商品の状況 | 55 |
| 8. 保険商品一覧 | 55 |
| 9. 情報システムに関する状況 | 56 |
| 10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 | 56 |
| 11. お客さまの声を反映した主な業務改善について | 56 |
| | |
| IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 | 57 |

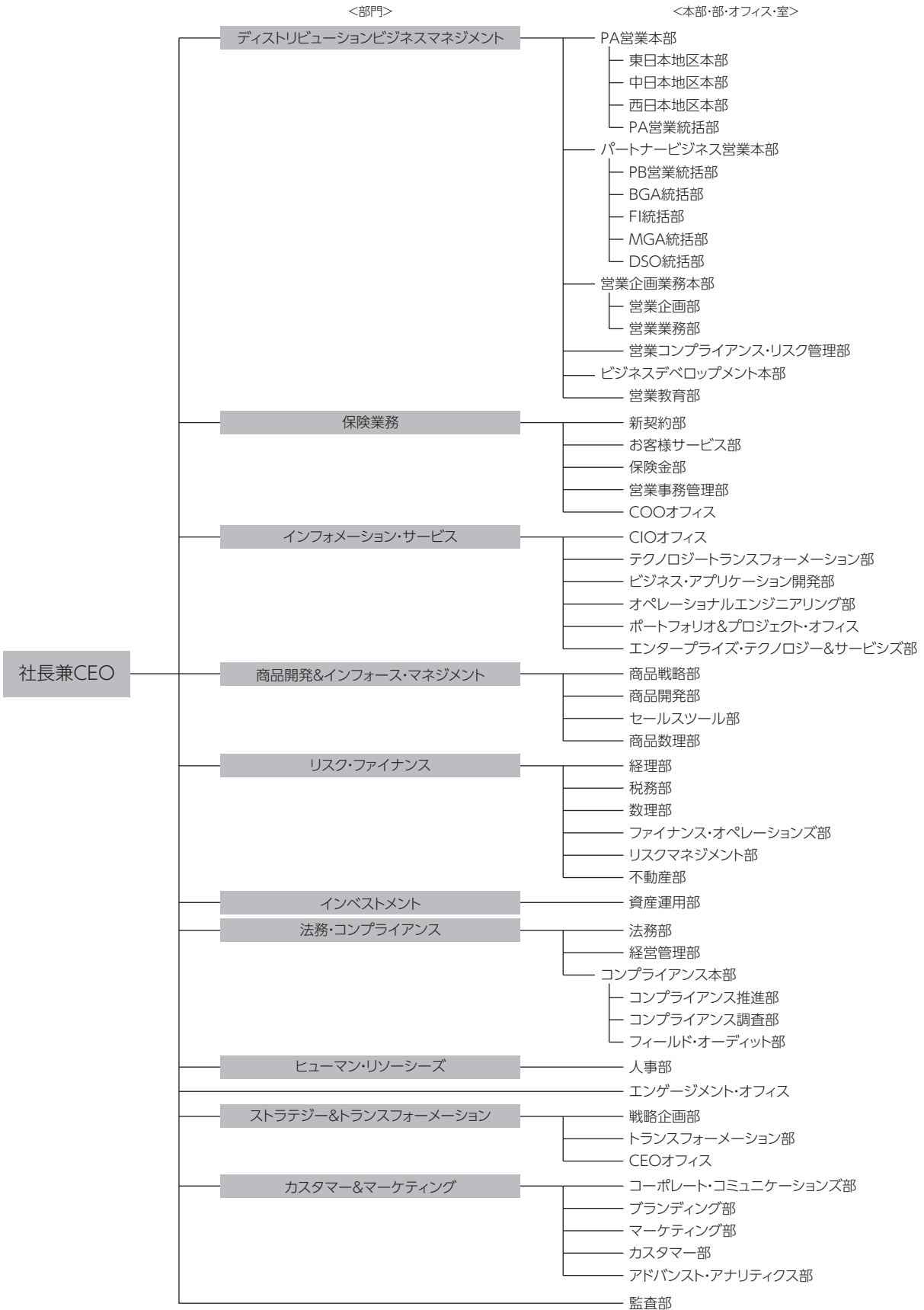
| | |
|---|------------|
| V 財産の状況 | 58 |
| 1. 貸借対照表 | 58 |
| 2. 損益計算書 | 59 |
| 3. キャッシュ・フロー計算書 | 67 |
| 4. 株主資本等変動計算書 | 68 |
| 5. 債務者区分による債権の状況 | 69 |
| 6. リスク管理債権の状況 | 69 |
| 7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況 | 69 |
| 8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率) | 70 |
| 9. 有価証券等の時価情報(会社計) | 72 |
| 10. 経常利益等の明細(基礎利益) | 77 |
| 11. 会計監査人の監査について | 78 |
| 12. 金融商品取引法に基づく監査について | 78 |
| 13. 財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性に関する 代表者による確認 | 78 |
| 14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を 継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況 | 78 |
| VI 業務の状況を示す指標等 | 79 |
| 1. 主要な業務の状況を示す指標等 | 79 |
| 2. 保険契約に関する指標等 | 82 |
| 3. 経理に関する指標等 | 84 |
| 4. 資産運用に関する指標等(一般勘定) | 89 |
| 5. 有価証券等の時価情報(一般勘定) | 100 |
| VII 保険会社の運営 | 103 |
| 1. リスク管理の体制 | 103 |
| 2. コンプライアンス(法令遵守)について | 103 |
| 3. 法第121条第1項第1号の確認 (第三分野保険に係るものに限る)の合理性および妥当性 | 103 |
| 4. 指定生命保険業務紛争解決機関について | 103 |
| 5. 個人情報保護について | 103 |
| 6. 反社会的勢力への対応に関する基本方針 | 103 |
| VIII 特別勘定に関する指標等 | 104 |
| 1. 特別勘定資産残高の状況 | 104 |
| 2. 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 | 104 |
| 3. 個人変額保険の状況 | 104 |
| 4. 個人変額年金保険の状況 | 106 |
| IX 保険会社およびその子会社等の状況 | 107 |
| 1. 保険会社およびその子会社等の概況 | 107 |
| 2. 保険会社およびその子会社等の主要な業務 | 107 |
| 3. 保険会社およびその子会社等の財産の状況 | 107 |

I 保険会社の概況および組織

1. 沿革

| | | |
|-------|-----|---|
| 1999年 | 3月 | 生命保険事業免許取得 |
| | 3月 | 第百生命保険相互会社より営業権譲受 |
| | 3月 | 資本金を409億円に増資 |
| | 3月 | 生命保険業務開始 |
| 2001年 | 3月 | 資本金を484億円に増資 |
| | 4月 | 第百生命保険相互会社の保険契約および関連する資産と負債の包括移転完了 |
| | 9月 | 社名を「マニユライフ生命保険株式会社」に変更 |
| 2003年 | 7月 | 日本の保険会社として初の「委員会等設置会社(現在の指名委員会等設置会社)」に移行 |
| 2004年 | 4月 | 子会社としてマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社(旧MFCグローバル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社)を設立 |
| 2007年 | 11月 | 子会社としてマニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社を設立 |
| 2009年 | 3月 | 資本金を564億円に増資 |
| 2015年 | 4月 | 東京都新宿区西新宿に本社を移転 |
| 2016年 | 7月 | 子会社2社マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社(存続会社)とマニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社が合併 |
| 2019年 | 1月 | 子会社マニユライフ・ファイナンシャル・アドバイザーズ株式会社が業務開始 |
| 2020年 | 4月 | 子会社マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社の社名を「マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社」に変更 |

2. 主要部門組織図



3. 店舗網一覽

(2021年4月1日現在)

| 地区本部 | セールス オフィス名称 | 電話番号 | ファックス番号 | 郵便番号 | 住所 |
|-------------|----------------|--------------|--------------|----------|--|
| 東日本 地区本部 | 東日本地区本部 | 03-6858-8420 | 03-6866-7955 | 151-0053 | 東京都 渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F |
| | 西新宿支社 | 03-6896-1478 | 03-6866-7966 | 151-0053 | 東京都 渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F |
| | 東北支社 | 022-716-8250 | 022-716-8259 | 980-0803 | 宮城県 仙台市青葉区国分町1丁目6-9 マニュアルプレイス仙台3F |
| | 秋田営業所 | 018-823-6103 | 018-823-6185 | 010-0921 | 秋田県 秋田市大町3丁目4-1 NLP秋田ビル4F |
| | 盛岡営業所 | 019-624-7311 | 019-624-7349 | 020-0024 | 岩手県 盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡菜園センタービル6F |
| | 八戸営業所 | 0178-45-6091 | 0178-47-0793 | 031-0041 | 青森県 八戸市廿三日町28 八戸ウエストビル5F |
| | 郡山支社 | 024-923-7100 | 024-923-7131 | 963-8002 | 福島県 郡山市駅前2丁目10-16 三共郡山ビル南館9F |
| | いわき営業所 | 0246-23-1191 | 0246-23-1066 | 970-8026 | 福島県 いわき市平字小太郎町4-12 ZENSHOいわきビル8F |
| | 下館支社 | 0296-25-3715 | 0296-25-3744 | 308-0841 | 茨城県 筑西市二木成1390 野沢ビル2F |
| | 宇都宮営業所 | 028-632-9681 | 028-632-9692 | 320-0807 | 栃木県 宇都宮市松が峰1丁目3-15 富士火災宇都宮ビル4F |
| | 大宮支社 | 048-650-8710 | 048-650-8719 | 330-0854 | 埼玉県 さいたま市大宮区桜木町1丁目7-5 ソニックシティビル15F |
| | 群馬営業所 | 0277-47-4175 | 0277-45-1836 | 376-0021 | 群馬県 桐生市巴町2丁目1821-66 英進桐生ビル4F |
| | 北海道支社 | 011-204-7330 | 011-204-7339 | 060-0005 | 北海道 札幌市中央区北5条西2丁目5 JRタワーオフィスプラザさっぽろ19F |
| | 函館営業所 | 0138-22-3600 | 0138-22-3625 | 040-0063 | 北海道 函館市若松町14-10 函館ツインタワービル5F |
| | 旭川営業所 | 0166-27-6711 | 0166-27-6722 | 070-0036 | 北海道 旭川市六条通7丁目右1 エクセルA1ビル7F |
| | 水戸支社 | 029-232-9071 | 029-232-9079 | 310-0026 | 茨城県 水戸市泉町1丁目2-1 アーバンスクエア水戸ビル5F |
| | 新潟支社 | 025-249-0052 | 025-249-0082 | 950-0087 | 新潟県 新潟市中央区東大通2丁目3-26 プレイス新潟3F |
| | 長野支社 | 026-225-7620 | 026-225-7634 | 380-0824 | 長野県 長野市南石堂町1293 長栄南石堂ビル7F |
| | 千葉支社 | 043-382-6010 | 043-382-6020 | 260-0028 | 千葉県 千葉市中央区新町3-13 千葉TNビル11F |
| | 木更津支社 | 0438-25-8020 | 0438-25-8030 | 292-0805 | 千葉県 木更津市大和2丁目1-2 ヤスミビル3F |
| | 常総支社 | 0297-73-6555 | 0297-73-6572 | 302-0004 | 茨城県 取手市取手2丁目10-15 ナガタニビル4F |
| | 神栖支社 | 0299-93-9571 | 0299-93-9580 | 314-0145 | 茨城県 神栖市平泉東1丁目64-182 ミヨヒコビル3F |
| | 横浜支社 | 045-225-6081 | 045-225-6095 | 220-8114 | 神奈川県 横浜市西区みなとみらい2丁目2-1 横浜ランドマークタワー14F |
| | 東京中央支社 | 03-6776-0003 | 03-6866-7951 | 151-0053 | 東京都 渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F |
| | 渋谷支社 | 03-6896-1566 | 03-6866-7956 | 151-0053 | 東京都 渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F |
| | 新宿支社 | 03-6896-1731 | 03-6866-7960 | 151-0053 | 東京都 渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F |

(注)最新の店舗情報については、公式ウェブサイト(<https://www.manulife.co.jp>)をご参照ください。

(2021年4月1日現在)

| 地区本部 | セールス オフィス名称 | 電話番号 | ファックス番号 | 郵便番号 | 住所 |
|-------------|----------------|--------------|--------------|----------------------------|---------------------------------------|
| 中日本 地区本部 | 中日本地区本部 | 06-4706-6688 | 06-6232-9001 | 530-0005 | 大阪府 大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル11F |
| | 藤枝支社 | 054-330-0080 | 054-635-9559 | 426-0067 | 静岡県 藤枝市前島1-7-56 あおしまビル2F |
| | 甲府支社 | 055-225-2501 | 055-225-2508 | 400-0032 | 山梨県 甲府市中央2丁目9-21 ファース甲府ビル6F |
| | 三島支社 | 055-971-0090 | 055-971-0197 | 411-0907 | 静岡県 駿東郡清水町伏見596-1 大川ビル3F |
| | 御殿場支社 | 0550-83-5900 | 0550-83-5921 | 412-0042 | 静岡県 御殿場市萩原大畑211-4 岳南ビル |
| | 富士宮支社 | 0544-25-2070 | 0544-25-2083 | 418-0071 | 静岡県 富士宮市東阿幸地615 |
| | 静岡支社 | 054-284-5757 | 054-284-5750 | 422-8067 | 静岡県 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル8F |
| | 浜松支社 | 053-457-1700 | 053-457-1720 | 430-0935 | 静岡県 浜松市中区伝馬町311-14 浜松てんまビル5F |
| | 岐阜支社 | 058-265-2622 | 058-265-2662 | 500-8833 | 岐阜県 岐阜市神田町9丁目27 大岐阜ビル6F |
| | 名古屋支社 | 052-209-3302 | 052-855-2322 | 460-0008 | 愛知県 名古屋市中区栄2丁目1-1 日土地名古屋ビル8F |
| | 四日市営業所 | 059-351-8051 | 059-351-8052 | 510-0075 | 三重県 四日市市安島2-10-16 ミッドビルディング四日市5F |
| | 豊橋営業所 | 0532-56-6504 | 0532-56-6521 | 440-0814 | 愛知県 豊橋市前田町1丁目6-4 富士火災豊橋ビル5F |
| | 京都支社 | 075-221-8120 | 075-221-8128 | 604-0857 | 京都府 京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町280 ヤサカ烏丸御所南ビル2F |
| | 近江八幡営業所 | 0748-33-9930 | 0748-33-9969 | 523-0891 | 滋賀県 近江八幡市鷹飼町560-1 洗心ビル4F |
| | 大阪支社 | 06-4706-6327 | 06-6202-0248 | 530-0005 | 大阪府 大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル11F |
| | 奈良支社 | 0742-88-2511 | 0742-88-2522 | 630-8241 | 奈良県 奈良市高天町48番地5 恵和ビル5階501号室 |
| | 阪神支社 | 06-4706-6700 | 06-6202-0268 | 530-0005 | 大阪府 大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル11F |
| | 和泉支社 | 0725-23-7489 | 0725-23-7514 | 595-0025 | 大阪府 泉大津市旭町20-1 アルザタウン5F |
| | 和歌山営業所 | 073-423-5182 | 073-423-5181 | 640-8392 | 和歌山県 和歌山市中之島1518 中之島801ビル12F |
| | 神戸支社 | 078-241-7821 | 078-241-7854 | 651-0096 | 兵庫県 神戸市中央区雲井通4丁目2-2 マークラー神戸ビル5F |
| 姫路支社 | 079-281-8121 | 079-281-8159 | 670-0961 | 兵庫県 姫路市南畝町2丁目53 ネオフィス姫路南5F | |

(注)最新の店舗情報については、公式ウェブサイト(<https://www.manulife.co.jp>)をご参照ください。

3. 店舗網一覧 (つづき)

(2021年4月1日現在)

| 地区本部 | セールス オフィス名称 | 電話番号 | ファックス番号 | 郵便番号 | 住所 |
|-------------|----------------|--------------|--------------|------------------------------|------------------------------------|
| 西日本 地区本部 | 西日本地区本部 | 092-283-8551 | 092-283-8611 | 812-0038 | 福岡県 福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス4F |
| | 長崎支社 | 095-808-0671 | 095-808-0688 | 850-0032 | 長崎県 長崎市興善町6-5 興善町イーストビル3F |
| | 宮崎支社 | 0985-60-6581 | 0985-60-6585 | 880-0806 | 宮崎県 宮崎市広島2丁目5-16 興亜宮崎ビル2F |
| | 福岡支社 | 092-283-8580 | 092-283-8615 | 812-0038 | 福岡県 福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F |
| | 天神支社 | 092-283-8580 | 092-283-8617 | 812-0038 | 福岡県 福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F |
| | 福岡MA支社 | 092-283-8580 | 092-283-8609 | 812-0038 | 福岡県 福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F |
| | 吉井支社 | 0943-76-5820 | 0943-76-5827 | 839-1342 | 福岡県 うきは市吉井町生葉1095番1 |
| | 日田営業所 | 0973-24-5702 | 0973-24-5773 | 877-0024 | 大分県 日田市南元町21-6 |
| | 高松支社 | 087-811-3151 | 087-811-3157 | 760-0026 | 香川県 高松市磨屋町3-1 合田不動産磨屋町ビル1F |
| | 丸亀営業所 | 0877-22-7501 | 0877-22-7599 | 763-0034 | 香川県 丸亀市大手町1丁目4-23 ライフクリエートビル4F |
| | 鳥取支社 | 0857-24-3879 | 0857-26-2581 | 680-0845 | 鳥取県 鳥取市富安2-159 久本ビル1F |
| | 広島支社 | 082-262-7800 | 082-262-7807 | 732-0814 | 広島県 広島市南区段原南1-3-53 広島イーストビル7F |
| | 福山支社 | 084-923-5591 | 084-923-5594 | 720-0811 | 広島県 福山市紅葉町1-1 福山ちゅうぎんビル5F |
| | 高知支社 | 088-823-6005 | 088-823-6065 | 780-0870 | 高知県 高知市本町2丁目2-27 CMJ高知ビル7F |
| | 岡山支社 | 086-222-1750 | 086-222-1773 | 700-0821 | 岡山県 岡山市北区中山下1-8-45 NTTクレド岡山18F |
| | 松山支社 | 089-942-0211 | 089-934-5284 | 790-0003 | 愛媛県 松山市三番町6-3-4 松山パルビル9F |
| | 新居浜営業所 | 0897-33-5511 | 0897-33-5624 | 792-0812 | 愛媛県 新居浜市坂井町2-3-17 新居浜テレコムプラザビル9F |
| | 徳島支社 | 088-656-0811 | 088-656-0822 | 770-0943 | 徳島県 徳島市中昭和町1-3 山一興業ビル6F |
| | 久留米支社 | 0942-33-8711 | 0942-33-8759 | 830-0017 | 福岡県 久留米市日吉町16-18 久留米センタービル5F |
| | 北九州支社 | 093-533-5800 | 093-533-5808 | 802-0001 | 福岡県 北九州市小倉北区浅野2丁目14-2 小倉興産16号館9F |
| | 大分営業所 | 097-536-3509 | 097-538-7292 | 870-0046 | 大分県 大分市荷揚町3-1 いちご・みらい信金ビル6F |
| | 南九州支社 | 096-355-5544 | 096-355-5647 | 860-0803 | 熊本県 熊本市中央区新市街1-1 シティ10ビル6F |
| 鹿児島営業所 | 099-251-6605 | 099-251-6627 | 890-0064 | 鹿児島県 鹿児島市鴨池新町6-6 鴨池南国ビル7F | |
| 八代営業所 | 0965-31-7800 | 0965-31-7816 | 866-0863 | 熊本県 八代市西松江城町2-1 東京画廊テナントビル2F | |

(注) 最新の店舗情報については、公式ウェブサイト(<https://www.manulife.co.jp>)をご参照ください。

4. 資本金の推移

(単位:百万円)

| 年月日 | 増(減)資額 | 増(減)資後資本金 | 摘要 |
|------------|--------|-----------|---------|
| 1999年2月18日 | 77 | 87 | 第三者割当増資 |
| 1999年2月19日 | 250 | 337 | 第三者割当増資 |
| 1999年2月20日 | 662 | 1,000 | 第三者割当増資 |
| 1999年3月13日 | 12 | 1,012 | 第三者割当増資 |
| 1999年3月27日 | 1,018 | 2,031 | 第三者割当増資 |
| 1999年3月30日 | 38,868 | 40,900 | 第三者割当増資 |
| 2001年3月27日 | 7,500 | 48,400 | 第三者割当増資 |
| 2009年3月30日 | 8,000 | 56,400 | 第三者割当増資 |

5. 株式の総数

(2021年3月31日現在)

| | |
|-----------|-------|
| 発行する株式の総数 | 126千株 |
| 発行済株式の総数 | 97千株 |
| 当期末株主数 | 1名 |

6. 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

(2021年3月31日現在)

| 発行済株式 | 種類 | 発行数 | 内容 |
|-------|---------|---------|----|
| | 普通株式 | 52,010株 | — |
| 優先株式 | 45,429株 | — | |

(2) 大株主

(2021年3月31日現在)

| 株主名 | 当社への出資状況 | | 当社の株主への出資状況 | |
|---------------------------|----------|--------|-------------|------|
| | 持株数 | 持株比率 | 持株数 | 持株比率 |
| マニユライフ・ファイナンシャル・アジア・リミテッド | 97千株 | 100.0% | — | — |

(注) 当社の株主は上記の1名です。

7. 主要株主の状況

(2021年3月31日現在)

| 名称 | 主たる営業所または事務所の所在地 | 資本金* | 事業の内容 | 設立年月日 | 株式等の総数等に占める所有株式等の割合 |
|---------------------------|-------------------------------------|---------------|-------|------------|---------------------|
| マニユライフ・ファイナンシャル・アジア・リミテッド | 香港、コーズウェイベイ、ハイサンアベニュー33、リーガーデンワン10階 | 10,939百万米ドル | 持株会社 | 2011年1月25日 | 100.0% |
| マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーション | カナダ、オンタリオ州トロント、200プロアーストリートイースト | 28,884百万カナダドル | 持株会社 | 1999年4月26日 | 100.0%** |

* 資本金は10万ドル単位を四捨五入して表示しています。

** マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションはマニユライフ・グループの最上位の会社であり、当社の株式を間接的に保有する主要株主です。実質的に保有する持株比率を表示しています。

8. 取締役および執行役

男性 7 名 女性 0 名 (取締役および執行役のうち女性の比率 0%)

(2021年6月1日現在)

| 役職名 | 氏名 |
|--------------------------------|-----------------------------|
| 取締役 | アニル・ワドワニ (Anil Wadhvani) |
| 取締役 (指名委員、報酬委員) | スティーブン・ヤオ (Steven Yeo) |
| 取締役 (監査委員) | ケネス・ラッポルド (Kenneth Rappold) |
| 取締役 (指名委員、報酬委員、監査委員) | 川俣 喜昭 |
| 取締役 (指名委員、報酬委員、監査委員) | 児玉 龍三 |
| 取締役代表執行役社長兼CEO | ブノワ・メスレ (Benoit Meslet) |
| 専務執行役 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO) | リシ・カプール (Rishi Kapur) |

(注) 1. 当社は会社法第2条第12号に定める「指名委員会等設置会社」です。

2. 取締役川俣喜昭および取締役児玉龍三は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。

9. 執行役員

(2021年6月1日現在)

| 役職名 | 氏名 | 担当 |
|---|--------------------------------|--|
| 専務執行役員 チーフ・ディストリビューション・オフィサー (CDO) | 中原 康雅 | ディストリビューションビジネスマネジメント部門、パートナービジネス営業本部、ビジネスデベロップメント本部、営業コンプライアンス・リスク管理部 |
| 常務執行役員 チーフ・バンカシュアランス・オフィサー (CBO) | 松尾 嘉則 | FI統括部 |
| 常務執行役員 チーフ・エージェンシー・オフィサー (CAO) | 平野 勝也 | PA営業本部 |
| 常務執行役員 人事部長 (チーフ・ヒューマン・リソーシース・オフィサー: CHRO) | 前田 広子 | ヒューマン・リソーシース |
| 常務執行役員 チーフ・インフォメーション・オフィサー (CIO) | スニルクマル・カトリ (Sunilkumar Khatri) | インフォメーション・サービス部門 |
| 常務執行役員 チーフ・ガバナンス・オフィサー (CGO) 兼 チーフ・リーガル・オフィサー (CLO) 兼 チーフ・コンプライアンス・オフィサー (CCO) | 三浦 章生 | 法務・コンプライアンス部門 |
| 常務執行役員 チーフ・オペレーティング・オフィサー (COO) | 猪坂 真理 | 保険業務部門 |
| 常務執行役員 チーフ・マーケティング・オフィサー (CMO) | 劉 嘉滢 | カスタマー&マーケティング部門 |
| 常務執行役員 チーフ・プロダクト・オフィサー (CPO) | 松下 健一郎 | 商品開発&インフォース・マネジメント部門 |
| 執行役員 | 山本 真一 | マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社 代表取締役社長 |
| 執行役員 | 岡田 晃 | 資産運用部 |
| 執行役員 | 飯田 朋広 | 新契約部、お客様サービス部、保険金部、営業事務管理部 |
| 執行役員 | 村山 彰子 | 戦略企画部、トランスフォーメーション部 |

10. 会計監査人の氏名または名称

EY新日本有限責任監査法人

11. 従業員の在籍・採用状況

| 区 分 | 在 籍 数 | | 採 用 数 | | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-------------|---------------|---------------|-------------|-------------|---------------|--------------|
| | 2020年3月末 | 2021年3月末 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年3月末 | |
| 内勤職員 | 1,577名 | 1,541名 | 129名 | 101名 | 45歳9ヵ月 | 9年7ヵ月 |
| 男性 | 897名 | 871名 | 74名 | 65名 | 47歳5ヵ月 | 9年7ヵ月 |
| 女性 | 680名 | 670名 | 55名 | 36名 | 44歳5ヵ月 | 9年6ヵ月 |
| 営業職員 | 1,973名 | 1,821名 | 618名 | 534名 | 48歳1ヵ月 | 6年9ヵ月 |
| 男性 | 892名 | 848名 | 341名 | 317名 | 42歳10ヵ月 | 4年1ヵ月 |
| 女性 | 1,081名 | 973名 | 277名 | 217名 | 52歳7ヵ月 | 9年1ヵ月 |

12. 平均月例給与（内勤職員）

(単位：千円)

| 区 分 | 2020年3月 | 2021年3月 |
|---------|---------|---------|
| 内 勤 職 員 | 621 | 616 |

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

13. 平均月例給与（営業職員）

(単位：千円)

| 区 分 | 2020年3月 | 2021年3月 |
|---------|---------|---------|
| 営 業 職 員 | 273 | 273 |

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および通勤交通費は含みません。

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

当社は次の業務を行うことを目的とします。

- 生命保険業
- 他の保険会社(外国保険業者を含む)の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の生命保険業に付随する業務
- 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- その他の上記に掲げる業務に付帯または関連する事項

2. 経営方針

マニユライフのミッション

Decisions made *easier*.

Lives made *better*.

あなたの未来に、わかりやすさを。

当社のミッションは私たちの存在意義を表しています。私たちは、複雑な社会において、お客さまがより簡単に、より明確に判断をし、より良い人生を送るためのお手伝いをします。

マニユライフの目的

お客さまのニーズを第一に考え、的確なアドバイスと解決策をもって、お客さまがご自身の夢や希望を実現するお手伝いをします。

III 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

■経済環境と業界動向

2020年度の日本経済は、実質GDP成長率(前期比年率換算)が4-6月期29.3%のマイナスと、新型コロナウイルス感染拡大の影響により記録的な落ち込みとなりました。緊急事態宣言解除後の7-9月期は年率22.8%、10-12月期は年率11.7%と一定のリバウンドが見られたものの、1-3月期は緊急事態宣言の再発令に伴い再びマイナス成長となりました。雇用環境は2021年3月の完全失業率が2.6%と、2020年4月と同水準となっています。2021年3月の全国消費者物価指数(除く生鮮食品)は前年同月比0.1%の下落となり、エネルギー価格や教育費等の低下を受けて低位の物価基調が続いている状態です。

為替市場は2020年度中緩やかな円高傾向となり、年度始に107円台だったドル円相場は12月末に103円台まで下落しました。他方、2021年1-3月にかけては米国における大規模経済対策とワクチン接種の進展に伴う景気回復期待が強まった点を背景に円安ドル高となり、年度末には110円台まで大きく反転しました。ユーロ円相場は年度末で129円台と円安ユーロ高の推移となりました。

国内株式市場は、2020年3月中旬が底となった新型コロナウイルスの影響による大幅下落から、大規模な財政・金融政策対応を評価して反転上昇する展開となり、年度末時点の東証株価指数(TOPIX)は前年度末比39.3%の上昇となりました。

国内金利に関しては、世界的に低金利環境が定着するなか、10年日本国債利回りは概ね0.0%台のわずかなプラス圏とほぼ横ばいで推移しましたが、2021年1月以降は米国債の利回り上昇の影響もあり、一時0.15%を超える水準まで上昇しました。短中期の国債金利はほぼ横ばいとなり、年度末の10年国債利回りは0.089%、2年国債利回りはマイナス0.130%となりました。

生命保険業界においては、長引く低金利を背景に外貨建て保険商品の新商品が相次いで発売されました。また、保険募集チャネルの多様化や保険代理店の大型化の進展に伴い、2016年の改正保険業法に対応し、業界各社が保険募集人の規模や業務特性に応じた適切な指導などを通じた募集態勢等の質の向上に努めました。さらに、2017年3月に金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」にのっとり、お客さま本位の業務運営の推進に引き続き取り組みました。

このような環境のなか、当社は、常にお客さまの目線で物事を考えることをお約束する「お客さまへの誓い」のもと、お客さまへのサービス向上の取り組みを継続して進めました。また、2018年度から2020年度にかけての3か年中期経営計画の推進を終え、新たな経営戦略を策定しました。経営戦略については、本誌12ページ、カスタマー・セントリシティの取り組みについては、同13～17ページをご参照ください。

当社は1999年3月に生命保険業務を開始して以来、お客さまのニーズに沿った先進的商品開発の推進、販売チャネルの戦略的多角化ならびに拡大強化、堅固な財務基盤の維持に一貫して努めています。2003年7月には、日本の生命保険会社として初となる委員会等設置会社(現在の指名委員会等設置会社)に移行し、確固たるコーポレート・ガバナンス(企業統治)体制を築いています。また社会貢献活動にも積極的に取り組んでおり、全国の役職員がさまざまな活動に参加しています。

■事業費効率化への取り組み

当社は事業の安定的な継続および成長に向けた基盤強化を行いながら、常に一層の事業費効率化に向けた取り組みを行なっています。当年度も業務効率化を通じた事業費のさらなる有効活用を図り、全社的に事業費予算を見直し、部門ごとに事業費削減目標を設定することでさらなる効率化を推進しました。一方で、お客さま中心主義のもと、成長分野および強固な業務体制の構築のための継続的な重点投資を行うとともに、マニユライフ・グループのアジア事業における部門横断的なプロジェクトにも積極的に取り組んでいます。全社的な事業費の支出状況については、各種指標を用いた分析ならびに経営層による定期的な精査等によって、適切な管理が行われています。

今後とも、世界的なマニユライフの規模やグループ会社間の協力関係を活用して、さらなる事業費効率の改善に努めていきます。

■資産運用における取り組み

当社の資産運用は、全世界のマニユライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスにのっとり行われています。この管理プロセスに基づき、当社保険商品の負債特性にマッチする運用資産への投資が実行され、運用資産ポートフォリオは公社債を中心に構築されており、利率、期間、通貨等、原則的には当社負債の要件を反映させています。ポートフォリオは、確定利付資産以外の資産にも投資を行い、長期の負債や資本金に対応すべく、負債とのマッチングや分散投資、収益向上を図っています。

2020年度末の一般勘定資産は前年度末の1兆5,581億円から1,042億円増加し、1兆6,624億円となりました。主要な一般勘定資産の残高は、公社債が7,424億円より680億円減少し6,743億円、外国証券が5,625億円より1,789億円増加し7,415億円、その他の証券が384億円より120億円増加し504億円となりました。また、貸付金は554億円より23億円増加し577億円、不動産は239億円から26億円減少し212億円となりました。

■財務業績

2020年度においては、新型コロナウイルスによる営業活動への一定の影響はあったものの、法人向け商品の販売を一定期間休止した前年度比では回復したことなどから、個人保険の新契約年換算保険料は前年度比144.8%の467億円となりました。一方、個人年金保険の新契約年換算保険料については、主に「こだわり個人年金(外貨建)」の販売が減少したことにより、前年度比57.8%の111億円となりました。この結果、個人保険と個人年金保険との合計新契約年換算保険料は578億円と、前年度比112.3%となりました。

個人保険および個人年金保険の保有契約について、契約高は12兆8,507億円と前年度末に比べ減少しましたが、件数は159万2千件と前年度末より増加しました。保有契約年換算保険料については、個人保険4,537億円(前年度末比99.1%)、個人年金保険1,403億円(前年度末比101.7%)となり、合計で5,940億円(前年度末比99.7%)と、前年度末に比べほぼ横ばいとなりました。

損益の状況については、事業費削減の取り組みや有価証券利息・配当金の増加などの要因により、基礎利益は前年度比で増加し63億円となりました。経常利益は、為替の影響による損失や有価証券評価損の計上により38億円となりました。当期純利益は、基礎利益の増加等に伴い36億円となり、前年度から大幅に増加しました。

2020年度末のソルベンシー・マージン比率は825.9%で、引き続き十分な水準を維持しています。

業績ハイライトについては、本誌8～11ページをご参照ください。

2. 契約者懇談会開催の概況

該当ありません。

3. お客さまから寄せられた照会・相談・苦情件数

15ページをご参照ください。

4. ご契約者の皆さまへの情報提供

28ページをご参照ください。

5. 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

(1) 商品に関する情報は、20ページをご参照ください。

(2) デメリット情報の提供

告知義務と告知義務違反、保険金などをお支払いできない場合や解約などのいわゆるデメリット情報(特定保険契約についてはご負担いただく諸費用を含む)については、各保険商品のパンフレット、「ご契約のしおり/約款」に明示するとともに、「重要事項のお知らせ(注意喚起情報)」「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」などを配布し、お客さまへの説明の徹底を図っています。

6. プランライト・アドバイザー(営業職員)、代理店教育、研修の概略

25ページをご参照ください。

7. 新規開発商品の状況

20ページをご参照ください。

8. 保険商品一覧

20ページをご参照ください。

9. 情報システムに関する状況

マニライフ生命は、「お客さまを中心に捉えた当社ビジネスのデジタル化を図る」というIT戦略のビジョンにのっとり、お客さまに優れたサービスを提供することを目指し、先端技術への投資、システムの最適化などデジタル戦略を進めています。

また、お客さまを中心に据えた販売や業務のあり方を考えたシステム構築に取り組み、業務プロセスの最適化や効率化を促進し、お客さまのニーズに応じたサービスを迅速に提供できるよう努めています。

さらに、グローバル企業の強みを活かし、最新技術やIT人材をグローバル規模で共有することで、デジタル化を加速し、カスタマー・エクスペリエンスの一層の向上を目指していきます。

2020年度の主な取り組み

■ お客さまへのサービス体制の強化

今日の急速なデジタル化に対応するべく、新契約申込プロセス、給付金請求プロセスの電子化を推進し、お客さまや保険代理店の利便性向上に努めています。

・ 新契約申込プロセスの電子化

営業職員チャネルへ導入済みの、ペーパーレスで簡単な新契約手続きを実現させる電子申込システム「POSSible」を保険代理店向けに導入しました。これにより、保険代理店ならびに保険代理店を通じてご契約いただくお客さまの利便性向上をより一層推進します。また、金融機関チャネルでは、提携金融機関と協力してペーパーレス申込手続きのシステムを導入し、順次展開しています。

・ 給付金請求プロセスの電子化

オンラインもしくはコールセンター(電話)を通じて、シンプルでスピーディな給付金請求のお手続きを可能とする給付金ウェブ請求システム「給付金らくらく請求」の取扱範囲および機能の拡充を図り、お客さまの利便性のさらなる向上を目指しています。

・ クレジットカード登録のセルフサービス化により、お客さまの利便性向上を目指します。

・ 情報セキュリティ管理態勢の一層の強化に努め、お客さまからお預かりする個人情報を含むさまざまな情報資産の適切な保護および管理を行うための対策と措置を強化する取り組みを進めています。

■ システムの最適化による業務の効率性と運用精度の向上

・ 新契約、契約保全、保険金請求の業務プロセスに関わるシステム改善を進め、処理日数短縮等の業務効率改善を進めています。

・ 情報インフラの効率化や優れたお客さまサービスを実現するため、クラウド環境への移行を実施し、システムの安定性向上、システムサービスの市場投入時間の短縮、手作業の削減とメンテナンスコストの削減を図ります。

・ お客さまのニーズに沿った事業戦略をサポートするため、アジャイル手法を活用し、効率的にテクノロジーソリューションを自社提供で行えるよう変革を行なっています。

・ 急速なデジタル化に対応し、次世代テクノロジーの導入を推進するため、専門性の極めて高いITエンジニアの育成に取り組んでいます。

■ 職員の働き方改革のためのインフラ整備

リモート接続用のインフラ環境を強化し、コロナ禍においても職員が在宅にて勤務できる環境を整備しました。

10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

40ページをご参照ください。

11. お客さまの声を反映した主な業務改善について

14ページをご参照ください。

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

| 項目 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 経常収益 | 978,567 | 1,101,154 | 1,123,710 | 1,048,292 | 1,053,492 |
| 経常利益 | 9,407 | 8,318 | 4,723 | 4,354 | 3,863 |
| 基礎利益 | △ 10,649 | △ 10,677 | 9,587 | △ 1,204 | 6,301 |
| 当期純利益 | 4,736 | 6,956 | 8,176 | 203 | 3,630 |
| 資本金の額 | 56,400 | 56,400 | 56,400 | 56,400 | 56,400 |
| 発行済株式の総数 | 97千株 | 97千株 | 97千株 | 97千株 | 97千株 |
| 総資産 | 2,089,108 | 2,018,724 | 2,021,968 | 1,988,535 | 2,139,771 |
| うち特別勘定資産 | 757,078 | 584,054 | 530,088 | 430,393 | 477,360 |
| 責任準備金残高 | 1,880,659 | 1,800,158 | 1,787,998 | 1,754,753 | 1,892,382 |
| 貸付金残高 | 10,716 | 20,213 | 46,418 | 55,428 | 57,763 |
| 有価証券残高 | 1,953,646 | 1,849,313 | 1,830,343 | 1,770,161 | 1,940,750 |
| ソルベンシー・マージン比率 | 838.6% | 841.9% | 843.5% | 751.2% | 825.9% |
| 連結ソルベンシー・マージン比率 | 853.4% | 850.8% | 854.5% | 769.4% | 844.8% |
| 従業員数 | 3,863名 | 3,891名 | 3,763名 | 3,550名 | 3,362名 |
| 保有契約高 | 12,472,212 | 13,640,434 | 13,919,982 | 13,317,522 | 12,882,163 |
| 個人保険 | 10,778,017 | 11,605,455 | 11,510,275 | 10,698,482 | 10,120,458 |
| 個人年金保険 | 1,657,909 | 1,999,367 | 2,374,402 | 2,585,480 | 2,730,272 |
| 団体保険 | 36,285 | 35,611 | 35,304 | 33,560 | 31,433 |
| 団体年金保険保有契約高 | 3,541 | 3,246 | 3,022 | 2,774 | 2,558 |

(注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金および個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金の金額です。

2. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

IV

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目 | 年度 | 2019年度 (2020年3月31日現在) | 2020年度 (2021年3月31日現在) | 科目 | 年度 | 2019年度 (2020年3月31日現在) | 2020年度 (2021年3月31日現在) |
|---------------|----|--------------------------|--------------------------|----------------|----|--------------------------|--------------------------|
| (資産の部) | | | | (負債の部) | | | |
| 現金及び預貯金 | | 78,118 | 64,298 | 保険契約準備金 | | 1,812,127 | 1,959,029 |
| 預貯金 | | 78,118 | 64,298 | 支払備金 | | 56,730 | 66,085 |
| 有価証券 | | 1,770,161 | 1,940,750 | 責任準備金 | | 1,754,753 | 1,892,382 |
| 国債 | | 293,967 | 263,854 | 契約者配当準備金 | | 642 | 562 |
| 地方債 | | 83,192 | 89,797 | 代理店借 | | 4,602 | 3,671 |
| 社債 | | 365,268 | 320,706 | 再保険借 | | 40,947 | 25,153 |
| 株式 | | 3,713 | 2,367 | その他負債 | | 28,684 | 22,869 |
| 外国証券 | | 617,852 | 842,831 | 借入金 | | — | 1,326 |
| その他の証券 | | 406,167 | 421,193 | 未払法人税等 | | 924 | 376 |
| 貸付金 | | 55,428 | 57,763 | 未払金 | | 6,848 | 7,275 |
| 保険約款貸付 | | 19,563 | 20,998 | 未払費用 | | 5,162 | 5,422 |
| 一般貸付 | | 35,865 | 36,765 | 前受収益 | | 2 | 2 |
| 有形固定資産 | | 24,701 | 22,224 | 預り金 | | 430 | 465 |
| 土地 | | 16,918 | 15,217 | 預り保証金 | | 1,379 | 1,223 |
| 建物 | | 6,994 | 6,046 | 金融派生商品 | | 11,877 | 4,738 |
| 建設仮勘定 | | 16 | — | 資産除去債務 | | 45 | 44 |
| その他の有形固定資産 | | 771 | 960 | 仮受金 | | 2,014 | 1,993 |
| 無形固定資産 | | 8,179 | 8,443 | 役員賞与引当金 | | 67 | 33 |
| ソフトウェア | | 8,177 | 8,442 | 退職給付引当金 | | 1,625 | 1,080 |
| その他の無形固定資産 | | 1 | 1 | 価格変動準備金 | | 4,534 | 5,348 |
| 代理店貸 | | 160 | 154 | 繰延税金負債 | | — | 1,831 |
| 再保険貸 | | 188 | 946 | 負債の部合計 | | 1,892,588 | 2,019,018 |
| その他資産 | | 45,224 | 45,510 | | | | |
| 未収金 | | 29,098 | 29,480 | (純資産の部) | | | |
| 前払費用 | | 2,873 | 2,217 | 資本金 | | 56,400 | 56,400 |
| 未収収益 | | 5,403 | 6,174 | 利益剰余金 | | 28,277 | 31,907 |
| 預託金 | | 1,367 | 1,308 | その他利益剰余金 | | 28,277 | 31,907 |
| 金融派生商品 | | 6,037 | 5,914 | 繰越利益剰余金 | | 28,277 | 31,907 |
| 仮払金 | | 443 | 414 | 株主資本合計 | | 84,677 | 88,307 |
| その他の資産 | | 0 | 0 | その他有価証券評価差額金 | | 7,656 | 32,195 |
| 繰延税金資産 | | 6,684 | — | 繰延ヘッジ損益 | | 3,614 | 250 |
| 貸倒引当金 | | △ 312 | △ 320 | 評価・換算差額等合計 | | 11,270 | 32,445 |
| 資産の部合計 | | 1,988,535 | 2,139,771 | 純資産の部合計 | | 95,947 | 120,753 |
| | | | | 負債及び純資産の部合計 | | 1,988,535 | 2,139,771 |

2. 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 年 度 | 2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで) | 2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで) |
|-----------------|-----|---|---|
| (経常損益の部) | | | |
| 経常収益 | | 1,048,292 | 1,053,492 |
| 保険料等収入 | | 977,796 | 873,990 |
| 保険料 | | 682,389 | 586,423 |
| 再保険収入 | | 295,407 | 287,567 |
| 資産運用収益 | | 35,613 | 177,815 |
| 利息及び配当金等収入 | | 24,506 | 26,927 |
| 預貯金利息 | | 20 | 1 |
| 有価証券利息・配当金 | | 21,636 | 24,107 |
| 貸付金利息 | | 809 | 946 |
| 不動産賃貸料 | | 2,017 | 1,871 |
| その他利息配当金 | | 21 | 0 |
| 有価証券売却益 | | 10,501 | 3,580 |
| 金融派生商品収益 | | 606 | 563 |
| 為替差益 | | - | 44,180 |
| 特別勘定資産運用益 | | - | 102,563 |
| その他経常収益 | | 34,881 | 1,686 |
| 年金特約取扱受入金 | | 1,221 | 1,031 |
| 保険金据置受入金 | | 106 | 98 |
| 責任準備金戻入額 | | 33,245 | - |
| 退職給付引当金戻入額 | | 248 | 545 |
| その他の経常収益 | | 59 | 12 |
| 経常費用 | | 1,043,938 | 1,049,629 |
| 保険金等支払金 | | 869,905 | 806,374 |
| 保険金 | | 30,777 | 30,449 |
| 年金 | | 66,806 | 68,262 |
| 給付金 | | 21,846 | 19,067 |
| 解約返戻金 | | 226,425 | 239,672 |
| その他返戻金 | | 8,631 | 8,990 |
| 再保険料 | | 515,417 | 439,931 |
| 責任準備金等繰入額 | | 7,278 | 146,984 |
| 支払備金繰入額 | | 7,278 | 9,354 |
| 責任準備金繰入額 | | - | 137,629 |
| 契約者配当金積立利息繰入額 | | 0 | 0 |
| 資産運用費用 | | 73,735 | 6,821 |
| 支払利息 | | 8 | 2 |
| 有価証券売却損 | | 46 | 1,437 |
| 有価証券評価損 | | 1,434 | 4,125 |
| 為替差損 | | 27,416 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | | 61 | 8 |
| 貸付金償却 | | 1 | 0 |
| 賃貸用不動産等減価償却費 | | 306 | 279 |
| その他運用費用 | | 1,207 | 967 |
| 特別勘定資産運用損 | | 43,252 | - |
| 事業費 | | 83,895 | 80,525 |
| その他経常費用 | | 9,123 | 8,923 |
| 保険金据置支払金 | | 270 | 300 |
| 税金 | | 7,279 | 6,947 |
| 減価償却費 | | 1,520 | 1,618 |
| その他の経常費用 | | 53 | 57 |
| 経常利益 | | 4,354 | 3,863 |
| (特別損益の部) | | | |
| 特別利益 | | 0 | 3,408 |
| 固定資産等処分益 | | 0 | 3,408 |
| 特別損失 | | 794 | 2,557 |
| 固定資産等処分損 | | 82 | 592 |
| 価格変動準備金繰入額 | | 712 | 814 |
| その他特別損失 | | - | 1,150 |
| 契約者配当準備金繰入額 | | 17 | 23 |
| 税引前当期純利益 | | 3,541 | 4,691 |
| 法人税及び住民税 | | 3,096 | 1,807 |
| 法人税等調整額 | | 242 | △ 747 |
| 法人税等合計 | | 3,338 | 1,060 |
| 当期純利益 | | 203 | 3,630 |

(1) 重要な会計方針

| 2019年度 | 2020年度 | | | | | | |
|---|----------------|--------|---------------|------|-------------|------|---|
| <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券については先入先出法による償却原価法(利息法)によっております。</p> <p>(3) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については先入先出法による償却原価法(利息法)によっております。</p> <p>(4) 子会社株式会社及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については原価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は先入先出法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては先入先出法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、以下の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>なお、その他有価証券の換算差額のうち、外貨建債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額については為替差損益として処理しております。</p> <p>5. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、最終の回収について重大な懸念が存在する債権については、回収の可能性を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績等から算出した予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>6. 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>一括償却</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>一括償却</td> </tr> </table> | 退職給付見込額の期間帰属方法 | 期間定額基準 | 数理計算上の差異の処理年数 | 一括償却 | 過去勤務費用の処理年数 | 一括償却 | <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 左記に同じ</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準 左記に同じ</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、以下の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。 <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>4. ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 左記に同じ</p> <p>6. 貸倒引当金の計上方法 左記に同じ</p> <p>7. 退職給付引当金の計上方法 左記に同じ</p> |
| 退職給付見込額の期間帰属方法 | 期間定額基準 | | | | | | |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 一括償却 | | | | | | |
| 過去勤務費用の処理年数 | 一括償却 | | | | | | |

| 2019年度 | 2020年度 |
|--|--|
| <p>7. 役員賞与引当金の計上方法 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> | <p>8. 役員賞与引当金の計上方法 左記に同じ</p> |
| <p>8. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> | <p>9. 価格変動準備金の計上方法 左記に同じ</p> |
| <p>9. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(2008年3月10日 企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券に係る為替変動リスク等のヘッジとして為替の振当処理を行っております。また、債券に係るキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替変動等またはキャッシュ・フロー変動を比較する方法によっております。</p> | <p>10. ヘッジ会計の方法 左記に同じ</p> |
| <p>10. 消費税の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> | <p>11. 消費税の会計処理方法 左記に同じ</p> |
| <p>11. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、以下の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金対象契約については、1996年2月大蔵省告示第48号に定める方式 ② 標準責任準備金対象外契約については、平準純保険料式 ただし、無配当外貨建終身保険(積立利率変動型)及び無配当外貨建特別終身保険(積立利率変動型)については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定める方法により計算しております。 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加で積み立てた責任準備金が含まれております。</p> | <p>12. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、期末時点において保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算された額を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、以下の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金対象契約については、1996年2月大蔵省告示第48号に定める方式 ② 標準責任準備金対象外契約については、平準純保険料式 ただし、無配当外貨建終身保険(積立利率変動型)及び無配当外貨建特別終身保険(積立利率変動型)については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定める方法により計算しております。 なお、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。その結果、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加で積み立てた責任準備金が含まれております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> |
| <p>12. ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> | |
| | <p>13. 保険料及び保険金等支払金(再保険料除く)の計上基準 ① 保険料は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 ② 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 当期より、「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(2020年3月31日 企業会計基準第24号)を適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き」を開示しております。</p> |

(2) 重要な会計上の見積り

| 2019年度 | 2020年度 |
|--------|--|
| | <p>当期より、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(2020年3月31日 企業会計基準第31号)を適用しており、重要な会計上の見積りを行うものとして以下のものがあります。</p> <p>① 繰延税金資産 繰延税金資産は、貸借対照表上、繰延税金負債(純額)1,831百万円を計上しており、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は10,536百万円です。繰延税金資産の算出方法について、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、将来の不確実な運用環境や保険収支の変動等により影響を受ける可能性があり、実際の課税所得が見積りと異なった場合、翌会計年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>② 追加責任準備金 追加責任準備金は、保険計理人が「生命保険会社の保険計理人の実務基準」(日本アクチュアリー会)に準拠して行った将来収支分析に基づき、将来5年間の不足額を積み立てています。なお、将来収支分析における将来の死亡率、事業費率、運用利回り等の経験率は過去の実績に基づいて定めているため、それらの将来の実績が変動すると追加責任準備金の金額は変動します。</p> |

(3) 注記事項 (貸借対照表関係)

| 2019年度 | 2020年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------|-----------|--------|-----|---------|--------|--------|---|------|-----------|-----------|--------|----------|---------|---------|---|---------------|--------|--------|------|---------------|---------|---------|--------|---------|---------|---------|---|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---|------|--------|--------|--------|-----|--------|--------|---|------------|--------|--------|---|------------------|-------|-------|---|-----------------|--------|--------|---|---|--|----------|-----|-----|---------|--------|--------|---|------|-----------|-----------|--------|----------|---------|---------|---|---------------|---------|---------|-------|---------------|---------|---------|--------|---------|---------|---------|---|---------|--------|--------|-----|--------|--------|--------|---|------|--------|--------|-----|-----|--------|--------|---|------------|-------|-------|---|------------------|-------|-------|---|-----------------|------|------|---|
| <p>1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、全世界のマニライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行っております。このプロセスに基づき、主に、日本国債・投資適格社債・投資信託等に投資しております。また、デリバティブについては、主として資産リスクのヘッジ手段・現物取引の代替手段・収益確定手段として活用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用別の運用限度枠やバリュアットリスクに基づくリスク量の限度枠を設定するとともに、保有資産の損益状況のモニタリングを行うことにより、適正な管理を行っております。外貨建の責任準備金に対応する運用は同じ通貨建の資産で運用を行い、円貨建の責任準備金に対応して運用している外貨建資産に関してはヘッジ取引で円貨に転換し、為替リスクを排除しております。信用リスクの管理にあたっては、各投融資先の信用リスクの状況を内部格付制度により評価し、また、投融資限度枠を設定して特定企業業種への与信集中を防いでおります。一方、与信全体の予想損失額の把握により資産全体における信用リスク管理も行っております。</p> <p>現金及び預貯金、有価証券、貸付金、未収金ならびに金融派生商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>78,118</td> <td>78,118</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,745,488</td> <td>1,768,912</td> <td>23,423</td> </tr> <tr> <td> 売買目的有価証券</td> <td>423,029</td> <td>423,029</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券(*1)</td> <td>45,775</td> <td>44,790</td> <td>△984</td> </tr> <tr> <td> 責任準備金対応債券(*1)</td> <td>510,034</td> <td>534,443</td> <td>24,408</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>766,648</td> <td>766,648</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸付金(*2)</td> <td>55,415</td> <td>52,914</td> <td>△2,500</td> </tr> <tr> <td> 保険約款貸付</td> <td>19,550</td> <td>19,550</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 一般貸付</td> <td>35,865</td> <td>33,364</td> <td>△2,500</td> </tr> <tr> <td>未収金</td> <td>29,098</td> <td>29,098</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(*3)</td> <td>△5,839</td> <td>△5,839</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>2,569</td> <td>2,569</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>△8,409</td> <td>△8,409</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> | | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 | 現金及び預貯金 | 78,118 | 78,118 | — | 有価証券 | 1,745,488 | 1,768,912 | 23,423 | 売買目的有価証券 | 423,029 | 423,029 | — | 満期保有目的の債券(*1) | 45,775 | 44,790 | △984 | 責任準備金対応債券(*1) | 510,034 | 534,443 | 24,408 | その他有価証券 | 766,648 | 766,648 | — | 貸付金(*2) | 55,415 | 52,914 | △2,500 | 保険約款貸付 | 19,550 | 19,550 | — | 一般貸付 | 35,865 | 33,364 | △2,500 | 未収金 | 29,098 | 29,098 | — | 金融派生商品(*3) | △5,839 | △5,839 | — | ヘッジ会計が適用されていないもの | 2,569 | 2,569 | — | ヘッジ会計が適用されているもの | △8,409 | △8,409 | — | <p>1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、全世界のマニライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行っております。このプロセスに基づき、主に、日本国債・投資適格社債・投資信託等に投資しております。また、デリバティブについては、主として資産リスクのヘッジ手段・現物取引の代替手段・収益確定手段として活用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用別の運用限度枠やバリュアットリスクに基づくリスク量の限度枠を設定するとともに、保有資産の損益状況のモニタリングを行うことにより、適正な管理を行っております。外貨建の責任準備金に対応する運用は同じ通貨建の資産で運用を行い、円貨建の責任準備金に対応して運用している外貨建資産に関してはヘッジ取引で円貨に転換し、為替リスクを排除しております。信用リスクの管理にあたっては、各投融資先の信用リスクの状況を内部格付制度により評価し、また、投融資限度枠を設定して特定企業業種への与信集中を防いでおります。一方、与信全体の予想損失額の把握により資産全体における信用リスク管理も行っております。</p> <p>現金及び預貯金、有価証券、貸付金、未収金ならびに金融派生商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>64,298</td> <td>64,298</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,911,923</td> <td>1,951,904</td> <td>39,980</td> </tr> <tr> <td> 売買目的有価証券</td> <td>472,039</td> <td>472,039</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券(*1)</td> <td>118,637</td> <td>121,073</td> <td>2,435</td> </tr> <tr> <td> 責任準備金対応債券(*1)</td> <td>501,427</td> <td>538,973</td> <td>37,545</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>819,818</td> <td>819,818</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸付金(*2)</td> <td>57,750</td> <td>58,402</td> <td>651</td> </tr> <tr> <td> 保険約款貸付</td> <td>20,984</td> <td>20,984</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 一般貸付</td> <td>36,765</td> <td>37,417</td> <td>651</td> </tr> <tr> <td>未収金</td> <td>29,480</td> <td>29,480</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(*3)</td> <td>1,176</td> <td>1,176</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>1,749</td> <td>1,749</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>△572</td> <td>△572</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> | | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 | 現金及び預貯金 | 64,298 | 64,298 | — | 有価証券 | 1,911,923 | 1,951,904 | 39,980 | 売買目的有価証券 | 472,039 | 472,039 | — | 満期保有目的の債券(*1) | 118,637 | 121,073 | 2,435 | 責任準備金対応債券(*1) | 501,427 | 538,973 | 37,545 | その他有価証券 | 819,818 | 819,818 | — | 貸付金(*2) | 57,750 | 58,402 | 651 | 保険約款貸付 | 20,984 | 20,984 | — | 一般貸付 | 36,765 | 37,417 | 651 | 未収金 | 29,480 | 29,480 | — | 金融派生商品(*3) | 1,176 | 1,176 | — | ヘッジ会計が適用されていないもの | 1,749 | 1,749 | — | ヘッジ会計が適用されているもの | △572 | △572 | — |
| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び預貯金 | 78,118 | 78,118 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有価証券 | 1,745,488 | 1,768,912 | 23,423 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 売買目的有価証券 | 423,029 | 423,029 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 満期保有目的の債券(*1) | 45,775 | 44,790 | △984 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 責任準備金対応債券(*1) | 510,034 | 534,443 | 24,408 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券 | 766,648 | 766,648 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸付金(*2) | 55,415 | 52,914 | △2,500 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保険約款貸付 | 19,550 | 19,550 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般貸付 | 35,865 | 33,364 | △2,500 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未収金 | 29,098 | 29,098 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 金融派生商品(*3) | △5,839 | △5,839 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 2,569 | 2,569 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ヘッジ会計が適用されているもの | △8,409 | △8,409 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び預貯金 | 64,298 | 64,298 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有価証券 | 1,911,923 | 1,951,904 | 39,980 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 売買目的有価証券 | 472,039 | 472,039 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 満期保有目的の債券(*1) | 118,637 | 121,073 | 2,435 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 責任準備金対応債券(*1) | 501,427 | 538,973 | 37,545 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券 | 819,818 | 819,818 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸付金(*2) | 57,750 | 58,402 | 651 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保険約款貸付 | 20,984 | 20,984 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般貸付 | 36,765 | 37,417 | 651 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未収金 | 29,480 | 29,480 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 金融派生商品(*3) | 1,176 | 1,176 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 1,749 | 1,749 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ヘッジ会計が適用されているもの | △572 | △572 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 2019年度 | 2020年度 |
|---|--|
| <p>(※1) 満期保有目的の債券及び一部の責任準備金対応債券について、通貨関連のデリバティブ取引があり、当該金融派生商品の時価はそれぞれ62百万円、3,360百万円であります。</p> <p>(※2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。</p> <p>(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。</p> <p>(1) 現金及び預貯金 預貯金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(2) 有価証券 ・市場価格のある有価証券 売買目的有価証券、満期保有目的の債券、責任準備金対応債券ならびにその他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。なお、非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、24,673百万円であります。</p> <p>(3) 貸付金 ・保険約款貸付 当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 ・一般貸付 主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>(4) 未収金 未収金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(5) 金融派生商品 通貨スワップ取引及び金利スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した理論価格によっております。また、クレジット・デフォルト・スワップの時価については、市場実勢プレミアム等により算出した理論価格によっております。</p> <p>2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は22,948百万円、時価は33,940百万円であります。なお、当該賃貸等不動産は、当社が賃貸オフィスビルを使用している部分を含んでおります。これらの時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額によっております。 また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は、2百万円であります。</p> <p>3. 貸付金のうち、延滞債権額は、34百万円であります。これは全額保険約款貸付であり、うち21百万円は解約返戻金等で担保されております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は、7,169百万円であります。</p> <p>5. 特別勘定の資産の額は、430,393百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>6. 関係会社に対する金銭債権の総額は96百万円、金銭債務の総額は1,447百万円であります。</p> | <p>(※1) 満期保有目的の債券及び一部の責任準備金対応債券について、通貨関連のデリバティブ取引があり、当該金融派生商品の時価はそれぞれ△1,196百万円、△5,415百万円であります。</p> <p>(※2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。</p> <p>(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。</p> <p>(1) 現金及び預貯金 預貯金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(2) 有価証券 ・市場価格のある有価証券 売買目的有価証券、満期保有目的の債券、責任準備金対応債券ならびにその他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。なお、非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、28,826百万円であります。</p> <p>(3) 貸付金 ・保険約款貸付 当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 ・一般貸付 主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>(4) 未収金 未収金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(5) 金融派生商品 通貨スワップ取引及び金利スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した理論価格によっております。また、クレジット・デフォルト・スワップの時価については、市場実勢プレミアム等により算出した理論価格によっております。</p> <p>2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は20,419百万円、時価は29,550百万円であります。なお、当該賃貸等不動産は、当社が賃貸オフィスビルを使用している部分を含んでおります。これらの時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額によっております。</p> <p>3. 貸付金のうち、延滞債権額は、29百万円であります。これは全額保険約款貸付であり、うち15百万円は解約返戻金等で担保されております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は、6,582百万円であります。</p> <p>5. 特別勘定の資産の額は、477,360百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>6. 関係会社に対する金銭債権の総額は86百万円、金銭債務の総額は1,562百万円あります。</p> |

| 2019年度 | 2020年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--------|-------------|-------|---------|------|-------------|-------|--------|--------|---|--------|--------|-------------|--------|---------|------|-------------|-------|--------|--------|
| <p>7. 繰延税金資産の総額は、14,294百万円、繰延税金負債の総額は、3,094百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、4,515百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金8,223百万円、価格変動準備金1,269百万円、減価償却超過額1,147百万円、繰延ヘッジ1,012百万円、及び退職給付引当金455百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額2,977百万円であります。</p> <p>繰延税金資産から評価性引当額として控除された金額は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額4,515百万円であります。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、将来課税所得の見積りを見直したことであります。</p> <p>当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増加63.48%であります。</p> | <p>7. 繰延税金資産の総額は、14,744百万円、繰延税金負債の総額は、12,368百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、4,207百万円あります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金8,627百万円、価格変動準備金1,497百万円、減価償却超過額1,406百万円、及び退職給付引当金302百万円あります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額12,241百万円あります。</p> <p>繰延税金資産から評価性引当額として控除された金額は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額4,207百万円あります。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、将来課税所得の見積りを見直したことであります。</p> <p>当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の減少6.56%であります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>8. 契約者配当準備金の異動状況は、以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当期首現在高</td> <td style="text-align: right;">721百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td style="text-align: right;">642百万円</td> </tr> </table> | 当期首現在高 | 721百万円 | 当期契約者配当金支払額 | 96百万円 | 利息による増加 | 0百万円 | 契約者配当準備金繰入額 | 17百万円 | 当期末現在高 | 642百万円 | <p>8. 契約者配当準備金の異動状況は、以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当期首現在高</td> <td style="text-align: right;">642百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td style="text-align: right;">562百万円</td> </tr> </table> | 当期首現在高 | 642百万円 | 当期契約者配当金支払額 | 105百万円 | 利息による増加 | 0百万円 | 契約者配当準備金繰入額 | 23百万円 | 当期末現在高 | 562百万円 |
| 当期首現在高 | 721百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当期契約者配当金支払額 | 96百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 利息による増加 | 0百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 契約者配当準備金繰入額 | 17百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当期末現在高 | 642百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当期首現在高 | 642百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当期契約者配当金支払額 | 105百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 利息による増加 | 0百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 契約者配当準備金繰入額 | 23百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当期末現在高 | 562百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>9. 関係会社の株式は、3,663百万円であります。</p> | <p>9. 関係会社の株式は、2,317百万円であります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は3,019百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は1,885,268百万円あります。</p> | <p>10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は2,709百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は2,097,773百万円あります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>11. 1株当たり純資産額は、739,257円93銭であります。なお、1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額は38,448百万円であり、算定に用いられた事業年度末の普通株式数は52,010株であります。</p> | <p>11. 1株当たり純資産額は、1,216,201円58銭であります。なお、1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額は63,254百万円であり、算定に用いられた事業年度末の普通株式数は52,010株であります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>12. 1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は、342百万円あります。</p> | <p>12. 1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は、230百万円あります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、9,215百万円あります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> | <p>13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、9,163百万円あります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>14. 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>負債のキャッシュ・フローの特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅に対応させることにより、金利変動リスクを管理しております。当該区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、資本/ファイナンス委員会にて定期的に確認しております。</p> <p>① 以下の保険商品から構成される円建一般小区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類 ・区分経理規程における有配当商品区分に属する商品及び医療保険 ・変額個人年金保険における年金開始後(特別勘定で資産を管理している契約を除く) ・無配当終身保険 ・通増定期保険、新通増定期保険、無配当終身ガン保険、無配当ガン治療保険、無配当歳満了定期保険、及び無配当定期保険 <p>② 豪ドル建商品小区分</p> <p>③ 米ドル建商品小区分</p> | <p>14. 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>負債のキャッシュ・フローの特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅に対応させることにより、金利変動リスクを管理しております。当該区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、資本/ファイナンス委員会にて定期的に確認しております。</p> <p>① 以下の保険商品から構成される円建一般小区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類 ・区分経理規程における有配当商品区分に属する商品及び医療保険 ・変額個人年金保険における年金開始後(特別勘定で資産を管理している契約を除く) ・無配当終身保険 ・通増定期保険、新通増定期保険、無配当終身ガン保険、無配当ガン治療保険、無配当歳満了定期保険、無配当定期保険、及び無配当災害保障重点期間付定期保険 <p>② 豪ドル建商品小区分</p> <p>③ 米ドル建商品小区分</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 2019年度 | 2020年度 | | |
|--|--|-------------------|-----------------|
| 15. 退職給付に関する事項は、以下のとおりであります。 | 15. 退職給付に関する事項は、以下のとおりであります。 | | |
| (1) 採用している退職給付制度の概要 | (1) 採用している退職給付制度の概要 | | |
| 当社は内勤職員及び営業職員については、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 | 当社は内勤職員及び営業職員については、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 | | |
| (2) 確定給付制度 | (2) 確定給付制度 | | |
| ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 | ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 | | |
| 期首における退職給付債務 | 9,962百万円 | 期首における退職給付債務 | 9,541百万円 |
| 勤務費用 | 1,070百万円 | 勤務費用 | 1,033百万円 |
| 利息費用 | 31百万円 | 利息費用 | 40百万円 |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | △ 99百万円 | 数理計算上の差異の当期発生額 | △ 133百万円 |
| 退職給付の支払額 | △ 1,422百万円 | 退職給付の支払額 | △ 1,274百万円 |
| 期末における退職給付債務 | <u>9,541百万円</u> | 期末における退職給付債務 | <u>9,208百万円</u> |
| ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 | ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 | | |
| 期首における年金資産 | 8,088百万円 | 期首における年金資産 | 7,915百万円 |
| 期待運用収益 | 142百万円 | 期待運用収益 | 140百万円 |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | △ 209百万円 | 数理計算上の差異の当期発生額 | 100百万円 |
| 事業主からの拠出額 | 1,062百万円 | 事業主からの拠出額 | 962百万円 |
| 退職給付の支払額 | △ 1,167百万円 | 退職給付の支払額 | △ 991百万円 |
| 期末における年金資産 | <u>7,915百万円</u> | 期末における年金資産 | <u>8,127百万円</u> |
| ③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 | ③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 | | |
| 積立型制度の退職給付債務 | 8,680百万円 | 積立型制度の退職給付債務 | 8,433百万円 |
| 年金資産 | △ 7,915百万円 | 年金資産 | △ 8,127百万円 |
| | 764百万円 | | 305百万円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | <u>860百万円</u> | 非積立型制度の退職給付債務 | <u>774百万円</u> |
| 退職給付引当金 | <u>1,625百万円</u> | 退職給付引当金 | <u>1,080百万円</u> |
| ④ 退職給付に関連する損益 | ④ 退職給付に関連する損益 | | |
| 勤務費用 | 1,070百万円 | 勤務費用 | 1,033百万円 |
| 利息費用 | 31百万円 | 利息費用 | 40百万円 |
| 期待運用収益 | △ 142百万円 | 期待運用収益 | △ 140百万円 |
| 数理計算上の差異の当期の費用処理額 | <u>109百万円</u> | 数理計算上の差異の当期の費用処理額 | △ 233百万円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | <u>1,069百万円</u> | 確定給付制度に係る退職給付費用 | <u>700百万円</u> |
| ⑤ 年金資産の主な内訳 | ⑤ 年金資産の主な内訳 | | |
| 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 | 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 | | |
| 債券 | 88.9% | 債券 | 86.8% |
| 株式 | 8.1% | 株式 | 11.2% |
| その他 | <u>3.0%</u> | その他 | <u>2.0%</u> |
| 合計 | <u>100.0%</u> | 合計 | <u>100.0%</u> |
| ⑥ 長期期待運用収益率の設定方法 | ⑥ 長期期待運用収益率の設定方法 | | |
| 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 | 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 | | |
| ⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項 | ⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項 | | |
| 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。 | 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。 | | |
| (内勤職員) | | (内勤職員) | |
| 割引率 | 0.44% | 割引率 | 0.44% |
| 長期期待運用収益率 | 1.77% | 長期期待運用収益率 | 1.76% |
| (営業職員) | | (営業職員) | |
| 割引率 | 0.40% | 割引率 | 0.38% |
| 長期期待運用収益率 | 1.77% | 長期期待運用収益率 | 1.76% |

(4) 注記事項 (損益計算書関係)

2019年度

1. 関係会社との取引による収益の総額は3百万円、費用の総額は9,063百万円であります。
2. (1) 有価証券売却益の内訳は、国債等債券6,573百万円、外国証券3,928百万円
であります。
(2) 有価証券売却損の内訳は、国債等債券2百万円、株式等1百万円、
外国証券42百万円であります。
(3) 有価証券評価損の内訳は、外国証券1,434百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は、395百万円であります。
4. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額は、189,077百万円
であります。
5. 金融派生商品収益には、評価損230百万円が含まれております。
6. 普通株式に係る1株当たり当期純損失は、40,314円46銭であります。
7. 再保険料には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る
未償却出再手数料の減少額123百万円を含んでおります。
8. 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。
 - (1) 親会社及び法人主要株主等
記載すべき取引はありません。
 - (2) 子会社及び関連会社等
記載すべき取引はありません。
 - (3) 兄弟会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 |
|---------|-----------------------------------|---------------------|
| 親会社の子会社 | マニファクチャラーズ・ライフ・ リインシュランス・リミテッド | なし |

| 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----------|-------|---------------|------|---------------|
| 再保険取引 | 再保険収入 | 290,137 | 再保険貸 | — |
| | 再保険料 | 507,933 | 再保険借 | 39,477 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

- (4) 役員
記載すべき取引はありません。

2020年度

1. 関係会社との取引による収益の総額は3百万円、費用の総額は8,408百万円であります。
2. (1) 有価証券売却益の内訳は、国債等債券2,618百万円、外国証券961百万円
であります。
(2) 有価証券売却損の内訳は、国債等債券1,214百万円、外国証券222百万円
であります。
(3) 有価証券評価損の内訳は、株式等2,545百万円、外国証券830百万円、
その他の証券750百万円あります。
3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額は、310百万円あります。
4. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、212,505百万円
であります。
5. 金融派生商品収益には、評価損814百万円が含まれております。
6. 普通株式に係る1株当たり当期純利益は、25,585円29銭であります。
7. 再保険料には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る
未償却出再手数料の減少額112百万円を含んでおります。
8. 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。
 - (1) 親会社及び法人主要株主等
記載すべき取引はありません。
 - (2) 子会社及び関連会社等
記載すべき取引はありません。
 - (3) 兄弟会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 |
|---------|-----------------------------------|---------------------|
| 親会社の子会社 | マニファクチャラーズ・ライフ・ リインシュランス・リミテッド | なし |

| 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----------|-------|---------------|------|---------------|
| 再保険取引 | 再保険収入 | 280,284 | 再保険貸 | 597 |
| | 再保険料 | 428,719 | 再保険借 | 24,130 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

- (4) 役員
記載すべき取引はありません。

9. その他特別損失は、早期退職制度実施に伴う割増退職金等であります。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 年 度 | 2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで) | 2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで) |
|----------------------------------|-----|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税引前当期純利益(△は損失) | | 3,541 | 4,691 |
| 賃貸用不動産等減価償却費 | | 306 | 279 |
| 減価償却費 | | 1,520 | 1,618 |
| 支払備金の増減額(△は減少) | | 7,278 | 9,354 |
| 責任準備金の増減額(△は減少) | | △ 33,245 | 137,629 |
| 契約者配当準備金積立利息繰入額 | | 0 | 0 |
| 契約者配当準備金繰入額 | | 17 | 23 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | | 57 | 8 |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少) | | △ 248 | △ 545 |
| その他引当金の増減額(△は減少) | | 11 | △ 33 |
| 価格変動準備金の増減額(△は減少) | | 712 | 814 |
| 利息及び配当金等収入 | | △ 24,506 | △ 26,927 |
| 有価証券関係損益(△は益) | | 34,833 | △ 100,176 |
| 支払利息 | | 8 | 2 |
| 為替差損益(△は益) | | 24,355 | △ 44,394 |
| 有形固定資産関係損益(△は益) | | 82 | △ 2,816 |
| 代理店貸の増減額(△は増加) | | 4 | 5 |
| 再保険貸の増減額(△は増加) | | △ 184 | △ 757 |
| その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加) | | 59 | 2,252 |
| 代理店借の増減額(△は減少) | | △ 1,527 | △ 931 |
| 再保険借の増減額(△は減少) | | △ 4,095 | △ 15,794 |
| その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少) | | △ 99 | 372 |
| その他 | | 173 | 113 |
| 小 計 | | 9,056 | △ 35,210 |
| 利息及び配当金等の受取額 | | 27,019 | 28,674 |
| 利息の支払額 | | △ 8 | △ 2 |
| 契約者配当金の支払額 | | △ 96 | △ 105 |
| 法人税等の支払額 | | △ 3,074 | △ 2,437 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 32,897 | △ 9,081 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有価証券の取得による支出 | | △ 679,872 | △ 572,693 |
| 有価証券の売却・償還による収入 | | 666,593 | 547,503 |
| 貸付けによる支出 | | △ 17,473 | △ 12,869 |
| 貸付金の回収による収入 | | 7,984 | 11,850 |
| その他 | | 4,156 | 15,321 |
| 資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計) | | △ 18,611 (14,285) | △ 10,887 (△ 19,968) |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △ 438 | △ 661 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | 0 | 5,653 |
| 無形固定資産の取得による支出 | | △ 4,090 | △ 1,498 |
| その他 | | △ 36 | △ 42 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △ 23,176 | △ 7,436 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| リース債務の返済による支出 | | △ 97 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △ 97 | - |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | △ 441 | 1,370 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | | 9,181 | △ 15,147 |
| 現金及び現金同等物期首残高 | | 68,937 | 78,118 |
| 現金及び現金同等物期末残高 | | 78,118 | 62,971 |

(注)1. キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および当座借越(負の現金同等物)であります。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

| | |
|-----------|------------|
| 現金及び預貯金 | 64,298百万円 |
| 当座借越 | △ 1,326百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 62,971百万円 |

4. 株主資本等変動計算書

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------|---------|--------|----------------------|-------------|----------------|---------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| | | 繰越利益剰余金 | | | | | |
| 当期首残高 | 56,400 | 28,073 | 84,473 | 19,734 | 802 | 20,536 | 105,010 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | 203 | 203 | | | | 203 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | △ 12,078 | 2,811 | △ 9,266 | △ 9,266 |
| 当期変動額合計 | - | 203 | 203 | △ 12,078 | 2,811 | △ 9,266 | △ 9,063 |
| 当期末残高 | 56,400 | 28,277 | 84,677 | 7,656 | 3,614 | 11,270 | 95,947 |

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

| | 2019年4月1日株式数 | 当年度増加株式数 | 当年度減少株式数 | 2020年3月31日株式数 |
|-------|--------------|----------|----------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 52,010 | - | - | 52,010 |
| 優先株式B | 44,390 | - | - | 44,390 |
| 優先株式C | 1,039 | - | - | 1,039 |
| 合計 | 97,439 | - | - | 97,439 |

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------|---------|--------|----------------------|-------------|----------------|---------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| | | 繰越利益剰余金 | | | | | |
| 当期首残高 | 56,400 | 28,277 | 84,677 | 7,656 | 3,614 | 11,270 | 95,947 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | 3,630 | 3,630 | | | | 3,630 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | 24,539 | △ 3,363 | 21,175 | 21,175 |
| 当期変動額合計 | - | 3,630 | 3,630 | 24,539 | △ 3,363 | 21,175 | 24,805 |
| 当期末残高 | 56,400 | 31,907 | 88,307 | 32,195 | 250 | 32,445 | 120,753 |

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

| | 2020年4月1日株式数 | 当年度増加株式数 | 当年度減少株式数 | 2021年3月31日株式数 |
|-------|--------------|----------|----------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 52,010 | - | - | 52,010 |
| 優先株式B | 44,390 | - | - | 44,390 |
| 優先株式C | 1,039 | - | - | 1,039 |
| 合計 | 97,439 | - | - | 97,439 |

5. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 2019年度末 | 2020年度末 |
|--------------------|---------|---------|
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | — | — |
| 危険債権 | 35 | 29 |
| 要管理債権 | — | — |
| 小 計 | 35 | 29 |
| (対合計比) | (0.1) | (0.1) |
| 正常債権 | 55,671 | 58,055 |
| 合 計 | 55,707 | 58,085 |

- (注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1および2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金(注1および2に掲げる債権ならびに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 2019年度末 | 2020年度末 |
|--------------|---------|---------|
| 破綻先債権額 | — | — |
| 延滞債権額 | 34 | 29 |
| 3か月以上延滞債権額 | — | — |
| 貸付条件緩和債権額 | — | — |
| 合 計 | 34 | 29 |
| (貸付残高に対する比率) | (0.1) | (0.1) |

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。延滞債権額は全額保険約款貸付です。2019年度末においては34百万円のうち21百万円、2020年度末においては29百万円のうち15百万円が解約返戻金等で担保されています。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なったもので、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

| 項目 | 2019年度末 | 2020年度末 |
|---|---------|---------|
| ソルベンシー・マージン総額 (A) | 216,481 | 256,326 |
| 資本金等 | 84,677 | 88,307 |
| 価格変動準備金 | 4,534 | 5,348 |
| 危険準備金 | 20,536 | 20,671 |
| 一般貸倒引当金 | 21 | 16 |
| (その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%) | 12,823 | 40,218 |
| 土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%) | 3,467 | 2,569 |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額 | 79,669 | 86,785 |
| 負債性資本調達手段等 | — | — |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額 | — | — |
| 控除項目 | △ 245 | — |
| その他 | 10,997 | 12,410 |
| リスクの合計額 | | |
| $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B) | 57,631 | 62,066 |
| 保険リスク相当額 R_1 | 1,745 | 1,732 |
| 第三分野保険の保険リスク相当額 R_8 | 797 | 756 |
| 予定利率リスク相当額 R_2 | 4,540 | 4,582 |
| 最低保証リスク相当額 R_7 | 651 | 144 |
| 資産運用リスク相当額 R_3 | 51,202 | 56,024 |
| 経営管理リスク相当額 R_4 | 1,178 | 1,264 |
| ソルベンシー・マージン比率 | | |
| $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ | 751.2% | 825.9% |

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および1996年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

リスク相当額について

保険リスク相当額、第三分野保険の保険リスク相当額、予定利率リスク相当額、最低保証リスク相当額、資産運用リスク相当額および経営管理リスク相当額は、通常の予測を超えて発生し得るリスクを数値化したものです。

| | | |
|---------------------------|---|---|
| 保険リスク相当額 (R_1) | … | 大災害の発生などにより、保険金支払いが急増するリスク相当額 |
| 第三分野保険の保険リスク相当額 (R_8) | … | 医療保険やガン保険などのいわゆる第三分野保険について給付金等の支払いが急増するリスク相当額 |
| 予定利率リスク相当額 (R_2) | … | 運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額 |
| 最低保証リスク相当額 (R_7) | … | 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額 |
| 資産運用リスク相当額 (R_3) | … | 株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額 |
| 経営管理リスク相当額 (R_4) | … | 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得るリスク相当額 |

保険会社およびその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

子会社であるマニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社およびマニユライフ・ファイナンシャル・アドバイザーズ株式会社との連結ソルベンシー・マージン比率を算出し開示しています。

(単位：百万円)

| 項目 | 2019年度末 | 2020年度末 |
|---|---------|---------|
| ソルベンシー・マージン総額 (A) | 217,496 | 259,280 |
| 資本金等 | 85,692 | 91,262 |
| 価格変動準備金 | 4,534 | 5,348 |
| 危険準備金 | 20,536 | 20,671 |
| 異常危険準備金 | — | — |
| 一般貸倒引当金 | 21 | 16 |
| (その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%) | 12,823 | 40,218 |
| 土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%) | 3,467 | 2,569 |
| 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額 | — | — |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額 | 79,669 | 86,785 |
| 負債性資本調達手段等 | — | — |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額 | — | — |
| 控除項目 | △ 245 | — |
| その他 | 10,997 | 12,410 |
| リスクの合計額 | | |
| $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B) | 56,533 | 61,382 |
| 保険リスク相当額 R ₁ | 1,745 | 1,732 |
| 一般保険リスク相当額 R ₅ | — | — |
| 巨大災害リスク相当額 R ₆ | — | — |
| 第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈ | 797 | 756 |
| 少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉ | — | — |
| 予定利率リスク相当額 R ₂ | 4,540 | 4,582 |
| 最低保証リスク相当額 R ₇ | 651 | 144 |
| 資産運用リスク相当額 R ₃ | 50,125 | 55,352 |
| 経営管理リスク相当額 R ₄ | 1,157 | 1,251 |
| ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ | 769.4% | 844.8% |

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条および2011年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

| 区 分 | 2019年度末 | | 2020年度末 | |
|----------|----------|----------------|----------|----------------|
| | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた評価損益 | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた評価損益 |
| 売買目的有価証券 | 423,029 | △ 63,537 | 472,039 | 68,236 |

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

| 区 分 | 2019年度末 | | | | | 2020年度末 | | | | |
|------------|-----------|-----------|---------|--------|--------|-----------|-----------|--------|--------|-------|
| | 帳簿価額 | 時価 | 差損益 | | | 帳簿価額 | 時価 | 差損益 | | |
| | | | 差益 | 差損 | 差益 | | | 差損 | | |
| 満期保有目的の債券 | 45,775 | 44,790 | △ 984 | 403 | 1,388 | 118,637 | 121,073 | 2,435 | 3,774 | 1,338 |
| 責任準備金対応債券 | 510,034 | 534,443 | 24,408 | 35,103 | 10,694 | 501,427 | 538,973 | 37,545 | 40,226 | 2,681 |
| 子会社・関連会社株式 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他有価証券 | 754,165 | 766,648 | 12,483 | 23,362 | 10,879 | 775,759 | 819,818 | 44,059 | 45,969 | 1,910 |
| 公社債 | 411,137 | 417,742 | 6,605 | 7,579 | 974 | 358,666 | 362,694 | 4,027 | 4,466 | 438 |
| 株式 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 外国証券 | 307,703 | 316,718 | 9,015 | 15,765 | 6,750 | 381,605 | 412,939 | 31,333 | 32,793 | 1,459 |
| 公社債 | 279,109 | 289,524 | 10,415 | 14,716 | 4,301 | 330,379 | 351,487 | 21,107 | 22,472 | 1,364 |
| 株式等 | 28,594 | 27,194 | △ 1,399 | 1,049 | 2,448 | 51,225 | 61,451 | 10,226 | 10,321 | 94 |
| その他の証券 | 35,324 | 32,187 | △ 3,137 | 17 | 3,154 | 35,487 | 44,184 | 8,697 | 8,709 | 12 |
| 買入金銭債権 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 譲渡性預金 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合 計 | 1,309,975 | 1,345,882 | 35,907 | 58,868 | 22,961 | 1,395,824 | 1,479,865 | 84,040 | 89,970 | 5,930 |
| 公社債 | 735,823 | 767,922 | 32,098 | 34,000 | 1,901 | 670,329 | 694,534 | 24,204 | 25,388 | 1,184 |
| 株式 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 外国証券 | 538,827 | 545,773 | 6,945 | 24,851 | 17,905 | 690,007 | 741,145 | 51,137 | 55,872 | 4,734 |
| 公社債 | 510,233 | 518,579 | 8,345 | 23,802 | 15,456 | 638,782 | 679,693 | 40,911 | 45,551 | 4,639 |
| 株式等 | 28,594 | 27,194 | △ 1,399 | 1,049 | 2,448 | 51,225 | 61,451 | 10,226 | 10,321 | 94 |
| その他の証券 | 35,324 | 32,187 | △ 3,137 | 17 | 3,154 | 35,487 | 44,184 | 8,697 | 8,709 | 12 |
| 買入金銭債権 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 譲渡性預金 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合 計 | 1,309,975 | 1,345,882 | 35,907 | 58,868 | 22,961 | 1,395,824 | 1,479,865 | 84,040 | 89,970 | 5,930 |

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 満期保有目的の債券および一部の責任準備金対応債券について、通貨関連のデリバティブ取引があり、当該金融派生商品の時価は以下のとおりです。

2019年度末: 満期保有目的の債券に係るもの 62百万円、責任準備金対応債券に係るもの 3,360百万円

2020年度末: 満期保有目的の債券に係るもの △1,196百万円、責任準備金対応債券に係るもの △5,415百万円

○ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

| 区 分 | 2019年度末 | | | 2020年度末 | | |
|--------------------|----------|--------|---------|----------|--------|---------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 18,019 | 18,423 | 403 | 68,627 | 72,402 | 3,774 |
| 公社債 | 3,224 | 3,236 | 12 | 8,839 | 9,278 | 438 |
| 外国証券 | 14,795 | 15,186 | 390 | 59,787 | 63,124 | 3,336 |
| その他 | - | - | - | - | - | - |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 27,755 | 26,367 | △ 1,388 | 50,009 | 48,670 | △ 1,338 |
| 公社債 | 6,473 | 6,238 | △ 234 | 1,106 | 1,102 | △ 4 |
| 外国証券 | 21,282 | 20,128 | △ 1,153 | 48,902 | 47,568 | △ 1,333 |
| その他 | - | - | - | - | - | - |

○責任準備金対応債券

(単位:百万円)

| 区 分 | 2019年度末 | | | 2020年度末 | | |
|--------------------|----------|---------|----------|----------|---------|---------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 348,849 | 383,952 | 35,103 | 413,338 | 453,565 | 40,226 |
| 公社債 | 249,382 | 275,790 | 26,407 | 244,802 | 265,285 | 20,483 |
| 外国証券 | 99,467 | 108,162 | 8,695 | 168,536 | 188,279 | 19,742 |
| その他 | - | - | - | - | - | - |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 161,184 | 150,490 | △ 10,694 | 88,089 | 85,407 | △ 2,681 |
| 公社債 | 65,605 | 64,913 | △ 692 | 56,913 | 56,173 | △ 740 |
| 外国証券 | 95,579 | 85,577 | △ 10,001 | 31,175 | 29,234 | △ 1,940 |
| その他 | - | - | - | - | - | - |

○その他有価証券

(単位:百万円)

| 区 分 | 2019年度末 | | | 2020年度末 | | |
|----------------------|---------|----------|----------|---------|----------|---------|
| | 帳簿価額 | 貸借対照表計上額 | 差額 | 帳簿価額 | 貸借対照表計上額 | 差額 |
| 貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの | 404,859 | 428,222 | 23,362 | 608,415 | 654,384 | 45,969 |
| 公社債 | 192,237 | 199,816 | 7,579 | 245,422 | 249,888 | 4,466 |
| 株式 | - | - | - | - | - | - |
| 外国証券 | 211,739 | 227,504 | 15,765 | 328,147 | 360,940 | 32,793 |
| その他の証券 | 883 | 900 | 17 | 34,845 | 43,555 | 8,709 |
| 買入金銭債権 | - | - | - | - | - | - |
| 譲渡性預金 | - | - | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - | - | - |
| 貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの | 349,305 | 338,426 | △ 10,879 | 167,344 | 165,433 | △ 1,910 |
| 公社債 | 218,900 | 217,926 | △ 974 | 113,244 | 112,805 | △ 438 |
| 株式 | - | - | - | - | - | - |
| 外国証券 | 95,964 | 89,214 | △ 6,750 | 53,457 | 51,998 | △ 1,459 |
| その他の証券 | 34,440 | 31,286 | △ 3,154 | 641 | 629 | △ 12 |
| 買入金銭債権 | - | - | - | - | - | - |
| 譲渡性預金 | - | - | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - | - | - |

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| 区 分 | 2019年度末 | 2020年度末 |
|--------------------|---------|---------|
| 満期保有目的の債券 | - | - |
| 非上場外国債券 | - | - |
| その他 | - | - |
| 責任準備金対応債券 | - | - |
| 子会社・関連会社株式 | 3,663 | 2,317 |
| その他有価証券 | 22,859 | 26,131 |
| 非上場国内株式(店頭売買株式を除く) | 50 | 50 |
| 非上場外国株式(店頭売買株式を除く) | 5,985 | 8,439 |
| 非上場外国債券 | - | - |
| その他 | 16,823 | 17,641 |
| 合 計 | 26,522 | 28,448 |

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

1. 定性的情報

①取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は次の取引です。

- 金利関連：金利スワップ取引
- 通貨関連：通貨スワップ取引、先物為替取引
- 株式関連：株価指数先物取引、エクイティスワップ取引
- 債券関連：債券先渡取引
- その他：クレジットデフォルトスワップ取引

②取組方針

運用資産のリスクヘッジ手段、現物取引の代替手段として利用しており、投機的な取引は行わないこととしております。

③利用目的

お客さまからお預かりした資産の安定運用のため、為替変動をはじめとする保有資産に係る市場リスクのヘッジおよびイールド向上を目的として利用しております。

④リスクの内容

当社が行なっているデリバティブ取引には、デリバティブの取引先の契約不履行に係る信用リスクや為替・金利・株価などの変動に係る市場リスクがあります。信用リスクについては、証券取引所を通じた取引か、信用度の高い取引先を相手として取引を行い、担保設定を行うことから、契約不履行などのリスクは極めて小さいものと認識しております。また、市場リスクについては、保有する運用資産のヘッジおよび現物資産取引を補完することを主な目的としていることから、限定的であると認識しております。

⑤リスク管理体制

デリバティブの投機的利用を行わない旨を明記した投資方針を取締役会にて決議しており、これを投資執行セクション以外のリスク管理セクションにより管理する体制としております。また、デリバティブのポジションおよび損益状況等のモニタリングを行うとともに、経営層および資産負債管理委員会への定期的な報告を行っております。

⑥定量的情報に関する補足説明

デリバティブ取引における「契約額等」は、名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係るリスク量を示すものではありません。

2. 定量的情報

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

| | 金利関連 | 通貨関連 | 株式関連 | 債券関連 | その他 | 合計 |
|-----------|-------|----------|------|------|-----|---------|
| ヘッジ会計適用分 | 278 | △ 9,816 | － | △ 80 | － | △ 9,618 |
| ヘッジ会計非適用分 | 1,801 | △ 247 | 128 | － | 67 | 1,749 |
| 合計 | 2,080 | △ 10,064 | 128 | △ 80 | 67 | △ 7,869 |

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 2019年度末 | | | | 2020年度末 | | | |
|----|-------------------------|---------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|
| | | 契約額等 | | 時価 | 差損益 | 契約額等 | | 時価 | 差損益 |
| | | うち1年超 | | | | うち1年超 | | | |
| 店頭 | 金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払 | 6,550 | 6,550 | 2,364 | 2,364 | 6,550 | 6,550 | 1,801 | 1,801 |
| | 合計 | | | | 2,364 | | | | 1,801 |

○通貨関連

(単位:百万円)

| 区 分 | 種 類 | 2019年度末 | | | | 2020年度末 | | | |
|-----|---------------|---------|---|-----|-----|---------|---|-------|-------|
| | | 契約額等 | | 時価 | 差損益 | 契約額等 | | 時価 | 差損益 |
| | | うち1年超 | | | | うち1年超 | | | |
| 店頭 | 先物為替取引 (円) | - | - | - | - | 49 | - | 0 | 0 |
| | (米ドル) | 4,097 | - | 105 | 105 | 5,764 | - | △ 154 | △ 154 |
| | (豪ドル) | - | - | - | - | 1,107 | - | △ 32 | △ 32 |
| | (ユーロ) | - | - | - | - | 212 | - | 0 | 0 |
| | (中国元) | 3,236 | - | 37 | 37 | 3,577 | - | 47 | 47 |
| | (香港ドル) | - | - | - | - | 2,311 | - | △ 109 | △ 109 |
| 合 計 | | | | | 143 | | | | △ 247 |

○株式関連

(単位:百万円)

| 区 分 | 種 類 | 2019年度末 | | | | 2020年度末 | | | |
|-----|--------------|-----------|-----|-----|-------|---------|-----|-----|-----|
| | | 契約額等 | | 時価 | 差損益 | 契約額等 | | 時価 | 差損益 |
| | | うち1年超 | | | | うち1年超 | | | |
| 取引所 | 株価指数先物 売建 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 店頭 | エクイティスワップ | 549 | 391 | △ 126 | △ 126 | 674 | 465 | 128 |
| 合 計 | | | | | △ 126 | | | | 128 |

○債券関連

該当ありません。

○その他

(単位:百万円)

| 区 分 | 種 類 | 2019年度末 | | | | 2020年度末 | | | |
|-----|------------------------|---------|-------|-----|-----|---------|-------|----|-----|
| | | 契約額等 | | 時価 | 差損益 | 契約額等 | | 時価 | 差損益 |
| | | うち1年超 | | | | うち1年超 | | | |
| 店頭 | クレジット・デフォルト・スワップ 売建 | 22,000 | 9,500 | 188 | 188 | 9,500 | 1,000 | 67 | 67 |
| | 買建 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合 計 | | | | | 188 | | | | 67 |

③ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

(単位:百万円)

| ヘッジ会計 の方法 | 種 類 | 主なヘッジ対象 | 2019年度末 | | | 2020年度末 | | |
|--------------|-------------------------|---------|---------|-------|-----|---------|-------|-----|
| | | | 契約額等 | | 時価 | 契約額等 | | 時価 |
| | | | うち1年超 | | | うち1年超 | | |
| 繰延ヘッジ | 金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払 | その他有価証券 | 3,405 | 3,405 | 780 | 3,769 | 3,769 | 278 |
| | 合 計 | | | | 780 | | | 278 |

○通貨関連

(単位:百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 2019年度末 | | | 2020年度末 | | |
|---------------|-----------------------|----------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|---------|
| | | | 契約額等 | | 時価 | 契約額等 | | 時価 |
| | | | うち1年超 | | | うち1年超 | | |
| 時価ヘッジ | 通貨スワップ (米ドル支払/円受取) | その他有価証券 | - | - | - | - | - | - |
| 為替予約等の振当処理 | 通貨スワップ (米ドル支払/円受取) | 満期保有目的の債券・責任準備金対応債券・外貨建貸付金 | 37,793 | 36,941 | △ 3,530 | 41,122 | 41,122 | △ 616 |
| | (カナダドル支払/円受取) | | 36,796 | 36,796 | 4,001 | 36,076 | 31,812 | △ 923 |
| | (ユーロ支払/円受取) | | 38,708 | 37,049 | 1,027 | 60,210 | 60,210 | △ 4,511 |
| | (豪ドル支払/円受取) | | 8,105 | 8,105 | 1,243 | 9,436 | 9,436 | △ 743 |
| | (英ポンド支払/円受取) | | 26,366 | 26,366 | 2,056 | 30,352 | 30,352 | △ 2,251 |
| 繰延ヘッジ | 通貨スワップ (円支払/米ドル受取) | その他有価証券・外貨建貸付金 | 2,879 | 2,879 | 161 | 2,952 | 2,952 | 142 |
| | (円支払/豪ドル受取) | | 19,462 | 19,462 | △ 6,637 | 11,071 | 11,071 | △ 1,019 |
| | (米ドル支払/円受取) | | 9,201 | 8,767 | △ 508 | 11,360 | 10,480 | △ 945 |
| | (米ドル支払/豪ドル受取) | | 11,485 | 11,485 | △ 2,898 | 14,456 | 14,456 | 878 |
| | (豪ドル支払/米ドル受取) | | 841 | 841 | 233 | 863 | 863 | 15 |
| | (カナダドル支払/米ドル受取) | | 5,066 | 5,066 | 339 | 5,158 | 5,158 | △ 381 |
| | (カナダドル支払/豪ドル受取) | | 5,424 | 5,424 | △ 254 | 6,698 | 6,698 | 431 |
| | (ユーロ支払/円受取) | | 3,072 | 3,072 | 0 | 3,072 | 3,072 | △ 365 |
| | (ユーロ支払/米ドル受取) | | 8,232 | 8,232 | 919 | 10,815 | 10,815 | △ 650 |
| | (ユーロ支払/豪ドル受取) | | 11,334 | 11,334 | △ 868 | 24,106 | 24,106 | 909 |
| | (英ポンド支払/米ドル受取) | | 2,371 | 2,371 | 215 | 2,286 | 2,286 | △ 203 |
| | (英ポンド支払/豪ドル受取) | | 5,773 | 5,773 | △ 241 | 7,367 | 7,367 | 323 |
| (新ドル支払/豪ドル受取) | 731 | 731 | 93 | 933 | 933 | 93 | | |
| 合計 | | | | | △ 4,648 | | △ 9,816 | |

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 2019年度末 | | | | 2020年度末 | | | |
|----|--------|---------|-------|-----|-----|---------|-------|------|------|
| | | 契約額等 | | 時価 | 差損益 | 契約額等 | | 時価 | 差損益 |
| | | うち1年超 | | | | うち1年超 | | | |
| 店頭 | 債券先渡取引 | | | | | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 買建 | 7,380 | 7,380 | 256 | 256 | 7,380 | 7,380 | △ 80 | △ 80 |
| 合計 | | | | 256 | | | | △ 80 | |

○その他

該当ありません。

10. 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

| | | 2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで) | 2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで) |
|----------------------|------------------|---|---|
| 基礎利益 | A | △ 1,204 | 6,301 |
| キャピタル収益 | | 44,966 | 53,438 |
| 金銭の信託運用益 | | — | — |
| 売買目的有価証券運用益 | | — | — |
| 有価証券売却益 | | 10,501 | 3,580 |
| 金融派生商品収益 | | 606 | 563 |
| 為替差益 | | — | 44,180 |
| その他キャピタル収益 | | 33,858 | 5,114 |
| キャピタル費用 | | 39,529 | 55,494 |
| 金銭の信託運用損 | | — | — |
| 売買目的有価証券運用損 | | — | — |
| 有価証券売却損 | | 46 | 1,437 |
| 有価証券評価損 | | 1,434 | 4,125 |
| 金融派生商品費用 | | — | — |
| 為替差損 | | 27,416 | — |
| その他キャピタル費用 | | 10,632 | 49,931 |
| キャピタル損益 | B | 5,436 | △ 2,055 |
| キャピタル損益含み基礎利益 | A + B | 4,232 | 4,246 |
| 臨時収益 | | 1,196 | 67 |
| 再保険収入 | | — | — |
| 危険準備金戻入額 | | — | — |
| 個別貸倒引当金戻入額 | | — | — |
| その他臨時収益 | | 1,196 | 67 |
| 臨時費用 | | 1,074 | 449 |
| 再保険料 | | — | — |
| 危険準備金繰入額 | | 1,014 | 135 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | | 58 | 13 |
| 特定海外債権引当勘定繰入額 | | — | — |
| 貸付金償却 | | 1 | 0 |
| その他臨時費用 | | — | 300 |
| 臨時損益 | C | 121 | △ 382 |
| 経常利益 | A + B + C | 4,354 | 3,863 |

(注)1. 「基礎利益」には、次の金額が含まれています。

(単位：百万円)

| | 2019年度 | 2020年度 |
|-------------------------------------|----------|---------|
| 契約条件変更に基づく個人年金保険の解約等による責任準備金削減額 | △ 96 | △ 67 |
| 外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額 | △ 33,858 | 49,931 |
| マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額 | 10,632 | △ 5,114 |

2. 「その他キャピタル収益」には、次の金額が含まれています。

| | 2019年度 | 2020年度 |
|-------------------------------------|--------|--------|
| 外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額 | 33,858 | — |
| マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額 | — | 5,114 |

3. 「その他キャピタル費用」には、次の金額が含まれています。

| | 2019年度 | 2020年度 |
|-------------------------------------|--------|--------|
| 外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額 | — | 49,931 |
| マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額 | 10,632 | — |

4. 「その他臨時収益」には、次の金額が含まれています。

| | 2019年度 | 2020年度 |
|---------------------------------|--------|--------|
| 契約条件変更に基づく個人年金保険の解約等による責任準備金削減額 | 96 | 67 |
| 保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金戻入額 | 1,100 | — |

5. 「その他臨時費用」には、次の金額が含まれています。

| | 2019年度 | 2020年度 |
|-----------------------------|--------|--------|
| 保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額 | — | 300 |

11. 会計監査人の監査について

当社は、2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書およびこれらの注記事項)、およびその附属明細書について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

12. 金融商品取引法に基づく監査について

該当ありません。

13. 財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性に関する代表者による確認

当社の代表執行役社長兼CEOであるブノワ・メスレは、2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書、およびその附属明細書)の適正性ならびに財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況

該当ありません。

VI 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

8ページをご参照ください。

(2) 保有契約高および新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

| 区 分 | 2019年度末 | | | | 2020年度末 | | | |
|--------|---------|-------|------------|-------|---------|-------|------------|-------|
| | 件数 | | 金額 | | 件数 | | 金額 | |
| | | 前年度末比 | | 前年度末比 | | 前年度末比 | | 前年度末比 |
| 個人保険 | 1,107 | 104.1 | 10,698,482 | 92.9 | 1,116 | 100.9 | 10,120,458 | 94.6 |
| 個人年金保険 | 449 | 114.6 | 2,585,480 | 108.9 | 476 | 106.0 | 2,730,272 | 105.6 |
| 団体保険 | — | — | 33,560 | 95.1 | — | — | 31,433 | 93.7 |
| 団体年金保険 | — | — | 2,774 | 91.8 | — | — | 2,558 | 92.2 |

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金および個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金の金額です。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

| 区 分 | 2019年度 | | | | | | 2020年度 | | | | | |
|--------|--------|------|---------|------|---------|----------|--------|------|---------|-------|---------|----------|
| | 件数 | | 金額 | | | | 件数 | | 金額 | | | |
| | | 前年度比 | 合 計 | 前年度比 | 新 契 約 | 転換による純増加 | | 前年度比 | 合 計 | 前年度比 | 新 契 約 | 転換による純増加 |
| 個人保険 | 115 | 83.9 | 653,886 | 50.1 | 654,113 | △ 227 | 83 | 72.8 | 661,917 | 101.2 | 662,159 | △ 242 |
| 個人年金保険 | 77 | 81.7 | 441,674 | 79.4 | 441,674 | — | 47 | 61.8 | 271,004 | 61.4 | 271,004 | — |
| 団体保険 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 団体年金保険 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。ただし、個人変額年金保険については、新契約時の基本保険金額です。

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 2019年度末 | | 2020年度末 | |
|-------------------|---------|-------|---------|-------|
| | 前年度末比 | | 前年度末比 | |
| | | | | |
| 個人保険 | 457,766 | 93.2 | 453,745 | 99.1 |
| 個人年金保険 | 137,994 | 104.5 | 140,324 | 101.7 |
| 合 計 | 595,760 | 95.6 | 594,070 | 99.7 |
| うち医療保障 生前給付保障等 | 81,226 | 93.2 | 74,827 | 92.1 |

新契約

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 2019年度 | | 2020年度 | |
|-------------------|--------|------|--------|-------|
| | 前年度比 | | 前年度比 | |
| | | | | |
| 個人保険 | 32,258 | 31.4 | 46,708 | 144.8 |
| 個人年金保険 | 19,209 | 78.9 | 11,101 | 57.8 |
| 合 計 | 51,468 | 40.5 | 57,810 | 112.3 |
| うち医療保障 生前給付保障等 | 3,062 | 54.7 | 2,280 | 74.5 |

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)です。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 年換算保険料(新契約)は、新契約に、転換による純増加を加えた数値です。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

| 区 分 | | 保有金額 | | |
|--------|-----------|---------------|---------------|---------------|
| | | 2019年度末 | 2020年度末 | |
| 死亡保障 | 普通死亡 | 個人保険 | 10,647,350 | 10,068,604 |
| | | 個人年金保険 | 3,946 | 3,607 |
| | | 団体保険 | 33,558 | 31,432 |
| | | 団体年金保険 | - | - |
| | | その他共計 | 10,684,854 | 10,103,644 |
| | 災害死亡 | 個人保険 | (2,492,763) | (2,854,237) |
| | | 個人年金保険 | (18,580) | (12,447) |
| | | 団体保険 | (-) | (-) |
| | | 団体年金保険 | (-) | (-) |
| | | その他共計 | (2,511,344) | (2,866,685) |
| | その他の条件付死亡 | 個人保険 | (1,745,470) | (1,541,022) |
| | | 個人年金保険 | (9,963) | (7,939) |
| 団体保険 | | (702) | (661) | |
| 団体年金保険 | | (-) | (-) | |
| その他共計 | | (1,756,135) | (1,549,623) | |
| 生存保障 | 満期生存給付 | 個人保険 | 51,132 | 51,854 |
| | | 個人年金保険 | 2,096,761 | 2,211,996 |
| | | 団体保険 | - | - |
| | | 団体年金保険 | - | - |
| | | その他共計 | 2,147,939 | 2,263,891 |
| | 年金 | 個人保険 | (-) | (-) |
| | | 個人年金保険 | (276,986) | (290,491) |
| | | 団体保険 | (0) | (0) |
| | | 団体年金保険 | (-) | (-) |
| | | その他共計 | (277,029) | (290,530) |
| | その他 | 個人保険 | - | - |
| | | 個人年金保険 | 484,772 | 514,667 |
| 団体保険 | | 2 | 1 | |
| 団体年金保険 | | 2,774 | 2,558 | |
| その他共計 | | 488,008 | 517,652 | |
| 入院保障 | 災害入院 | 個人保険 | (4,700) | (4,450) |
| | | 個人年金保険 | (2) | (2) |
| | | 団体保険 | (-) | (-) |
| | | 団体年金保険 | (-) | (-) |
| | | その他共計 | (4,703) | (4,452) |
| | 疾病入院 | 個人保険 | (9,700) | (9,201) |
| | | 個人年金保険 | (3) | (3) |
| | | 団体保険 | (-) | (-) |
| | | 団体年金保険 | (-) | (-) |
| | | その他共計 | (9,703) | (9,204) |
| | その他の条件付入院 | 個人保険 | (13,868) | (13,190) |
| | | 個人年金保険 | (1) | (1) |
| 団体保険 | | (1) | (0) | |
| 団体年金保険 | | (-) | (-) | |
| その他共計 | | (13,871) | (13,192) | |

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障および貯蓄特約の満期・生存給付保障は主要保障部分に計上しています。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。ただし、個人変額年金保険については保険料積立金の金額です。

3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。

5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

| 区分 | 保有件数 | |
|------|---------|-----------|
| | 2019年度末 | 2020年度末 |
| 障害保障 | 個人保険 | 134,967 |
| | 個人年金保険 | 30 |
| | 団体保険 | 702 |
| | 団体年金保険 | — |
| | その他共計 | 135,699 |
| 手術保障 | 個人保険 | 1,201,267 |
| | 個人年金保険 | 918 |
| | 団体保険 | — |
| | 団体年金保険 | — |
| | その他共計 | 1,202,185 |

(5) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

| 区分 | 保有金額 | |
|-----------|-------------|------------|
| | 2019年度末 | 2020年度末 |
| 死亡保険 | 終身保険 | 2,416,977 |
| | 定期付終身保険 | 137,095 |
| | 定期保険 | 5,730,478 |
| | その他共計 | 10,578,731 |
| 生死混合保険 | 養老保険 | 3,255 |
| | 定期付養老保険 | 4,858 |
| | 生存給付金付定期保険 | — |
| | その他共計 | 119,725 |
| 生存保険 | | 25 |
| 年金保険 | | 24 |
| 災害・疾病関係特約 | 個人年金保険 | 2,585,480 |
| | 災害割増特約 | 313,255 |
| | 傷害特約 | 336,394 |
| | 災害入院特約 | 1,304 |
| | 疾病特約 | 1,887 |
| | 成人病特約 | 583 |
| | その他の条件付入院特約 | 2,282 |

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金および個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については保険料積立金の金額です。

2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

| 区分 | 2019年度末 | 2020年度末 |
|--------|------------|---------|
| 死亡保険 | 終身保険 | 69,485 |
| | 定期付終身保険 | 1,580 |
| | 定期保険 | 271,549 |
| | その他共計 | 453,562 |
| 生死混合保険 | 養老保険 | 131 |
| | 定期付養老保険 | 44 |
| | 生存給付金付定期保険 | — |
| | その他共計 | 4,202 |
| 生存保険 | | 1 |
| 年金保険 | | — |
| 個人年金保険 | 137,994 | 140,324 |

(7) 契約者配当の状況

団体保険の契約者配当金は、団体の規模、保険金の支払実績等に応じてお支払いします。2020年度は、2021年度における契約者配当金の支払いのために、25百万円(2019年度は20百万円)を契約者配当準備金に繰り入れました。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

| 区 分 | 2019年度 | 2020年度 |
|--------|--------|--------|
| 個人保険 | △ 7.1 | △ 5.4 |
| 個人年金保険 | 8.9 | 5.6 |
| 団体保険 | △ 4.9 | △ 6.3 |
| 団体年金保険 | △ 8.2 | △ 7.8 |

(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

| 区 分 | 2019年度 | 2020年度 |
|-----------|--------|--------|
| 新契約平均保険金 | 5,687 | 7,914 |
| 保有契約平均保険金 | 9,663 | 9,062 |

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率(対年度始)

(単位：%)

| 区 分 | 2019年度 | 2020年度 |
|--------|--------|--------|
| 個人保険 | 5.7 | 6.2 |
| 個人年金保険 | 18.6 | 10.5 |
| 団体保険 | — | — |

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

| 区 分 | 2019年度 | 2020年度 |
|--------|--------|--------|
| 個人保険 | 11.5 | 12.3 |
| 個人年金保険 | 5.1 | 4.5 |
| 団体保険 | 0.0 | 0.0 |

(注) 解約失効率は、契約高の減額または増額および契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

| 2019年度 | 2020年度 |
|--------|--------|
| 14,989 | 17,152 |

(注) 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率(個人保険主契約)

(単位：‰)

| 件数率 | | 金額率 | |
|--------|--------|--------|--------|
| 2019年度 | 2020年度 | 2019年度 | 2020年度 |
| 3.058 | 3.401 | 1.846 | 2.097 |

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位:%)

| 区分 | | 2019年度 | 2020年度 |
|-------------|----|---------|---------|
| 災害死亡保障契約 | 件数 | 0.060 | 0.039 |
| | 金額 | 0.106 | 0.135 |
| 障害保障契約 | 件数 | 0.066 | 0.014 |
| | 金額 | 0.027 | 0.001 |
| 災害入院保障契約 | 件数 | 6.985 | 6.638 |
| | 金額 | 165.006 | 157.620 |
| 疾病入院保障契約 | 件数 | 61.783 | 60.962 |
| | 金額 | 732.223 | 701.906 |
| 成人病入院保障契約 | 件数 | 21.192 | 21.038 |
| | 金額 | 459.564 | 433.181 |
| 疾病・傷害手術保障契約 | 件数 | 30.058 | 28.267 |
| 成人病手術保障契約 | 件数 | — | — |

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位:%)

| 2019年度 | 2020年度 |
|--------|--------|
| 12.3 | 13.7 |

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

| 2019年度 | 2020年度 |
|--------|--------|
| 8社 | 9社 |

(うち第三分野保険)

| 2019年度 | 2020年度 |
|--------|--------|
| 5社 | 5社 |

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位:%)

| 2019年度 | 2020年度 |
|--------|--------|
| 99.9 | 99.9 |

(うち第三分野保険)

(単位:%)

| 2019年度 | 2020年度 |
|--------|--------|
| 100.0 | 100.0 |

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

| 格付区分 | 2019年度 | 2020年度 |
|-----------|--------|--------|
| AA+ | 0.1 | 0.1 |
| AA- | 99.7 | 99.7 |
| A+ | 0.3 | 0.2 |
| その他(格付なし) | 0.0 | 0.0 |

(注)格付けはスタンダード&プアーズ社によるものに基づいています。

(うち第三分野保険)

(単位:%)

| 格付区分 | 2019年度 | 2020年度 |
|-----------|--------|--------|
| AA+ | — | — |
| AA- | 99.9 | 99.9 |
| A+ | 0.1 | 0.1 |
| その他(格付なし) | — | — |

(注)格付けはスタンダード&プアーズ社によるものに基づいています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額 (単位:百万円)

| 2019年度 | 2020年度 |
|--------|--------|
| 28,957 | 32,095 |

(うち第三分野保険) (単位:百万円)

| 2019年度 | 2020年度 |
|--------|--------|
| 902 | 756 |

(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位:%)

| | 2019年度 | 2020年度 |
|---------|--------|--------|
| 第三分野発生率 | 12.8 | 12.8 |
| 医療(疾病) | 49.3 | 50.8 |
| ガン | 5.8 | 5.6 |
| 介護 | 17.5 | 20.5 |
| その他 | 7.3 | 6.9 |

(注)1. 各給付事由区分には以下を計上しています。

- ①医療(疾病) : 疾病入院特約および成人病等の特定の疾病に対して給付を行う入院特約
- ②ガン : ガンを直接の原因として給付を行う主契約および特約
- ③介護 : 介護保険等
- ④その他 : ①~③以外の医療保障給付、特定疾病給付等の給付を行う主契約および特約

2. 発生率は以下の算式により算出しています。

$$\text{発生率} = \frac{\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払に係る事業費等}}{\text{(年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料)} / 2}$$

3. (注)2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いています。

4. (注)2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事務経費、人件費等を計上しています。

VI

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表 (単位:百万円)

| 区 分 | | 2019年度末 | 2020年度末 |
|-------------|---------|---------|---------|
| 保 險 金 | 死亡保険金 | 4,221 | 6,117 |
| | 災害保険金 | 47 | 37 |
| | 高度障害保険金 | 293 | 186 |
| | 満期保険金 | 358 | 243 |
| | その他 | 22 | 30 |
| | 小 計 | 4,943 | 6,615 |
| 年金 | | 4,913 | 5,122 |
| 給付金 | | 4,295 | 4,557 |
| 解約返戻金 | | 42,408 | 49,703 |
| 保険金据置支払金 | | 2 | 0 |
| その他共計 | | 56,730 | 66,085 |

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | | 2019年度末 | 2020年度末 |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|
| 責任準備金 (除危険準備金) | 個人保険 | 1,059,320 | 1,174,342 |
| | (一般勘定) | 984,581 | 1,046,700 |
| | (特別勘定) | 74,738 | 127,642 |
| | 個人年金保険 | 671,521 | 694,255 |
| | (一般勘定) | 317,903 | 346,321 |
| | (特別勘定) | 353,617 | 347,934 |
| | 団体保険 | 95 | 88 |
| | (一般勘定) | 95 | 88 |
| | (特別勘定) | - | - |
| | 団体年金保険 | 2,774 | 2,558 |
| | (一般勘定) | 2,774 | 2,558 |
| | (特別勘定) | - | - |
| その他 | 506 | 465 | |
| (一般勘定) | 506 | 465 | |
| (特別勘定) | - | - | |
| 小 計 | 1,734,217 | 1,871,711 | |
| (一般勘定) | 1,305,861 | 1,396,133 | |
| (特別勘定) | 428,355 | 475,577 | |
| 危険準備金 | 20,536 | 20,671 | |
| 合 計 | 1,754,753 | 1,892,382 | |
| (一般勘定) | 1,326,397 | 1,416,805 | |
| (特別勘定) | 428,355 | 475,577 | |

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

| 区 分 | 保険料積立金 | 未経過保険料 | 払戻積立金 | 危険準備金 | 合 計 |
|---------|-----------|--------|-------|--------|-----------|
| 2019年度末 | 1,670,556 | 63,660 | - | 20,536 | 1,754,753 |
| 2020年度末 | 1,812,952 | 58,758 | - | 20,671 | 1,892,382 |

(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

| 積立方式 | | 2019年度末 | 2020年度末 |
|---------------|--------------|-----------------------|------------------------|
| 積立方式 | 標準責任準備金対象契約 | 1996年大蔵省告示第48号に定める方式 | 1996年大蔵省告示第48号に定める方式 |
| | 標準責任準備金対象外契約 | 無配当外貨建終身保険(積立利率変動型) | 保険料及び責任準備金の算出方法書に定める方法 |
| | | 無配当外貨建特別終身保険(積立利率変動型) | 保険料及び責任準備金の算出方法書に定める方法 |
| その他の保険種類 | | 平準純保険料式 | 平準純保険料式 |
| 積立率(危険準備金を除く) | | 100.0% | 100.0% |

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては1996年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円)

| 契約年度 | 責任準備金残高 | 予定利率 |
|---------------|---------|-------------|
| ～1980年度 | 5 | 1.00% |
| 1981年度～1985年度 | 3,330 | 1.00% |
| 1986年度～1990年度 | 56,078 | 1.00% |
| 1991年度～1995年度 | 45,670 | 1.00% |
| 1996年度～2000年度 | 25,190 | 0.50%～2.35% |
| 2001年度～2005年度 | 54,630 | 0.50%～1.50% |
| 2006年度～2010年度 | 150,348 | 0.90%～5.65% |
| 2011年度 | 92,588 | 0.90%～5.53% |
| 2012年度 | 57,063 | 0.90%～4.86% |
| 2013年度 | 43,293 | 0.90%～4.60% |
| 2014年度 | 86,992 | 0.90%～4.32% |
| 2015年度 | 174,246 | 0.75%～3.94% |
| 2016年度 | 172,079 | 0.25%～4.36% |
| 2017年度 | 146,579 | 0.25%～4.06% |
| 2018年度 | 156,264 | 0.25%～4.21% |
| 2019年度 | 83,339 | 0.25%～4.00% |
| 2020年度 | 45,321 | 0.25%～2.55% |

(注)1. 「責任準備金残高」は、個人保険および個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く)を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

| | 2019年度末 | 2020年度末 |
|---------------|---------|---------|
| 責任準備金残高(一般勘定) | 114 | 15 |

(注)1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

| 積立方式 | 標準的方式 | 代替的方式(注) |
|---|---|----------|
| 変額個人年金保険 変額個人年金保険(年金原資保証Ⅱ型) 変額個人年金保険(年金原資保証Ⅲ型) 新変額個人年金保険Ⅰ型 変額個人年金保険(年金原資保証Ⅳ型) | 変額個人年金保険(引出保証Ⅰ型) 変額個人年金保険(年金総額保証Ⅰ型) 変額個人年金保険(年金総額保証Ⅱ型) 新変額個人年金保険Ⅲ型 新変額個人年金保険Ⅳ型 新変額個人年金保険Ⅴ型 | |
| 計算の基礎となる係数 | 1996年大蔵省告示第48号に定める率 最低保証金額に対する積立金額の水準、および経過年数等により原則 0%～6% (解約控除期間終了時点で積立金額が最低保証金額より大きい場合等では、保険契約の特性にあわせ、上記より高い予定解約率を設定しています。) | |

(注)代替的方式としては、シナリオテスト方式を採用し、1,000以上のシナリオを用いて、最低保証に係る支出現価から収入現価を控除した金額を計算し、その平均を基に最低保証に係る保険料積立金を算出しています。

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

| 区分 | 個人保険 | 個人年金保険 | 団体保険 | 団体年金保険 | 財形保険 財形年金保険 | その他の保険 | 合計 |
|--------|------------|--------------|------------|-----------|----------------|----------|----------|
| 2019年度 | 当期首現在高 | 646 | 53 | 20 | — | 0 | 721 |
| | 利息による増加 | 0 | 0 | 0 | — | 0 | 0 |
| | 配当金支払による減少 | 87 | 10 | △1 | — | 0 | 96 |
| | 当期繰入額 | △2 | 0 | 20 | — | 0 | 17 |
| | 当期末現在高 | 557 (545) | 42 (42) | 42 (8) | — (—) | 0 (0) | — (—) |
| 2020年度 | 当期首現在高 | 557 | 42 | 42 | — | 0 | 642 |
| | 利息による増加 | 0 | 0 | 0 | — | 0 | 0 |
| | 配当金支払による減少 | 66 | 8 | 30 | — | 0 | 105 |
| | 当期繰入額 | △1 | 0 | 25 | — | 0 | 23 |
| | 当期末現在高 | 490 (481) | 33 (33) | 37 (7) | — (—) | 0 (0) | — (—) |

(注) ()内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 当期首残高 | 当期末残高 | 当期増減(△) 額 | 計上の理由および算定方法 |
|------------|-------|-------|-----------|--------------|
| 貸倒引当金 | 21 | 16 | △ 5 | [重要な会計方針] 参照 |
| 一般貸倒引当金 | 291 | 304 | 13 | |
| 個別貸倒引当金 | — | — | — | |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — | — | — |
| 退職給付引当金 | 1,625 | 1,080 | △ 545 | [重要な会計方針] 参照 |
| 価格変動準備金 | 4,534 | 5,348 | 814 | [重要な会計方針] 参照 |
| 役員賞与引当金 | 67 | 33 | △ 33 | [重要な会計方針] 参照 |

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 摘要 |
|-----------------|------------|-----------|-------|-----------|-----------|
| 資本金 | 56,400 | — | — | 56,400 | |
| うち 既発行 株式 | (普通株式) | (52,010株) | (—) | (—) | (52,010株) |
| | | 5,000 | — | — | 5,000 |
| | (優先株式) | (45,429株) | (—) | (—) | (45,429株) |
| | | 51,399 | — | — | 51,399 |
| 計 | (97,439株) | (—) | (—) | (97,439株) | |
| | 56,400 | — | — | 56,400 | |
| (資本準備金) | — | — | — | — | |
| 資本剰余金 | (その他資本剰余金) | — | — | — | |
| 計 | — | — | — | — | |

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 2019年度 | 2020年度 |
|--------|-----------|-----------|
| 個人保険 | 597,023 | 502,033 |
| （一時払） | (169,565) | (96,265) |
| （年 払） | (300,481) | (277,678) |
| （半年払） | (916) | (962) |
| （月 払） | (126,060) | (127,126) |
| 個人年金保険 | 85,190 | 84,228 |
| （一時払） | (17,680) | (6,392) |
| （年 払） | (65) | (57) |
| （半年払） | (4) | (3) |
| （月 払） | (67,440) | (77,775) |
| 団体保険 | 122 | 114 |
| 団体年金保険 | 46 | 40 |
| その他共計 | 682,389 | 586,423 |

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 個人保険 | 個人年金保険 | 団体保険 | 団体年金保険 | 財形保険 財形年金保険 | その他の保険 | 2020年度 合 計 | 2019年度 合 計 |
|---------|--------|--------|------|--------|----------------|--------|---------------|---------------|
| 死亡保険金 | 27,152 | 24 | 56 | — | — | — | 27,233 | 26,357 |
| 災害保険金 | 94 | — | — | — | — | — | 94 | 69 |
| 高度障害保険金 | 599 | — | — | — | — | — | 599 | 857 |
| 満期保険金 | 1,355 | — | — | — | — | — | 1,355 | 2,244 |
| その他 | 1,166 | — | — | — | — | — | 1,166 | 1,248 |
| 合 計 | 30,368 | 24 | 56 | — | — | — | 30,449 | 30,777 |

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 個人保険 | 個人年金保険 | 団体保険 | 団体年金保険 | 財形保険 財形年金保険 | その他の保険 | 2020年度 合 計 | 2019年度 合 計 |
|-----|------|--------|------|--------|----------------|--------|---------------|---------------|
| 年金 | 194 | 67,750 | 0 | 274 | 42 | — | 68,262 | 66,806 |

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 個人保険 | 個人年金保険 | 団体保険 | 団体年金保険 | 財形保険 財形年金保険 | その他の保険 | 2020年度 合 計 | 2019年度 合 計 |
|-------|--------|--------|------|--------|----------------|--------|---------------|---------------|
| 死亡給付金 | 546 | 5,930 | — | 1 | — | — | 6,478 | 7,473 |
| 入院給付金 | 3,585 | 5 | — | — | — | — | 3,591 | 3,840 |
| 手術給付金 | 3,139 | 3 | — | — | — | — | 3,142 | 3,270 |
| 障害給付金 | 40 | — | — | — | — | — | 40 | 27 |
| 生存給付金 | 3,557 | 12 | — | — | 0 | — | 3,570 | 4,584 |
| その他 | 1,950 | 213 | 3 | 76 | — | — | 2,243 | 2,649 |
| 合 計 | 12,820 | 6,165 | 3 | 78 | 0 | — | 19,067 | 21,846 |

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 個人保険 | 個人年金保険 | 団体保険 | 団体年金保険 | 財形保険 財形年金保険 | その他の保険 | 2020年度 合 計 | 2019年度 合 計 |
|-------|---------|--------|------|--------|----------------|--------|---------------|---------------|
| 解約返戻金 | 219,569 | 20,089 | — | — | 13 | — | 239,672 | 226,425 |

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 取得原価 | 当期償却額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 | 償却累計率 |
|------------|--------|-------|---------|-------|-------|
| 有形固定資産 | 4,456 | 420 | 2,659 | 1,797 | 59.7% |
| 建物 | 1,716 | 83 | 870 | 845 | 50.8% |
| その他の有形固定資産 | 2,740 | 337 | 1,788 | 952 | 65.3% |
| 無形固定資産 | 18,551 | 1,062 | 15,847 | 2,703 | 85.4% |
| その他 | 841 | 135 | 334 | 506 | 39.8% |
| 合 計 | 23,848 | 1,618 | 18,841 | 5,007 | 79.0% |

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 2019年度 | 2020年度 |
|-------|--------|--------|
| 営業活動費 | 40,686 | 39,496 |
| 営業管理費 | 3,263 | 1,772 |
| 一般管理費 | 39,945 | 39,256 |
| 合 計 | 83,895 | 80,525 |

(注) 一般管理費には、生命保険契約者保護機構に対する負担金(2019年度 669百万円、2020年度 657百万円)が含まれています。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 2019年度 | 2020年度 |
|---------|--------|--------|
| 国税 | 4,563 | 4,394 |
| 消費税 | 3,880 | 3,934 |
| 地方法人特別税 | 630 | 417 |
| 印紙税 | 53 | 42 |
| 登録免許税 | — | — |
| その他の国税 | — | — |
| 地方税 | 2,716 | 2,552 |
| 地方消費税 | 1,073 | 1,109 |
| 法人事業税 | 1,519 | 1,444 |
| 固定資産税 | — | — |
| 事業所税 | 100 | △ 21 |
| その他の地方税 | 22 | 19 |
| 合 計 | 7,279 | 6,947 |

(18) リース取引

該当ありません。

(19) 借入金残存期間別残高

(単位：百万円)

| 区 分 | 1年以下 | 1年超3年以下 | 3年超5年以下 | 5年超7年以下 | 7年超10年以下 | 10年超 (期間の定めのない ものを含む) | 合計 |
|---------|-------|---------|---------|---------|----------|-----------------------------|-------|
| 2019年度末 | — | — | — | — | — | — | — |
| 2020年度末 | 1,326 | — | — | — | — | — | 1,326 |

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

① 2020年度の資産の運用概況

■運用環境

2020年度の日本経済は、実質GDP成長率(前期比年率換算)が4-6月期29.3%のマイナスと、新型コロナウイルス感染拡大の影響により記録的な落ち込みとなりました。緊急事態宣言解除後の7-9月期は年率22.8%、10-12月期は年率11.7%と一定のリバウンドが見られたものの、1-3月期は緊急事態宣言の再発令に伴い再びマイナス成長となりました。雇用環境は2021年3月の完全失業率が2.6%と、2020年4月と同水準となっています。2021年3月の全国消費者物価指数(除く生鮮食品)は前年同月比0.1%の下落となり、エネルギー価格や教育費等の低下を受けて低位の物価基調が継続している状態です。

為替市場は2020年度中緩やかな円高傾向となり、年度始に107円台だったドル円相場は12月末に103円台まで下落しました。他方、2021年1-3月にかけては米国における大規模経済対策とワクチン接種の進展に伴う景気回復期待が強まった点を背景に円安ドル高となり、年度末には110円台まで大きく反転しました。ユーロ円相場は年度末で129円台と円安ユーロ高の推移となりました。

国内株式市場は、2020年3月中旬が底となった新型コロナウイルスの影響による大幅下落から、大規模な財政・金融政策対応を評価して反転上昇する展開となり、年度末時点の東証株価指数(TOPIX)は前年度末比39.3%の上昇となりました。

国内金利に関しては、世界的に低金利環境が定着するなか、10年日本国債利回りは概ね0.0%台のわずかなプラス圏とほぼ横ばいで推移しましたが、2021年1月以降は米国債の利回り上昇の影響もあり、一時0.15%を超える水準まで上昇しました。短中期の国債金利はほぼ横ばいとなり、年度末の10年国債利回りは0.089%、2年国債利回りはマイナス0.130%となりました。

■当社の運用方針

当社の資産運用は、全世界のマニライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスにのっとり行われています。この管理プロセスに基づき、当社保険商品の負債特性にマッチする運用資産への投資が実行され、運用資産ポートフォリオは公社債を中心に構築されており、利率、期間、通貨等、原則的には当社負債の要件を反映させています。ポートフォリオは、確定利付資産以外の資産にも投資を行い、長期の負債や資本金に対応すべく、負債とのマッチングや分散投資、収益向上を図っています。

■運用実績の概況

2020年度末現在の一般勘定資産は前年度末の1兆5,581億円から1,042億円増加し、1兆6,624億円となりました。主要な一般勘定資産の残高は、公社債が7,424億円より680億円減少し6,743億円、外国証券が5,625億円より1,789億円増加し7,415億円、その他の証券が384億円より120億円増加し504億円になりました。また、貸付金は554億円より23億円増加し577億円、不動産は239億円から26億円減少し212億円になりました。

②ポートフォリオの推移

資産の構成

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 2019年度末 | | 2020年度末 | |
|------------|-----------|-------|-----------|-------|
| | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 |
| 現預金・コールローン | 71,127 | 4.6 | 59,269 | 3.6 |
| 有価証券 | 1,347,132 | 86.5 | 1,468,710 | 88.3 |
| 公社債 | 742,428 | 47.6 | 674,357 | 40.6 |
| 株式 | 3,713 | 0.2 | 2,367 | 0.1 |
| 外国証券 | 562,584 | 36.1 | 741,541 | 44.6 |
| 公社債 | 520,648 | 33.4 | 659,889 | 39.7 |
| 株式等 | 41,935 | 2.7 | 81,651 | 4.9 |
| その他の証券 | 38,405 | 2.5 | 50,443 | 3.0 |
| 貸付金 | 55,428 | 3.6 | 57,763 | 3.5 |
| 保険約款貸付 | 19,563 | 1.3 | 20,998 | 1.3 |
| 一般貸付 | 35,865 | 2.3 | 36,765 | 2.2 |
| 不動産 | 23,929 | 1.5 | 21,264 | 1.3 |
| 繰延税金資産 | 6,684 | 0.4 | - | - |
| その他 | 54,151 | 3.5 | 55,723 | 3.4 |
| 貸倒引当金 | △ 312 | △ 0.0 | △ 320 | △ 0.0 |
| 合 計 | 1,558,142 | 100.0 | 1,662,411 | 100.0 |
| うち外貨建資産 | 454,950 | 29.2 | 599,950 | 36.1 |

(注) 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

資産の増減

(単位：百万円)

| 区 分 | 2019年度 | 2020年度 |
|------------|----------|----------|
| 現預金・コールローン | 10,356 | △ 11,858 |
| 有価証券 | 38,535 | 121,578 |
| 公社債 | △ 22,005 | △ 68,070 |
| 株式 | 2,610 | △ 1,345 |
| 外国証券 | 57,329 | 178,957 |
| 公社債 | 51,330 | 139,240 |
| 株式等 | 5,999 | 39,716 |
| その他の証券 | 600 | 12,037 |
| 貸付金 | 9,009 | 2,335 |
| 保険約款貸付 | 3,403 | 1,435 |
| 一般貸付 | 5,606 | 900 |
| 不動産 | △ 273 | △ 2,665 |
| 繰延税金資産 | 4,455 | △ 6,684 |
| その他 | 4,237 | 1,571 |
| 貸倒引当金 | △ 57 | △ 8 |
| 合 計 | 66,262 | 104,268 |
| うち外貨建資産 | 56,715 | 144,999 |

(注) 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 運用利回り

(単位：%)

| 区 分 | 2019年度 | 2020年度 |
|------------|--------|---------|
| 現預金・コールローン | △ 0.70 | 2.48 |
| 有価証券 | 0.72 | 2.33 |
| うち公社債 | 1.73 | 0.86 |
| うち株式 | 0.15 | △ 67.77 |
| うち外国証券 | △ 0.70 | 4.43 |
| 貸付金 | 0.81 | 3.93 |
| うち一般貸付 | △ 0.11 | 4.72 |
| 不動産 | 4.42 | 4.58 |
| 一般勘定計 | 0.35 | 4.47 |

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益-資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位:百万円)

| 区 分 | 2019年度 | 2020年度 |
|------------|-----------|-----------|
| 現預金・コールローン | 56,385 | 55,201 |
| 有価証券 | 1,314,480 | 1,358,530 |
| うち公社債 | 727,969 | 713,831 |
| うち株式 | 2,191 | 3,752 |
| うち外国証券 | 543,897 | 598,719 |
| 貸付金 | 50,517 | 55,299 |
| うち一般貸付 | 33,012 | 35,719 |
| 不動産 | 24,223 | 22,043 |
| 一般勘定計 | 1,463,395 | 1,531,876 |
| うち海外投融资 | 582,239 | 643,480 |

(4) 資産運用収益明細表

(単位:百万円)

| 区 分 | 2019年度 | 2020年度 |
|------------|--------|--------|
| 利息及び配当金等収入 | 24,506 | 26,927 |
| 有価証券売却益 | 10,501 | 3,580 |
| 金融派生商品収益 | 606 | 563 |
| 為替差益 | - | 44,180 |
| 合 計 | 35,613 | 75,251 |

(5) 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

| 区 分 | 2019年度 | 2020年度 |
|--------------|--------|--------|
| 支払利息 | 8 | 2 |
| 有価証券売却損 | 46 | 1,437 |
| 有価証券評価損 | 1,434 | 4,125 |
| 為替差損 | 27,416 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | 61 | 8 |
| 貸付金償却 | 1 | 0 |
| 賃貸用不動産等減価償却費 | 306 | 279 |
| その他運用費用 | 1,207 | 967 |
| 合 計 | 30,482 | 6,821 |

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位:百万円)

| 区 分 | 2019年度 | 2020年度 |
|-------------|--------|--------|
| 預貯金利息 | 20 | 1 |
| 有価証券利息・配当金 | 21,636 | 24,107 |
| 公社債利息 | 5,504 | 4,720 |
| 株式配当金 | 3 | 2 |
| 外国証券利息配当金 | 15,420 | 17,099 |
| その他の証券利息配当金 | 708 | 2,284 |
| 貸付金利息 | 809 | 946 |
| 不動産賃貸料 | 2,017 | 1,871 |
| その他 | 21 | 0 |
| 合 計 | 24,506 | 26,927 |

(7) 有価証券売却益明細表

(単位:百万円)

| 区 分 | 2019年度 | 2020年度 |
|-------|--------|--------|
| 国債等債券 | 6,573 | 2,618 |
| 外国証券 | 3,928 | 961 |
| 合 計 | 10,501 | 3,580 |

(8) 有価証券売却損明細表

(単位:百万円)

| 区 分 | 2019年度 | 2020年度 |
|-------|--------|--------|
| 国債等債券 | 2 | 1,214 |
| 株式等 | 1 | - |
| 外国証券 | 42 | 222 |
| 合 計 | 46 | 1,437 |

(9) 有価証券評価損明細表

(単位:百万円)

| 区 分 | 2019年度 | 2020年度 |
|------|--------|--------|
| 株式等 | - | 2,545 |
| 外国証券 | 1,434 | 830 |
| その他 | - | 750 |
| 合 計 | 1,434 | 4,125 |

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位:百万円、%)

| 区 分 | 2019年度末 | | 2020年度末 | |
|----------|-----------|-------|-----------|-------|
| | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 |
| 国債 | 293,967 | 21.8 | 263,854 | 18.0 |
| 地方債 | 83,192 | 6.2 | 89,797 | 6.1 |
| 社債 | 365,268 | 27.1 | 320,706 | 21.8 |
| うち公社・公団債 | 27,056 | 2.0 | 27,659 | 1.9 |
| 株式 | 3,713 | 0.3 | 2,367 | 0.2 |
| 外国証券 | 562,584 | 41.8 | 741,541 | 50.5 |
| 公社債 | 520,648 | 38.6 | 659,889 | 44.9 |
| 株式等 | 41,935 | 3.1 | 81,651 | 5.6 |
| その他の証券 | 38,405 | 2.9 | 50,443 | 3.4 |
| 合 計 | 1,347,132 | 100.0 | 1,468,710 | 100.0 |

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

| 区 分 | 2019年度末 | | | | | | | 2020年度末 | | | | | | |
|--------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------------------|-----------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------------------|-----------|
| | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 (期間の定めのないものを含む) | 合 計 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 (期間の定めのないものを含む) | 合 計 |
| 国債 | 3,540 | 2,088 | 12,594 | 1,873 | 24,979 | 248,892 | 293,967 | 1,760 | 1,937 | 12,623 | 7,217 | 26,858 | 213,456 | 263,854 |
| 地方債 | 100 | 4,059 | 16,785 | 11,292 | 27,359 | 23,594 | 83,192 | 803 | 6,829 | 15,358 | 22,606 | 22,834 | 21,365 | 89,797 |
| 社債 | 33,691 | 71,031 | 91,646 | 44,263 | 69,005 | 55,630 | 365,268 | 29,787 | 63,878 | 71,706 | 51,184 | 57,765 | 46,383 | 320,706 |
| 株式 | - | - | - | - | - | 3,713 | 3,713 | - | - | - | - | - | 2,367 | 2,367 |
| 外国証券 | 14,196 | 32,635 | 65,472 | 78,511 | 114,075 | 257,692 | 562,584 | 23,113 | 44,673 | 90,831 | 124,042 | 120,656 | 338,223 | 741,541 |
| 公社債 | 14,196 | 32,635 | 65,472 | 78,511 | 114,075 | 215,757 | 520,648 | 23,113 | 44,673 | 90,831 | 124,042 | 120,656 | 256,571 | 659,889 |
| 株式等 | - | - | - | - | - | 41,935 | 41,935 | - | - | - | - | - | 81,651 | 81,651 |
| その他の証券 | - | - | - | - | - | 38,405 | 38,405 | - | - | - | - | - | 50,443 | 50,443 |
| 合 計 | 51,528 | 109,815 | 186,497 | 135,941 | 235,420 | 627,929 | 1,347,132 | 55,464 | 117,319 | 190,521 | 205,051 | 228,114 | 672,240 | 1,468,710 |

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位:%)

| 区 分 | 2019年度末 | 2020年度末 |
|-------|---------|---------|
| 公社債 | 0.72 | 0.67 |
| 外国公社債 | 2.93 | 2.76 |

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 2019年度末 | | 2020年度末 | | |
|----------|------------|-------|---------|-------|------|
| | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 | |
| 水産・農林業 | — | — | — | — | |
| 鉱業 | — | — | — | — | |
| 建設業 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | |
| 製造業 | 食料品 | — | — | — | — |
| | 繊維製品 | — | — | — | — |
| | パルプ・紙 | — | — | — | — |
| | 化学 | — | — | — | — |
| | 医薬品 | — | — | — | — |
| | 石油・石炭製品 | — | — | — | — |
| | ゴム製品 | — | — | — | — |
| | ガラス・土石製品 | — | — | — | — |
| | 鉄鋼 | — | — | — | — |
| | 非鉄金属 | — | — | — | — |
| | 金属製品 | — | — | — | — |
| | 機械 | — | — | — | — |
| | 電気機器 | — | — | — | — |
| | 輸送用機器 | — | — | — | — |
| | 精密機器 | — | — | — | — |
| | その他製品 | — | — | — | — |
| 電気・ガス業 | — | — | — | — | |
| 運輸・情報通信業 | 陸運業 | — | — | — | — |
| | 海運業 | — | — | — | — |
| | 空運業 | — | — | — | — |
| | 倉庫・運輸関連業 | — | — | — | — |
| 商業 | 情報・通信業 | 50 | 1.3 | 50 | 2.1 |
| | 卸売業 | — | — | — | — |
| 金融・保険業 | 小売業 | — | — | — | — |
| | 銀行業 | — | — | — | — |
| | 証券・商品先物取引業 | — | — | — | — |
| | 保険業 | 3,200 | 86.2 | 1,854 | 78.3 |
| 不動産業 | その他金融業 | 463 | 12.5 | 463 | 19.6 |
| | 不動産業 | — | — | — | — |
| サービス業 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | |
| 合 計 | 3,713 | 100.0 | 2,367 | 100.0 | |

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 2019年度末 | 2020年度末 |
|------------|----------|----------|
| 保険約款貸付 | 19,563 | 20,998 |
| 契約者貸付 | 16,382 | 17,563 |
| 保険料振替貸付 | 3,180 | 3,434 |
| 一般貸付 | 35,865 | 36,765 |
| (うち非居住者貸付) | (35,864) | (36,764) |
| 企業貸付 | 35,864 | 36,764 |
| (うち国内企業向け) | — | — |
| 公共団体・公企業貸付 | 1 | 1 |
| 合 計 | 55,428 | 57,763 |

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

| 区 分 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 (期間の定め のないものを 含む) | 合 計 |
|---------|------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------------------------------|--------|
| 2019年度末 | | | | | | | |
| 変動金利 | — | — | — | — | — | — | — |
| 固定金利 | 1 | — | 8,275 | 4,234 | 23,354 | — | 35,865 |
| 一般貸付計 | 1 | — | 8,275 | 4,234 | 23,354 | — | 35,865 |
| 2020年度末 | | | | | | | |
| 変動金利 | — | — | — | — | — | — | — |
| 固定金利 | 1 | 5,094 | 5,578 | 7,332 | 18,759 | — | 36,765 |
| 一般貸付計 | 1 | 5,094 | 5,578 | 7,332 | 18,759 | — | 36,765 |

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

| 区分 | 2019年度末 | | 2020年度末 | | |
|-----------------|-----------------|--------|---------|--------|-------|
| | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 | |
| 国内向け | 製造業 | - | - | - | - |
| | 食料 | - | - | - | - |
| | 繊維 | - | - | - | - |
| | 木材・木製品 | - | - | - | - |
| | パルプ・紙 | - | - | - | - |
| | 印刷 | - | - | - | - |
| | 化学 | - | - | - | - |
| | 石油・石炭 | - | - | - | - |
| | 窯業・土石 | - | - | - | - |
| | 鉄鋼 | - | - | - | - |
| | 非鉄金属 | - | - | - | - |
| | 金属製品 | - | - | - | - |
| | はん用・生産用・業務用機械 | - | - | - | - |
| | 電気機械 | - | - | - | - |
| | 輸送用機械 | - | - | - | - |
| | その他の製造業 | - | - | - | - |
| | 農業・林業 | - | - | - | - |
| | 漁業 | - | - | - | - |
| | 鉱業、採石業、砂利採取業 | - | - | - | - |
| | 建設業 | - | - | - | - |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | - | - | - |
| | 情報通信業 | - | - | - | - |
| | 運輸業、郵便業 | - | - | - | - |
| | 卸売業 | - | - | - | - |
| | 小売業 | - | - | - | - |
| | 金融業、保険業 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 |
| | 不動産業 | - | - | - | - |
| | 物品賃貸業 | - | - | - | - |
| | 学術研究、専門・技術サービス業 | - | - | - | - |
| | 宿泊業 | - | - | - | - |
| | 飲食業 | - | - | - | - |
| | 生活関連サービス業、娯楽業 | - | - | - | - |
| | 教育、学習支援業 | - | - | - | - |
| 医療・福祉 | - | - | - | - | |
| その他のサービス | - | - | - | - | |
| 地方公共団体 | - | - | - | - | |
| 個人（住宅・消費・納税資金等） | - | - | - | - | |
| 合 計 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 | |
| 海外向け | 政府等 | - | - | - | - |
| | 金融機関 | - | - | - | - |
| | 商工業（等） | 35,864 | 100.0 | 36,764 | 100.0 |
| | 合 計 | 35,864 | 100.0 | 36,764 | 100.0 |
| 一般貸付計 | 35,865 | 100.0 | 36,765 | 100.0 | |

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

| 区分 | 2019年度末 | | 2020年度末 | |
|------|---------|-------|---------|-------|
| | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 |
| 設備資金 | 35,864 | 100.0 | 36,764 | 100.0 |
| 運転資金 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 |

(21) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 2019年度末 | | 2020年度末 | |
|-----|---------|-------|---------|-------|
| | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 |
| 北海道 | - | - | - | - |
| 東北 | - | - | - | - |
| 関東 | 1 | 100.0 | 1 | 100.0 |
| 中部 | - | - | - | - |
| 近畿 | - | - | - | - |
| 中国 | - | - | - | - |
| 四国 | - | - | - | - |
| 九州 | - | - | - | - |
| 合 計 | 1 | 100.0 | 1 | 100.0 |

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 2019年度末 | | 2020年度末 | |
|---------------|---------|-------|---------|-------|
| | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 |
| 担保貸付 | 35,864 | 100.0 | 36,764 | 100.0 |
| 有価証券担保貸付 | - | - | - | - |
| 不動産・動産・財団担保貸付 | 35,864 | 100.0 | 36,764 | 100.0 |
| 指名債権担保貸付 | - | - | - | - |
| 保証貸付 | - | - | - | - |
| 信用貸付 | 1 | 0.0 | 1 | 0.0 |
| その他 | - | - | - | - |
| 一般貸付計 | 35,865 | 100.0 | 36,765 | 100.0 |
| うち劣後特約付貸付 | - | - | - | - |

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 | 償却累計率 |
|--------|------------|--------|-------|-------|-------|---------|-------|
| 2019年度 | 土地 | 16,918 | - | - | - | 16,918 | - |
| | 建物 | 7,285 | 174 | 64 | 400 | 6,994 | 4,919 |
| | リース資産 | 71 | - | - | 71 | - | 515 |
| | 建設仮勘定 | - | 16 | - | - | 16 | - |
| | その他の有形固定資産 | 754 | 250 | 18 | 213 | 771 | 1,735 |
| | 合 計 | 25,029 | 441 | 82 | 686 | 24,701 | 7,169 |
| | うち賃貸等不動産 | 23,118 | 132 | - | 302 | 22,948 | 4,065 |
| 2020年度 | 土地 | 16,918 | - | 1,700 | - | 15,217 | - |
| | 建物 | 6,994 | 99 | 686 | 360 | 6,046 | 4,748 |
| | リース資産 | - | - | - | - | - | - |
| | 建設仮勘定 | 16 | - | 16 | - | - | - |
| | その他の有形固定資産 | 771 | 588 | 59 | 340 | 960 | 1,833 |
| | 合 計 | 24,701 | 687 | 2,463 | 700 | 22,224 | 6,582 |
| | うち賃貸等不動産 | 22,948 | 87 | 2,339 | 276 | 20,419 | 3,877 |

②不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

| 区 分 | 2019年度末 | 2020年度末 |
|----------|---------|---------|
| 不動産残高 | 23,912 | 21,264 |
| 営業用 | 964 | 845 |
| 賃貸用 | 22,948 | 20,419 |
| 賃貸用ビル保有数 | 9棟 | 8棟 |

(24) 固定資産等処分益明細表

(単位:百万円)

| 区 分 | 2019年度 | 2020年度 |
|----------|--------|--------|
| 有形固定資産 | 0 | 3,408 |
| 土地 | - | 3,403 |
| 建物 | - | - |
| リース資産 | - | - |
| その他 | 0 | 5 |
| 無形固定資産 | - | - |
| その他 | - | - |
| 合 計 | 0 | 3,408 |
| うち賃貸等不動産 | - | 3,408 |

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

| 区 分 | 2019年度 | 2020年度 |
|----------|--------|--------|
| 有形固定資産 | 82 | 201 |
| 土地 | - | - |
| 建物 | 64 | 142 |
| リース資産 | - | - |
| その他 | 18 | 59 |
| 無形固定資産 | - | 390 |
| その他 | - | - |
| 合 計 | 82 | 592 |
| うち賃貸等不動産 | - | 95 |

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

| 区 分 | 取得原価 | 当期償却額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 | 償却累計率 |
|------------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 有形固定資産 | 9,132 | 279 | 3,922 | 5,209 | 43.0 |
| 建物 | 9,079 | 276 | 3,877 | 5,201 | 42.7 |
| リース資産 | - | - | - | - | - |
| その他の有形固定資産 | 53 | 2 | 45 | 8 | 84.8 |
| 無形固定資産 | - | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - | - |
| 合 計 | 9,132 | 279 | 3,922 | 5,209 | 43.0 |

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 2019年度末 | | 2020年度末 | | |
|-------------------|---------------|---------|---------|---------|-------|
| | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 | |
| 外貨建資産 | 公社債 | 372,829 | 61.9 | 479,003 | 61.3 |
| | 株式 | 5,439 | 0.9 | 9,048 | 1.2 |
| | 非居住者貸付 | 7,446 | 1.2 | 9,050 | 1.2 |
| | 現預金・その他 | 40,450 | 6.7 | 76,235 | 9.7 |
| | 小 計 | 426,166 | 70.7 | 573,336 | 73.3 |
| 円貨額が確定した 外貨建資産 | 公社債 | 119,015 | 19.8 | 149,596 | 19.1 |
| | 非居住者貸付 | 28,417 | 4.7 | 27,714 | 3.5 |
| | 現預金・その他 | — | — | — | — |
| | 小 計 | 147,433 | 24.5 | 177,310 | 22.7 |
| 円貨建資産 | 非居住者貸付 | — | — | — | — |
| | 公社債(円建外債)・その他 | 28,804 | 4.8 | 31,290 | 4.0 |
| | 小 計 | 28,804 | 4.8 | 31,290 | 4.0 |
| | 合 計 | 602,403 | 100.0 | 781,937 | 100.0 |

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 外国証券 | | 公社債 | | 株式等 | | 非居住者貸付 | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|
| | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 | |
| 2019年度末 | 北米 | 300,906 | 53.5 | 275,895 | 53.0 | 25,011 | 59.6 | 35,864 | 100.0 |
| | ヨーロッパ | 91,508 | 16.3 | 88,338 | 17.0 | 3,170 | 7.6 | — | — |
| | オセアニア | 89,929 | 16.0 | 80,045 | 15.4 | 9,883 | 23.6 | — | — |
| | アジア | 44,609 | 7.9 | 44,609 | 8.6 | — | — | — | — |
| | 中南米 | 33,004 | 5.9 | 29,134 | 5.6 | 3,869 | 9.2 | — | — |
| | 中東 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | アフリカ | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 国際機関 | 2,625 | 0.5 | 2,625 | 0.5 | — | — | — | — |
| | 合 計 | 562,584 | 100.0 | 520,648 | 100.0 | 41,935 | 100.0 | 35,864 | 100.0 |
| | 2020年度末 | 北米 | 384,025 | 51.8 | 330,336 | 50.1 | 53,688 | 65.8 | 36,764 |
| ヨーロッパ | | 118,048 | 15.9 | 113,141 | 17.1 | 4,906 | 6.0 | — | — |
| オセアニア | | 123,317 | 16.6 | 106,197 | 16.1 | 17,120 | 21.0 | — | — |
| アジア | | 62,871 | 8.5 | 60,445 | 9.2 | 2,425 | — | — | — |
| 中南米 | | 46,567 | 6.3 | 43,057 | 6.5 | 3,510 | 4.3 | — | — |
| 中東 | | — | — | — | — | — | — | — | — |
| アフリカ | | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 国際機関 | | 2,043 | 0.3 | 2,043 | 0.3 | — | — | — | — |
| 合 計 | | 741,541 | 100.0 | 659,889 | 100.0 | 81,651 | 100.0 | 36,764 | 100.0 |

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 2019年度末 | | 2020年度末 | |
|------------|---------|-------|---------|-------|
| | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 |
| 米ドル | 294,358 | 68.9 | 380,468 | 66.4 |
| カナダドル | 11,266 | 2.6 | 12,668 | 2.2 |
| 英ポンド | 9,394 | 2.2 | 11,546 | 2.0 |
| ユーロ | 25,030 | 5.9 | 42,205 | 7.4 |
| 豪ドル | 79,531 | 18.6 | 115,434 | 20.1 |
| ニュージーランドドル | 3,804 | 0.9 | 4,362 | 0.8 |
| 中国人民幣元 | 3,081 | 0.7 | 3,510 | 0.6 |
| 香港ドル | — | — | 2,425 | 0.4 |
| スイスフラン | 561 | 0.1 | 714 | 0.1 |
| 合 計 | 427,029 | 100.0 | 573,336 | 100.0 |

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

| 2019年度 | 2020年度 |
|--------|--------|
| △ 0.42 | 4.39 |

(29) 公共関係投融资の概況(新規引受額、貸出額)

(単位:百万円)

| | 区 分 | 2019年度 | 2020年度 |
|-----|----------|--------|--------|
| 公共債 | 国債 | - | - |
| | 地方債 | - | - |
| | 公社・公団債 | 1 | 1 |
| | 小 計 | 1 | 1 |
| 貸付 | 政府関係機関 | - | - |
| | 公共団体・公企業 | 1 | 1 |
| | 小 計 | 1 | 1 |
| | 合 計 | 2 | 2 |

(30) 各種ローン金利

| 貸出の種類 | 利 率 | | |
|-------------------------|--------------|-------------|--------------|
| | 2020年4月10日実施 | 2020年5月8日実施 | 2020年8月12日実施 |
| 一般貸付標準金利 (長期プライムレート) | 年 1.10% | 年 1.05% | 年 1.00% |

(31) その他の資産明細表

(単位:百万円)

| 資産の種類 | 取得原価 | 当期増加額 | 当期減少額 | 減価償却累計額 | 期末残高 | 摘要 |
|-------|------|-------|-------|---------|------|----|
| その他 | 0 | - | - | - | 0 | |
| 合 計 | 0 | - | - | - | 0 | |

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

| 区 分 | 2019年度末 | | | | | 2020年度末 | | | | |
|------------|-----------|-----------|---------|--------|--------|-----------|-----------|--------|--------|-------|
| | 帳簿価額 | 時価 | 差損益 | | | 帳簿価額 | 時価 | 差損益 | | |
| | | | 差益 | 差損 | | | | 差益 | 差損 | |
| 満期保有目的の債券 | 45,775 | 44,790 | △ 984 | 403 | 1,388 | 118,637 | 121,073 | 2,435 | 3,774 | 1,338 |
| 責任準備金対応債券 | 510,034 | 534,443 | 24,408 | 35,103 | 10,694 | 501,427 | 538,973 | 37,545 | 40,226 | 2,681 |
| 子会社・関連会社株式 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他有価証券 | 754,165 | 766,648 | 12,483 | 23,362 | 10,879 | 775,759 | 819,818 | 44,059 | 45,969 | 1,910 |
| 公社債 | 411,137 | 417,742 | 6,605 | 7,579 | 974 | 358,666 | 362,694 | 4,027 | 4,466 | 438 |
| 株式 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 外国証券 | 307,703 | 316,718 | 9,015 | 15,765 | 6,750 | 381,605 | 412,939 | 31,333 | 32,793 | 1,459 |
| 公社債 | 279,109 | 289,524 | 10,415 | 14,716 | 4,301 | 330,379 | 351,487 | 21,107 | 22,472 | 1,364 |
| 株式等 | 28,594 | 27,194 | △ 1,399 | 1,049 | 2,448 | 51,225 | 61,451 | 10,226 | 10,321 | 94 |
| その他の証券 | 35,324 | 32,187 | △ 3,137 | 17 | 3,154 | 35,487 | 44,184 | 8,697 | 8,709 | 12 |
| 買入金銭債権 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 合 計 | 1,309,975 | 1,345,882 | 35,907 | 58,868 | 22,961 | 1,395,824 | 1,479,865 | 84,040 | 89,970 | 5,930 |
| 公社債 | 735,823 | 767,922 | 32,098 | 34,000 | 1,901 | 670,329 | 694,534 | 24,204 | 25,388 | 1,184 |
| 株式 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 外国証券 | 538,827 | 545,773 | 6,945 | 24,851 | 17,905 | 690,007 | 741,145 | 51,137 | 55,872 | 4,734 |
| 公社債 | 510,233 | 518,579 | 8,345 | 23,802 | 15,456 | 638,782 | 679,693 | 40,911 | 45,551 | 4,639 |
| 株式等 | 28,594 | 27,194 | △ 1,399 | 1,049 | 2,448 | 51,225 | 61,451 | 10,226 | 10,321 | 94 |
| その他の証券 | 35,324 | 32,187 | △ 3,137 | 17 | 3,154 | 35,487 | 44,184 | 8,697 | 8,709 | 12 |
| 買入金銭債権 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 合 計 | 1,309,975 | 1,345,882 | 35,907 | 58,868 | 22,961 | 1,395,824 | 1,479,865 | 84,040 | 89,970 | 5,930 |

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 満期保有目的の債券および一部の責任準備金対応債券について、通貨関連のデリバティブ取引があり、当該金融派生商品の時価は以下のとおりです。

2019年度末:満期保有目的の債券に係るもの 62百万円、責任準備金対応債券に係るもの 3,360百万円

2020年度末:満期保有目的の債券に係るもの △1,196百万円、責任準備金対応債券に係るもの △5,415百万円

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

| 区 分 | 2019年度末 | 2020年度末 |
|--------------------|---------|---------|
| 満期保有目的の債券 | — | — |
| 非上場外国債券 | — | — |
| その他 | — | — |
| 責任準備金対応債券 | — | — |
| 子会社・関連会社株式 | 3,663 | 2,317 |
| その他有価証券 | 22,859 | 26,131 |
| 非上場国内株式（店頭売買株式を除く） | 50 | 50 |
| 非上場外国株式（店頭売買株式を除く） | 5,985 | 8,439 |
| 非上場外国債券 | — | — |
| その他 | 16,823 | 17,641 |
| 合 計 | 26,522 | 28,448 |

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

| | 金利関連 | 通貨関連 | 株式関連 | 債券関連 | その他 | 合計 |
|-----------|----------|----------|---------|------|------|---------|
| | ヘッジ会計適用分 | 278 | △ 9,816 | — | △ 80 | — |
| ヘッジ会計非適用分 | 1,801 | △ 247 | 128 | — | 67 | 1,749 |
| 合計 | 2,080 | △ 10,064 | 128 | △ 80 | 67 | △ 7,869 |

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②金利関連

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 2019年度末 | | | 2020年度末 | | | | |
|----|-------------------------|---------|-------|-------|---------|--------|--------|-------|-------|
| | | 契約額等 | | 時価 | 差損益 | 契約額等 | | 時価 | 差損益 |
| | | うち1年超 | | | | うち1年超 | | | |
| 店頭 | 金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払 | 9,955 | 9,955 | 3,144 | 3,144 | 10,319 | 10,319 | 2,080 | 2,080 |
| | 合計 | | | | 3,144 | | | | 2,080 |

③通貨関連

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 2019年度末 | | | 2020年度末 | | | | |
|--------|-----------------|---------|--------|---------|---------|--------|--------|---------|----------|
| | | 契約額等 | | 時価 | 差損益 | 契約額等 | | 時価 | 差損益 |
| | | うち1年超 | | | | うち1年超 | | | |
| 店頭 | 通貨スワップ | | | | | | | | |
| | (円支払/米ドル受取) | 2,879 | 2,879 | 161 | 161 | 2,952 | 2,952 | 142 | 142 |
| | (円支払/豪ドル受取) | 19,462 | 19,462 | △ 6,637 | △ 6,637 | 11,071 | 11,071 | △ 1,019 | △ 1,019 |
| | (米ドル支払/円受取) | 46,995 | 45,708 | △ 4,038 | △ 4,038 | 52,483 | 51,603 | △ 1,561 | △ 1,561 |
| | (米ドル支払/豪ドル受取) | 11,485 | 11,485 | △ 2,898 | △ 2,898 | 14,456 | 14,456 | 878 | 878 |
| | (豪ドル支払/円受取) | 8,105 | 8,105 | 1,243 | 1,243 | 9,436 | 9,436 | △ 743 | △ 743 |
| | (豪ドル支払/米ドル受取) | 841 | 841 | 233 | 233 | 863 | 863 | 15 | 15 |
| | (カナダドル支払/円受取) | 36,796 | 36,796 | 4,001 | 4,001 | 36,076 | 31,812 | △ 923 | △ 923 |
| | (カナダドル支払/米ドル受取) | 5,066 | 5,066 | 339 | 339 | 5,158 | 5,158 | △ 381 | △ 381 |
| | (カナダドル支払/豪ドル受取) | 5,424 | 5,424 | △ 254 | △ 254 | 6,698 | 6,698 | 431 | 431 |
| | (ユーロ支払/円受取) | 41,780 | 40,122 | 1,027 | 1,027 | 63,283 | 63,283 | △ 4,876 | △ 4,876 |
| | (ユーロ支払/米ドル受取) | 8,232 | 8,232 | 919 | 919 | 10,815 | 10,815 | △ 650 | △ 650 |
| | (ユーロ支払/豪ドル受取) | 11,334 | 11,334 | △ 868 | △ 868 | 24,106 | 24,106 | 909 | 909 |
| | (英ポンド支払/円受取) | 26,366 | 26,366 | 2,056 | 2,056 | 30,352 | 30,352 | △ 2,251 | △ 2,251 |
| | (英ポンド支払/米ドル受取) | 2,371 | 2,371 | 215 | 215 | 2,286 | 2,286 | △ 203 | △ 203 |
| | (英ポンド支払/豪ドル受取) | 5,773 | 5,773 | △ 241 | △ 241 | 7,367 | 7,367 | 323 | 323 |
| | (新ドル支払/豪ドル受取) | 731 | 731 | 93 | 93 | 933 | 933 | 93 | 93 |
| 先物為替取引 | (円) | — | — | — | — | 49 | — | 0 | 0 |
| | (米ドル) | 4,097 | — | 105 | 105 | 5,764 | — | △ 154 | △ 154 |
| | (豪ドル) | — | — | — | — | 1,107 | — | △ 32 | △ 32 |
| | (ユーロ) | — | — | — | — | 212 | — | 0 | 0 |
| | (中国元) | 3,236 | — | 37 | 37 | 3,577 | — | 47 | 47 |
| | (香港ドル) | — | — | — | — | 2,311 | — | △ 109 | △ 109 |
| | 合計 | | | | △ 4,504 | | | | △ 10,064 |

④株式関連

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 2019年度末 | | | 2020年度末 | | | | |
|-----|-----------|---------|-----|-------|---------|-------|-----|-----|-----|
| | | 契約額等 | | 時価 | 差損益 | 契約額等 | | 時価 | 差損益 |
| | | うち1年超 | | | | うち1年超 | | | |
| 取引所 | 株価指数先物 | | | | | | | | |
| | 売建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 店頭 | エクイティスワップ | 549 | 391 | △ 126 | △ 126 | 674 | 465 | 128 | 128 |
| | 合計 | | | | △ 126 | | | | 128 |

⑤債券関連

(単位:百万円)

| 区 分 | 種 類 | 2019年度末 | | | 2020年度末 | | | | |
|-----|--------|---------|-------|-----|---------|-------|-------|------|-----|
| | | 契約額等 | | 時価 | 差損益 | 契約額等 | | 時価 | 差損益 |
| | | うち1年超 | | | | うち1年超 | | | |
| 店頭 | 債券先渡取引 | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 売建 | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 買建 | 7,380 | 7,380 | 256 | 256 | 7,380 | 7,380 | △ 80 | |
| | 合 計 | | | | 256 | | | △ 80 | |

⑥その他

(単位:百万円)

| 区 分 | 種 類 | 2019年度末 | | | 2020年度末 | | | | |
|-----|------------------|---------|-------|-----|---------|-------|-------|----|-----|
| | | 契約額等 | | 時価 | 差損益 | 契約額等 | | 時価 | 差損益 |
| | | うち1年超 | | | | うち1年超 | | | |
| 店頭 | クレジット・デフォルト・スワップ | 22,000 | 9,500 | 188 | 188 | 9,500 | 1,000 | 67 | |
| | 売建 | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 買建 | - | - | - | - | - | - | - | |
| | 合 計 | | | | 188 | | | 67 | |

Ⅶ 保険会社の運営

1. リスク管理の体制

32ページをご参照ください。

2. コンプライアンス（法令遵守）について

29ページをご参照ください。

3. 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性および妥当性

(1) 第三分野保険における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野とは、医療保険、ガン保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が支払われる分野を指します。この第三分野の保険については、以下の方法により責任準備金の積立が適切であることを確保しています。

① ストレス・テストを実施し、必要に応じて、危険準備金の積み増しを行うこと

ストレス・テストは、第三分野保険の責任準備金の算定に使用している保険事故発生率が、通常予測できる範囲を超えるリスクが発生した場合でも、十分にリスクをカバーしているかどうかを確認するものです。ストレス・テストの結果、責任準備金が不十分と判断された場合には、危険準備金の積み増しを行います。

② 負債十分性テストを実施し、必要に応じて、保険料積立金の積み増しを行うこと

負債十分性テストは、上記のストレス・テストを行なった結果、責任準備金の算定に使用している保険事故発生率が通常の予測の範囲内のリスクに対応できないおそれがあると認められた場合に、収入と支出の全体を踏まえて実質的な不足額が生じているかどうかを判断するものです。負債十分性テストの結果、責任準備金の額が不足していると判断された場合は、不足額を補うための保険料積立金を追加で積み立てます。

(2) ストレス・テストにおける危険発生率の設定水準の合理性および妥当性

ストレス・テストに使用する将来の発生率の変動を織り込んだ危険発生率は、当社の実績、業界の経験などに基づく発生率に危険割増率を加えることにより、リスクの99%をカバーできる水準に設定しています。また、発生率が増加傾向にあると判断される給付については、その上昇トレンドを加味しています。

(3) テストの結果

2020年度のストレス・テストを行なった結果、将来の発生率の変動を織り込んだ場合でも現在の責任準備金の積み立てで十分であり、ストレス・テストの結果による危険準備金の積み増しおよび負債十分性テストの必要はないと判断されました。

4. 指定生命保険業務紛争解決機関について

金融ADR制度は、お客さまが、生命保険会社等の金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合において、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら解決を図る制度です。

当社は、本制度に基づく指定生命保険業務紛争解決機関として金融庁から指定を受けた一般社団法人生命保険協会との間で、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

詳細につきましては、生命保険協会のホームページをご覧ください。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル 3F（生命保険協会内）

TEL: **03-3286-2648**

受付時間：9:00～17:00（土曜・日曜、祝日、年末年始を除く）

ホームページ <https://www.seiho.or.jp/contact/about>

5. 個人情報保護について

30ページをご参照ください。

6. 反社会的勢力への対応に関する基本方針

31ページをご参照ください。

VIII 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

| 区 分 | 2019年度末 | 2020年度末 |
|----------|---------|---------|
| | 金額 | 金額 |
| 個人変額保険 | 67,889 | 120,128 |
| 個人変額年金保険 | 362,504 | 357,231 |
| 団体年金保険 | - | - |
| 特別勘定計 | 430,393 | 477,360 |

2. 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

特別勘定については、勘定ごとの特性に応じたリスク管理の枠組みのなかで、中長期的な資産価値の増大を目的に運用しており、マニユライフ・グループのもつ個人変額年金保険の管理ノウハウを全面的に導入しています。

2020年度の日本経済は、実質GDP成長率(前期比年率換算)が4-6月期29.3%のマイナスと、新型コロナウイルス感染拡大の影響により記録的な落ち込みとなりました。緊急事態宣言解除後の7-9月期は年率22.8%、10-12月期は年率11.7%と一定のリバウンドが見られたものの、1-3月期は緊急事態宣言の再発令に伴い再びマイナス成長となりました。雇用環境は2021年3月の完全失業率が2.6%と、2020年4月と同水準となっています。2021年3月の全国消費者物価指数(除く生鮮食品)は前年同月比0.1%の下落となり、エネルギー価格や教育費等の低下を受けて低位の物価基調が継続している状態です。

為替市場は2020年度中緩やかな円高傾向となり、年度始に107円台だったドル円相場は12月末に103円台まで下落しました。他方、2021年1-3月にかけては米国における大規模経済対策とワクチン接種の進展に伴う景気回復期待が強まった点を背景に円安ドル高となり、年度末には110円台まで大きく反転しました。ユーロ円相場は年度末で129円台と円安ユーロ高の推移となりました。

国内株式市場は、2020年3月中旬が底となった新型コロナウイルスの影響による大幅下落から、大規模な財政・金融政策対応を評価して反転上昇する展開となり、年度末時点の東証株価指数(TOPIX)は前年度末比39.3%の上昇となりました。

国内金利に関しては、世界的に低金利環境が定着するなか、10年日本国債利回りは概ね0.0%台のわずかなプラス圏とほぼ横ばいで推移しましたが、2021年1月以降は米国債の利回り上昇の影響もあり、一時0.15%を超える水準まで上昇しました。短中期の国債金利はほぼ横ばいとなり、年度末の10年国債利回りは0.089%、2年国債利回りはマイナス0.130%となりました。

以上のような運用環境のもと、各特別勘定について、資金の流入に合わせた主たる投資対象である投資信託または債券への投資を行いました。また、各特別勘定における投資信託や債券の組み入れ比率については、期中を通じて高い水準を維持しました。

3. 個人変額保険の状況

(1) 保有契約高

(単位:件、百万円)

| 区 分 | 2019年度末 | | 2020年度末 | |
|-----------|---------|---------|---------|---------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 変額保険(有期型) | 20,239 | 97,393 | 27,955 | 144,114 |
| 変額保険(終身型) | 125,324 | 533,979 | 141,296 | 682,927 |
| 変額積立特約 | - | 1,500 | - | 1,878 |
| 合 計 | 145,563 | 632,873 | 169,251 | 828,921 |

(注) 個人変額保険の保有金額には、一般勘定で運用されるものを含んでいます。

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 2019年度末 | | 2020年度末 | |
|------------|---------|-------|---------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 現預金・コールローン | 1,761 | 2.6 | 2,253 | 1.9 |
| 有価証券 | 65,836 | 97.0 | 117,786 | 98.1 |
| 公社債 | — | — | — | — |
| 株式 | — | — | — | — |
| 外国証券 | 55,267 | 81.4 | 101,290 | 84.3 |
| 公社債 | 55,267 | 81.4 | 101,290 | 84.3 |
| 株式等 | — | — | — | — |
| その他の証券 | 10,568 | 15.6 | 16,495 | 13.7 |
| 貸付金 | — | — | — | — |
| その他 | 291 | 0.4 | 89 | 0.1 |
| 貸倒引当金 | — | — | — | — |
| 合 計 | 67,889 | 100.0 | 120,128 | 100.0 |

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

| 区 分 | 2019年度 | 2020年度 |
|----------|----------|--------|
| | 金額 | 金額 |
| 利息配当金等収入 | — | — |
| 有価証券売却益 | 425 | 1,573 |
| 有価証券償還益 | — | — |
| 有価証券評価益 | △ 35,416 | 38,393 |
| 為替差益 | △ 7,693 | 8,602 |
| 金融派生商品収益 | — | — |
| その他の収益 | — | 0 |
| 有価証券売却損 | 67 | 51 |
| 有価証券償還損 | — | — |
| 有価証券評価損 | — | — |
| 為替差損 | 0 | — |
| 金融派生商品費用 | — | — |
| その他の費用 | — | — |
| 収支差額 | △ 42,751 | 48,517 |

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

| 区 分 | 2019年度末 | | 2020年度末 | |
|----------|----------|----------------|----------|----------------|
| | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた評価損益 | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた評価損益 |
| 売買目的有価証券 | 65,836 | △35,416 | 117,786 | 38,393 |

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

4. 個人変額年金保険の状況

(1) 保有契約高

(単位: 件、百万円)

| 区 分 | 2019年度末 | | 2020年度末 | |
|----------|---------|---------|---------|---------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 個人変額年金保険 | 55,503 | 361,445 | 49,556 | 348,646 |

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位: 百万円、%)

| 区 分 | 2019年度末 | | 2020年度末 | |
|------------|---------|-------|---------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 現預金・コールローン | 5,230 | 1.4 | 2,775 | 0.8 |
| 有価証券 | 357,193 | 98.5 | 354,253 | 99.2 |
| 公社債 | - | - | - | - |
| 株式 | - | - | - | - |
| 外国証券 | - | - | - | - |
| 公社債 | - | - | - | - |
| 株式等 | - | - | - | - |
| その他の証券 | 357,193 | 98.5 | 354,253 | 99.2 |
| 貸付金 | - | - | - | - |
| その他 | 81 | 0.0 | 202 | 0.1 |
| 貸倒引当金 | - | - | - | - |
| 合 計 | 362,504 | 100.0 | 357,231 | 100.0 |

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位: 百万円)

| 区 分 | 2019年度 | 2020年度 |
|----------|----------|--------|
| | 金額 | 金額 |
| 利息配当金等収入 | 189 | 41 |
| 有価証券売却益 | 27,451 | 24,162 |
| 有価証券償還益 | - | - |
| 有価証券評価益 | △ 27,887 | 29,834 |
| 為替差益 | 0 | - |
| 金融派生商品収益 | - | - |
| その他の収益 | - | 0 |
| 有価証券売却損 | 19 | 0 |
| 有価証券償還損 | - | - |
| 有価証券評価損 | 234 | △ 8 |
| 為替差損 | - | - |
| 金融派生商品費用 | - | - |
| その他の費用 | - | - |
| 収支差額 | △ 501 | 54,046 |

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位: 百万円)

| 区 分 | 2019年度末 | | 2020年度末 | |
|----------|----------|----------------|----------|----------------|
| | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた評価損益 | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた評価損益 |
| 売買目的有価証券 | 357,193 | △ 28,121 | 354,253 | 29,843 |

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

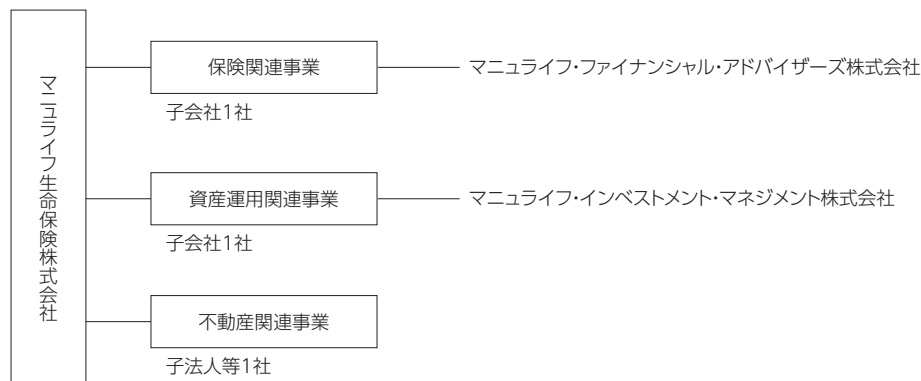
③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

Ⅸ 保険会社およびその子会社等の状況

1. 保険会社およびその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容および組織の構成



(注) 1. 会社名は主要なものを記載しています。

2. 上記子法人等には、子会社を含んでおりません。

(2) 子会社等に関する事項

| 名称 | 主たる営業所または事務所の所在地 | 資本金または出資金の額 | 事業の内容 | 設立年月日 | 総株主または総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合 | 総株主または総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合 |
|----------------------------|------------------|-------------|--|-----------|-------------------------------|-----------------------------------|
| マニライフ・ファイナンシャル・アドバイザーズ株式会社 | 東京都港区六本木3丁目2-1 | 100百万円 | 生命保険の募集に関する業務、損害保険代理業務、金融商品仲介業、確定拠出年金の紹介・取次業務および企業型確定拠出年金制度の提案・説明、申請書類の作成指導および運営管理機関への取次業務 | 2018年8月1日 | 100.0% | — |
| マニライフ・インベストメント・マネジメント株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目8-1 | 140百万円 | 有価証券等に関する投資助言業務、投資一任契約に係る業務および投資信託委託業務等 | 2004年4月8日 | 100.0% | — |

(注) マニライフ・ファイナンシャル・アドバイザーズ株式会社およびマニライフ・インベストメント・マネジメント株式会社は、本誌の内容に重要な影響を与えない子会社等にあたるものの、当社の業務との関係が密接であることから記載を行なっています。

2. 保険会社およびその子会社等の主要な業務

当社の主要な業務に関する状況は、53～54ページおよび57ページをご参照ください。

子会社等の主要な業務に関する状況は、子会社等の規模を考慮し、本誌の内容に重要な影響を与えないことから、掲載していません。

3. 保険会社およびその子会社等の財産の状況

2020年度においては、子会社等の規模を考慮し、当企業集団全体の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成していません。

- ◆ 本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
- ◆ 商品のご購入を検討される際には、必ず商品パンフレット、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」「ご契約のしおり／約款」「特別勘定のしおり」などをご確認ください。
- ◆ 計数(%数値を除く)については、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。このため、内訳の数値の積算と合計値は必ずしも一致しません。

マニライフ生命保険株式会社

本社 〒163-1430 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティタワー30階
www.manulife.co.jp



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。

表紙写真/カナダ・ケベック州の自然
ZZI-095001-0041

